継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	保育園運営事業					事務事業コード	01901
部　名	福祉部	課　名	保育課	係　名	保育総務係	部課コード	040350

1. 事業概要

総合計画コード	2111	2112	2113	2122	2132　2413
事業年度	年度 ～ H 年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業

法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞児童福祉法、子ども・子育て支援法、朝霞市保育園設置及び管理条例、朝霞市休日保育事業実施要綱、朝霞市一時保育事業実施要綱、朝霞市市立保育園園庭開放事業実施要綱、朝霞市保育園延長保育の実施に関する要綱、朝霞市育成保育実施要綱、朝霞市保育の必要性の認定に関する条例、朝霞市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
めざす目的成果	保育が必要な乳幼児又は児童に対し、適正に保育園を運営・管理することにより、良好な保育サービスを提供することができている。	
事業内容	公設公営保育園の運営に関する業務を行う。 公設民営保育園の運営に関する業務を行う。 保護者の病気等の理由により、一時的に保育を行う（東朝霞保育園・さくら保育園）。	
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付 公設民営の宮戸保育園・仲町保育園の2園については、運営業務を民間業者に委託して実施。 公設保育園の警備業務、給食調理等の業務について、民間業者に委託して実施。	

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	公設公営保育園9園を、午前7:00から午後7:00（延長保育含む）まで、市の正規保育士、臨時保育士等により運営。公設民営の宮戸保育園、仲町保育園の2園は運営を民間業者に委託。仲町保育園については、日曜、祝祭日（年末年始等は除く）における休日保育を実施。また、保護者の病気等により、家庭での保育が一時的に困難な場合に、東朝霞保育園とさくら保育園及び仲町保育園で一時保育を実施。仲町保育園では子育て支援センターについても開設し、子育て中の親子の交流の場として、子育てに関する相談や情報提供を実施。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		865,518	865,438	852,392
	財源内訳	[イ]国庫支出金	6,015	6,452	6,872
		[ロ]県支出金	11,929	11,518	12,448
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	330,657	328,090	339,357
		[ホ]一般財源	516,917	519,378	493,715
	b 人件費		1,199,075	1,220,487	1,242,275
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		2,064,593	2,085,925	2,094,667
投入労働量	常勤職員等（人工）		159.60 人	162.45 人	165.35 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	報酬　320,664千円、賃金　2,588千円、報償費　1,463千円、旅費　5,451千円、需用費　89,534千円 役務費　3,375千円、委託料　412,322千円、使用料及び賃借料　6,293千円 備品購入費　3,983千円、負担金、補助及び交付金　861千円、償還金　5,858千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	保育園等定員数	人	2,854 （2,846）	3,162 （3,163）	3,320 （—）	3,320 H 32 年度
	②			（）	（）	（—）	H 年度
成果	①	待機児童数	人	0 （79）	0 （114）	0 （—）	0 H 32 年度
	②			（）	（）	（—）	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 児童福祉法により、保育の実施は市が義務付けられている。また、保育園の申込件数も年々増加しており、保育需要は今後も継続するものと見込まれ、市が関与していく必要性は高い。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☑ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 活動指標、成果指標ともに目標・計画に達していないが、認可定員を上回る児童が入園した。また、園庭の放射線測定結果の公表を引き続き行なうことなどで、安心で安全な保育が出来る環境を整備した。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：国籍・性別等にかかわらず、施設・児童数等の状況により保育サービスを提供した。 参加と協働：各施設に関しての情報提供（冊子の作成及び市H Pによる提供）を行った。 経営的な視点：国・県の補助金等を活用した運営を行った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☑ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 保育園を希望する家庭が増加する中で、待機児童の解消に至っていない。このため、朝霞市子ども・子育て支援事業計画に基づき、今後も受け皿を確保していく必要があるが、待機児童の状況によっては計画内容の見直しも含めて検討していく必要がある。また、保育料については、定期的に見直しを行う必要があるが、国の無償化の動向も注視する必要がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○C 民営化　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○E 終了　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	◉A 見直して継続　○B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：H　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☑ その他　（実施時期　：H　31　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	保育園を希望する家庭が増加する中で、待機児童の解消には至っていないため、朝霞市子ども・子育て支援事業計画に基づき、今後も受け皿を確保していく必要があるが、待機児童の状況によっては、計画内容の見直しも含めて検討していく必要がある。 また、保育料については、定期的に見直しを行う必要があるが、国の無償化の動向も注視する必要がある。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	保育園施設管理事業					事務事業コード	01902
部　名	福祉部	課　名	保育課	係　名	保育総務係	部課コード	040350

1. 事業概要

総合計画コード	2111				
事業年度	年度 ～ H 年度	事業類型	◉ソフト事業 ○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 児童福祉法 子ども・子育て支援法 朝霞市保育園設置及び管理条例			
めざす目的成果	保育園の施設を適正に維持管理することにより、安全に保育サービスが提供できている。				
事業内容	公設公営保育園及び公設民営保育園の施設管理に関する業務を行う。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	職員による施設設備等の維持管理の実施及び清掃、設備保守点検等の外部委託。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	公立保育園に係る光熱水費、修繕、各種保守点検を実施する。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		45,850	48,079	111,141
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	45,850	48,079	111,141
	b 人件費		9,767	6,010	5,259
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		55,617	54,089	116,400
投入労働量	常勤職員等（人工）		1.30 人	0.80 人	0.70 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	需用費　24,861千円　役務費　3,351千円 委託料　10,922千円　　使用料及び借上料　72,007千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	委託業務件数	件	18 (18)	18 (18)	18 (—)	18 H 32 年度
	②			( )	( )	(—)	H 年度
成果	①	公設保育園数	園	11 (11)	11 (11)	11 (—)	11 H 32 年度
	②			( )	( )	(—)	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 公立保育園の施設管理（修繕・建物借上等）に関する業務であるため市が実施する必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 適切な施設管理ができ、安全で快適な保育が実施できた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：子どもにとって過ごしやすいように施設を管理した。 参加と協働：保護者の意見を踏まえた施設管理を行なった。 経営的な視点：計画的な修繕を実施した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉ Ⅰ 見直す余地がない　○ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 引続き安全で快適な保育が実施できるよう施設管理を行う。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ C 民営化　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ E 終了　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期 ： H　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ その他　（実施時期 ： H　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	今後も引続き安全で快適な保育が実施できるよう施設管理を行っていく。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	保育園施設改修事業					事務事業コード	01903
部　名	福祉部	課　名	保育課	係　名	保育総務係	部課コード	040350

1. 事業概要

総合計画コード	2111				
事業年度	年度 ～ H 年度	事業類型	○ソフト事業	◉ハード事業	
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 児童福祉法 子ども・子育て支援法 朝霞市保育園設置及び管理条例			
めざす目的成果	保育園の施設を適正に改修することにより、保育の必要性がある幼児及び児童に対し、安全に保育サービスが提供できている。				
事業内容	公設公営保育園及び公設民営保育園の施設改修に関する業務を行う。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	公立保育園の施設改修を建設会社との請負契約により実施する。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	公立保育園にかかる施設改修を実施する。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		4,339	4,594	4,600
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	4,339	4,594	4,600
	b 人件費		2,630	2,630	2,630
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		6,969	7,224	7,230
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.35 人	0.35 人	0.35 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	施設改修工事　4,600千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	改修工事件数	件	10 (5)	10 (9)	10 (—)	10 H 32 年度
活動	②			( )	( )	(—)	H 年度
成果	①	安全に管理できている公設保育園数	園	11 (11)	11 (11)	11 (—)	11 H 32 年度
成果	②			( )	( )	(—)	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 公立保育園の施設管理（工事）に関する業務であるため市が実施する必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 適切な施設管理（工事）ができ、安全で快適な保育が実施できた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：子どもが利用しやすい施設の実現に向けた施設改修を行なった。 参加と協働：保護者の意見を踏まえた施設改修を行なった。 経営的な視点：計画的な施設改修を実施した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉ Ⅰ 見直す余地がない　○ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 引続き安全で快適な保育が実施できるよう施設管理（工事）を行う。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ C 民営化　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ E 終了　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期 ： H　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ その他　（実施時期 ： H　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	今後も引続き安全で快適な保育が実施できるよう施設改修を行っていく。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	子ども・子育て支援事業					事務事業コード	02901
部　名	福祉部	課　名	保育課	係　名	保育係	部課コード	040350

1. 事業概要

総合計画コード	2111	2112	2113	2413	
事業年度	年度 ～ H 年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業

法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞　児童福祉法、子ども・子育て支援法、朝霞市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例、朝霞市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例、朝霞市民間保育園等補助金交付要綱
めざす目的成果	補助金等を交付することにより、施設の健全な運営と職員の処遇を改善し、保育の充実を図ることができている。	
事業内容	市内外の民間保育園に入園している本市児童の保育に対する給付費を、対象施設に交付する。 民間保育園等の運営改善及び振興を図るため補助金を交付する。	
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付 認可保育園及び小規模保育施設に対して公定価格及び各種補助金を交付する。［子どものための教育・保育給付費負担金、子ども・子育て支援交付金、地域子育て支援拠点事業費補助金、一時預かり事業費補助金、多子世帯保育料軽減事業費補助金、安心・元気保育サービス支援事業費補助金、延長保育事業費補助金、教育認定子どもに係る施設型給付費等補助金］	

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	・保育園等に入園している児童の保育に対する運営費として、公定価格を給付。 ・民間の保育園等の運営改善等を図るために補助金を交付。 ・大山保育園（ときわ）、朝霞しらこばと保育園（くれよん）、滝の根保育園（めだか）、さわらび保育園（すてっぷ）、朝霞どろんこ保育園（ちきんえっぐ）の子育て支援センター（5園）へ補助金を交付した。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費［イ］～［ホ］		2,101,704	2,428,375	2,957,452
	財源内訳	［イ］国庫支出金	637,543	760,601	912,721
		［ロ］県支出金	340,866	434,918	521,902
		［ハ］地方債			
		［ニ］その他	374,436	397,935	477,522
		［ホ］一般財源	748,859	834,921	1,045,307
	b 人件費		11,645	22,539	26,296
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		2,113,349	2,450,914	2,983,748
投入労働量	常勤職員等（人工）		1.55 人	3.00 人	3.50 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	報酬44千円　旅費8千円　　負担金、補助及び交付金2,957,400千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	保育園等定員数	園	2,854 （2,846）	3,162 （3,163）	3,320 （—）	3,320 H 32 年度
	②			（）	（）	（—）	H 年度
成果	①	待機児童数	人	0 （79）	0 （114）	0 （—）	0 H 年度
	②			（）	（）	（—）	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 待機児童の解消を図るために量の拡充を行ないながら、保育の質の向上を図る必要があることからも、民間の認可保育園及び小規模保育施設の補助等は重要である。今後も適切な保育を提供していくためにも、公定価格、各補助金の交付を続けるなど、市が関与していく必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☑ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 平成28年度時に保育園4園、小規模保育施設を3園整備し、受け入れ定員の拡大に努めた。しかしながら、待機児童の解消には至っていないことからも、今後も保育園等の整備を進めていく必要がある。なお、平成29年度に保育園3園、小規模等3園の整備を行ったとで、平成30年4月の保留者数は昨年度と比較して、減少する見込みである。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：留意した点について記入＞ 思いやり：国籍・性別等にかかわらず、施設・児童数等の状況による補助金交付 参加と協働：各施設に関しての情報提供（冊子の作成及び市HPによる提供） 経営的な視点：国・県の補助金等を活用した補助金交付
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 待機児童の解消に至ってはおらず、今後も保育施設の整備・拡充に努めていく必要がある。また、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度施行に伴い、市の単独補助（民間保育園運営改善費補助事業補助金、職員処遇改善費補助金）については、引き続き見直しを行っている。今後も財政負担を考慮しながら、効果的な事業を行えるよう検討していく必要がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ C 民営化　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ E 終了　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	◉ A 見直して継続　○ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　　年度） ☑ その他　（実施時期 ： H 30 年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	保育園等を希望する方が増加しており、待機児童の解消に至っていないため、今後も、保育施設の拡充に努めていく必要がある。また、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度施行に伴い市の単独補助については、引き続き見直しを行っているが、今後も待機児童解消のため、国・県の動向に注視しながら、財政負担を考慮し、効果的な量の拡充及び質の確保に努め、本事業の実施を進めていきたい。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	民間社会福祉施設整備費補助事業					事務事業コード	02902
部　名	福祉部	課　名	保育課	係　名	保育係	部課コード	040350

1. 事業概要

総合計画コード	2111	2112	2113	2413	
事業年度	年度 ～ H 年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 児童福祉法、朝霞市社会福祉法人立保育園整備事業費補助金交付要綱		
めざす目的成果	社会福祉法人（取得予定含む）等が整備する保育所の整備に要する費用に対し、予算の範囲内において補助金を交付することにより、保育所整備を促進し、もって児童福祉の向上を図り、待機児童の解消を図ることができている。				
事業内容	社会福祉法人が整備する認可保育園に対して施設整備費を補助する。 翌年度の開園に向けて民間保育園の整備費補助を行う。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　☑補助金交付 国・県の補助金を活用して、保育園整備を行う。［保育所等整備交付金］				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	・平成30年4月開園予定の、認可保育園（社会福祉法人立）1園の整備費補助を行なった。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費［イ］～［ホ］		0	638,073	23,999
	財源内訳	［イ］国庫支出金		567,177	21,333
		［ロ］県支出金			
		［ハ］地方債		56,600	
		［ニ］その他			
		［ホ］一般財源		14,296	2,666
	b 人件費		0	3,757	7,513
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		0	641,830	31,512
投入労働量	常勤職員等（人工）		人	0.50 人	1.00 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	負担金補助及び交付金　23,999千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	保育園等定員数	人	2,854 (2,846)	3,162 (3,163)	3,320 (—)	3,320 H 32 年度
	②			( )	( )	(—)	H 年度
成果	①	待機児童数	人	0 (79)	0 (114)	0 (—)	0 H 32 年度
	②			( )	( )	(—)	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 待機児童の解消を図るためには、民間の活力を活用した保育園整備を行う必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☑ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 保育園を申込まれる方は増加傾向にあり、入園待機の解消を図るため保育園の建設整備の補助を行なった。しかしながら、待機児童の解消には至っていないことからも、今後も保育園等の整備を進めていく必要がある。なお、平成29年度に保育園3園、小規模等3園の整備を行ったとで、平成30年4月の保留者数は昨年度と比較して、減少する見込みである。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 思いやり：誰もが利用しやすいような保育室等の計画・整備 参加と協働：保育所の整備情報の提供（広報・市HP） 経営的な視点：国・県の補助金等を活用した補助金交付
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 保育園を希望する家庭が増加する中で、待機児童の解消に至っていない。今後も保育園等を整備していく必要があるが、国・県の施策について注視していきながら、財政負担も考慮し、様々な手段を検討していき待機児童の解消を努めていく必要がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ C 民営化　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ E 終了　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	◉ A 見直して継続　○ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期 ： H　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☑ その他　（実施時期 ： H 30 年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	＜説明＞ 待機児童の解消に至っていない状況であり、今後も保育園や小規模保育施設を整備して、定員の拡充を進めていく必要がある。その中で今後も、国・県の施策について注視したうえで、財政負担も考慮しながら、様々な手段を検討していき待機児童の解消を努めていく必要がある。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	給食食材放射性物質測定事業					事務事業コード	01904
部　名	福祉部	課　名	保育課	係　名	保育総務係	部課コード	040350

1. 事業概要

総合計画コード	2111				
事業年度	H　24　年度　～　H　　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞		
めざす目的成果	認可保育園にて給食が安全に提供されている。				
事業内容	保育園給食の食材の放射性物質を測定する。				
事業手法	☑市の完全な直営　☐委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	保育園より給食食材を回収し、放射性物質の測定を行う。測定結果は、保育園及び市ホームページにて公表を行う。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		3,691	3,281	3,726
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	3,691	3,281	3,726
	b 人件費		1,127	1,878	1,878
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		4,818	5,159	5,604
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.15 人	0.25 人	0.25 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	報酬　3,100千円　旅費　47千円 需用費　6千円　役務費　85千円 委託料　488千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	測定日数	日	244 (244)	244 (244)	244 (—)	244 H 32 年度
	②			( )	( )	(—)	H 年度
成果	①	測定園数（1日あたり2園）	園	488 (488)	488 (488)	488 (—)	488 H 32 年度
	②			( )	( )	(—)	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 安全で安心な保育園給食の提供について、市での継続的な実施が求められている。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 根菜類等の1品検査を行うなど、より安全な給食が提供することができた。 全ての検査において放射性物質は「不検出」で安全な給食を提供することができた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：子どもが安心して給食を食べることができるように測定を行なった。 参加と協働：測定結果に関しての市H Pでの情報提供を行なった。 経営的な視点：消費者庁からの貸与による機器を使用した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉ Ⅰ 見直す余地がない　○ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 引続き安全給食の提供が実施できるよう検査を行う。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施	
		○ B 休止・廃止	（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
		○ C 民営化	（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
		○ D 国・県に移譲	（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
		○ E 終了	（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小	
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小	
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小	
	見直しの方向性	○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続	
		☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大	（実施時期 ： H　　年度）
		☐ 業務プロセス改善	（実施時期 ： H　　年度）
		☐ 対象・水準等の見直し	（実施時期 ： H　　年度）
		☐ 受益者負担の見直し	（実施時期 ： H　　年度）
		☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大	（実施時期 ： H　　年度）
		☐ 市民等との協働を今後導入・拡大	（実施時期 ： H　　年度）
		☐ その他	（実施時期 ： H　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	引続き安全給食の提供が実施できるよう検査を行う。	

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	私立保育園就園費等補助事業					事務事業コード	01905
部　名	福祉部	課　名	保育課	係　名	保育総務係	部課コード	040350

1. 事業概要

総合計画コード	2111				
事業年度	年度 ～ H 年度	事業類型	◉ソフト事業 ○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 朝霞市私立保育園就園費等及び事務費補助金交付要綱			
めざす目的成果	認可外保育施設を利用する児童（3～5歳児）の保護者に対し、保育料等の補助を行うことで経済的な支援が図られている。				
事業内容	認可外保育施設に通う児童（3～5歳児）の保護者に対し補助金を支給する。				
事業手法	☐市の完全な直営　☐委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☑補助金交付 認可外保育施設に通う児童（3～5歳児）の保護者に対し補助金を支給する。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	私立保育園に通う児童（3～5歳児）の保護者に対して、私立保育園就園費等補助金を支給。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		2,555	1,954	1,545
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	2,555	1,954	1,545
	b 人件費		2,254	1,127	1,127
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		4,809	3,081	2,672
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.30 人	0.15 人	0.15 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	負担金、補助及び交付金　1,545千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	対象園	園	2 (2)	2 (2)	2 (—)	2 H 32 年度
	②			( )	( )	(—)	H 年度
成果	①	就園費補助金支給者数	人	63 (57)	63 (46)	63 (—)	63 H 32 年度
	②			( )	( )	(—)	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☑ その他 ＜説明＞ 平成29年度入園について、保留者が生じている状況の中、3歳児以降の民間保育施設を活用し、子育て環境の整備を行うために市として関与する必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☑ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 保育を必要とする3歳児から5歳児で認可外保育施設（私立保育園）の就園保護者に対して補助を行うことで、経済的負担の軽減を図ることができた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：認可外保育施設の利用に対する補助を行うことで、誰もが保育への経済的な支援を行なった。 参加と協働：補助制度に関しての情報提供（広報や市ＨＰ）を行なった。 経営的な視点：他に保育に関する補助を受けられない保護者に補助金を交付した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☑ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 就園費の補助金について、近隣3市の水準等を調査、勘案しながら補助水準を検討していく必要がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ C 民営化　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ E 終了　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期 ： H　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ その他　（実施時期 ： H　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	就園費の補助金について近隣3市等の状況を確認し見直した結果、平成28年度に33,000円に増額しているが、今後も、近隣3市の水準等を調査、勘案しながら、保護者の経済的な負担軽減がより図れるように行っていく。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	家庭保育室支援事業					事務事業コード	02903
部　名	福祉部	課　名	保育課	係　名	保育係	部課コード	040350

1. 事業概要

総合計画コード	2111				
事業年度	年度 ～ H 年度	事業類型	◉ソフト事業 ○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 朝霞市家庭保育室実施要綱			
めざす目的成果	朝霞市指定家庭保育室を利用する子育て家庭の保育料負担が軽減されるとともに、保育サービスを提供する施設の円滑な運営が行われ、良好な保育サービスが提供することができている。				
事業内容	朝霞市指定家庭保育室及び保護者に対し補助金を交付する。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　☑補助金交付 指定家庭保育室とその保護者に対して補助金を支給。［子どものための教育・保育給付費補助金、子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金、家庭保育室等運営事業費補助金、認可外保育施設保育料軽減費補助金］				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	家庭保育室に対して、運営費等の補助金を交付する。また、家庭保育室の在園児童保護者に対して、保育料軽減を目的とした、保護者軽減費負担金を交付する。 なお、家庭保育室から認可保育園に移行予定の施設には、認可化移行の補助金を活用して、補助を交付する。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費［イ］～［ホ］		96,211	88,148	75,680
	財源内訳	［イ］国庫支出金	14,197	13,630	13,987
		［ロ］県支出金	11,859	9,779	10,014
		［ハ］地方債			
		［ニ］その他			
		［ホ］一般財源	70,155	64,739	51,679
	b 人件費		0	4,508	6,010
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		96,211	92,656	81,690
投入労働量	常勤職員等（人工）		人	0.60 人	0.80 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	委託料951千円　負担金、補助及び交付金71,738千円　償還金、利子及び割引料2,991千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	家庭保育室保護者軽減費負担金限度額	円	53,000 (53,000)	53,000 (53,000)	53,000 (—)	53,000 H 32 年度
	②			( )	( )	(—)	H 年度
成果	①	家庭保育室入室児童（延べ）	人	1,219 (1,040)	1,097 (835)	1,097 (—)	1,097 H 32 年度
	②			( )	( )	(—)	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 保育園等を申込まれる方は年々増加傾向にあり、保育園または小規模保育施設に入園できない方が多数いる中で、認可外施設として、家庭保育室への補助を行なっていく必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 保育園または小規模保育施設に入園できない方が多数生じている中で、認可外施設としてのの補助を行なっていく役割は必要であり、施設及び保護者に補助を交付するなどしたことからも、概ね目標は達成した。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 思いやり：国籍・性別等にかかわらず、施設・児童数等の状況による補助金交付 参加と協働：各施設に関しての情報提供（冊子の作成及び市HPによる提供） 経営的な視点：国・県の補助金等を活用した補助金交付
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☑ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 待機児童解消のため、当面の間は、認可外施設として家庭保育室を、今後も活用していく必要があるが、子ども・子育て支援新制度施行後、県の補助がいつまで継続されるかは未確定である。家庭保育室についても今後、認可保育園や小規模保育事業への移行を促進する必要がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○C 民営化　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○E 終了　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	◉A 見直して継続　○B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：H　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☑ その他　（実施時期　：H　30　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	待機児童解消のため、当面の間は、民間活力として家庭保育室を今後も活用していく必要がある。今後、家庭保育室の補助金がいつまで継続されるのかも含め、今後、新制度に移行する意向の有無について確認していく必要がある。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	子ども・子育て支援事業計画推進事業					事務事業コード	01906
部　名	福祉部	課　名	保育課	係　名	保育総務係	部課コード	040350

1. 事業概要

総合計画コード	2111	2112　2113	2121　2122	2123　2131	2132　2133
事業年度	H　27　年度　～　H　　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 子ども・子育て支援法		
めざす目的成果	全ての子どもに良質な成育環境を保障し、子どもと子育て家庭の支援が推進されている。				
事業内容	平成27年から5年間の子ども・子育て支援事業計画を推進する。				
事業手法	☑市の完全な直営　☐委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	公募市民、関係団体代表者から構成された委員会により、子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行う。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	子ども・子育て会議　委員数24名　4回開催

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		344	552	666
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	344	552	666
	b 人件費		1,127	1,878	1,878
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		1,471	2,430	2,544
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.15 人	0.25 人	0.25 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	時間
a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	報酬　512千円 旅費　154千円				

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	子ども・子育て会議の回数	回	4 (4)	5 (4)	3 (—)	3 H 32 年度
	②			( )	( )	(—)	H 年度
成果	①	子ども・子育て支援事業計画進捗状況	%	100 (100)	100 (100)	100 (—)	100 H 32 年度
	②			( )	( )	(—)	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 子ども・子育て支援法に基づき平成27年度から5ヵ年の計画を策定しており、施策を推進するために計画の進捗管理を行う必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☑ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 平成28年度に実施した事業の進捗管理を行なった。また、実態に即して保育園及び放課後児童クラブの量の見込みと確保内容を見直し、計画の修正を行った。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：全ての子どもと子育て家庭への支援を推進した。 参加と協働：公募市民の会議への参加や会議の公開を行なった。 経営的な視点：中長期的な視点から子ども・子育て支援事業計画を立て、状況の変化に応じて柔軟に計画の修正を行なった。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉Ⅰ 見直す余地がない　○Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 子どもと子育て家庭の支援を推進できるよう計画の進捗管理を行う。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○C 民営化　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○E 終了　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：H　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ その他　（実施時期　：H　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	子どもと子育て家庭の支援を推進できるよう計画の進捗管理を行う。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	放課後児童クラブ運営事業					事務事業コード	01907
部　名	福祉部	課　名	保育課	係　名	保育総務係	部課コード	040350

1. 事業概要

総合計画コード	2111	2413			
事業年度	年度 ～ H 年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 児童福祉法、子ども・子育て支援法、朝霞市放課後児童クラブ設置及び管理条例、朝霞市放課後児童クラブの設備及び運営の基準を定める条例		
めざす目的成果	放課後等に保育を必要とする家庭が、適切なコストで良好な保育を受けることができている。				
事業内容	放課後児童クラブの運営に関する業務を行う。 放課後児童クラブの施設管理に関する業務を行う。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　☑補助金交付 指定管理者に朝霞市社会福祉協議会を指定し、管理運営を行う。 民間放課後児童クラブへ運営費及び整備費に対する補助金を交付する。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	市内10か所の放課後児童クラブで保育する。 管理運営については、指定管理者に指定された、朝霞市社会福祉協議会が行う。 民間放課後児童クラブへ運営費及び整備費に対する補助金を交付する。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		380,220	450,037	509,430
	財源内訳	[イ]国庫支出金	69,847	81,986	89,916
		[ロ]県支出金	69,497	78,602	89,916
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	110,900	124,761	123,634
		[ホ]一般財源	129,976	164,688	205,964
	b 人件費		6,010	7,137	7,889
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		386,230	457,174	517,319
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.80 人	0.95 人	1.05 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	需用費　125千円　役務費　142千円　委託料　462,486千円 負担金、補助及び交付金　46,676千円　償還金、利子及び割引料　1千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	放課後児童クラブ定員	所	1,320 (1,243)	1,460 (1,323)	1,600 (—)	1,760 H 32 年度
	②			( )	( )	(—)	H 年度
成果	①	申請者に対する入所率	%	100 (93)	100 (94)	100 (—)	100 H 32 年度
	②			( )	( )	(—)	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 地域に密着した朝霞市社会福祉協議会を指定管理者に指定することで、保育の継続性や安定性の確保が図られているが、昨今の共働き家庭の増加等により、放課後児童クラブの需要は増加しており、民間の放課後児童クラブを拡充するため、補助金を交付する必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☑ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 共働き家庭等の増加などにより、放課後児童クラブへの入所を希望する家庭が増加する中、平成29年度は増加する入所希望に対応するため、学校の教室等を活用するだけでなく、民間の放課後児童クラブを開設したことで低学年は全て入所できたが、高学年に入所保留者が生じた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：児童が放課後を健全に過ごせる環境の整備を行った。 参加と協働：保護者の意見を踏まえた運営を行なった。 経営的な視点：国・県の補助金等を活用した運営を行なった。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☑ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 放課後児童クラブの入所を希望する家庭が増加する中、入所希望に対応するため、学校の教室の活用と合せて、民間事業者を活用を拡大する。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ C 民営化　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ E 終了　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	◉ A 拡大　○ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	◉ A 拡大　○ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	◉ A 見直して継続　○ B 現状のまま継続 ☑ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： H 30 年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期 ： H 年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期 ： H 年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期 ： H 年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： H 年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： H 年度） ☐ その他　（実施時期 ： H 年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	平成30年度は、民間事業者による放課後児童クラブが3か所開所し、合計5か所となるが、平成31年度の開所に向けて民間事業者による放課後児童クラブをさらに2か所整備し、児童の受入れを拡大する。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	放課後児童クラブ施設管理事業					事務事業コード	01908
部　名	福祉部	課　名	保育課	係　名	保育総務係	部課コード	040350

1. 事業概要

総合計画コード	2111				
事業年度	年度 ～ H 年度	事業類型	◉ソフト事業 ○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 児童福祉法、子ども・子育て支援法、朝霞市放課後児童クラブ設置及び管理条例、朝霞市放課後児童クラブの設備及び運営の基準を定める条例			
めざす目的成果	放課後等に保育を必要とする家庭が、安全で快適な保育が実施できるように施設が整備されている。				
事業内容	放課後児童クラブの施設管理（緊急修繕、土地借上）に関する業務を行う。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	指定管理者に朝霞市社会福祉協議会を指定し、管理運営を行う。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	施設の管理及び修繕を行う。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		13,225	6,559	1,053
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	13,225	6,559	1,053
	b 人件費		2,630	2,254	751
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		15,855	8,813	1,804
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.35 人	0.30 人	0.10 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	需用費　395千円　　役務費　75千円　　使用料及び賃借料　583千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	市が整備する放課後児童クラブ数	所	10 (10)	10 (12)	10 (—)	10 H 32 年度
活動	②			( )	( )	(—)	H 年度
成果	①	修繕件数	件	1 (1)	1 (0)	1 (—)	1 H 32 年度
成果	②	土地・建物借上件数	件	2 (2)	2 (1)	1 (—)	1 H 32 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 放課後児童クラブの施設管理（緊急修繕、土地借上）に関する業務であるため市が実施する必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 適切な施設管理ができ、安全で快適な保育が実施できた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：児童が放課後を健全に過ごせる環境の整備を行った。 参加と協働：保護者の意見を踏まえた施設管理を行なった。 経営的な視点：計画的な施設の修繕を行った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉ Ⅰ 見直す余地がない　○ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 引続き安全で快適な保育が実施できるよう施設管理を行う。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ C 民営化　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ E 終了　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期 ： H　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ その他　（実施時期 ： H　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	今後も引続き安全で快適な保育が実施できるよう施設管理を行っていく。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	私立幼稚園就園費等助成事業					事務事業コード	01909
部　名	福祉部	課　名	保育課	係　名	保育総務係	部課コード	040350

1. 事業概要

総合計画コード	2111				
事業年度	年度 ～ H 年度	事業類型	◉ソフト事業 ○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 朝霞市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱、朝霞市立幼稚園就園費等補助金交付要綱			
めざす目的成果	私立幼稚園に通う子を持つ保護者が、補助金の支援を受け、経済的な負担が軽減され、安心して子育てができている。				
事業内容	朝霞市の住民で、県の認可を受けている私立幼稚園に就園する園児の保護者に対して、市民税所得割課税額や扶養の状況によってランク分けを決定し、就園費補助金を交付する。また、この他入園費補助金、事務費補助金、研修費補助金を交付する。				
事業手法	□市の完全な直営　□委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　☑補助金交付				
	在園児童の保護者に対して、所得や扶養の状況に応じ、就園奨励費補助金又は就園費補助金。その他、入園者に対して入園費補助金、市内私立幼稚園に対して事務費補助金等を交付。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	私立幼稚園に就園する園児の保護者に対して、所得や扶養の状況に応じて補助金を交付する。市内私立幼稚園に対して事務費補助金等を交付する。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		246,433	252,828	254,081
	財源内訳	[イ]国庫支出金	65,555	70,234	59,865
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	180,878	182,594	194,216
	b 人件費		3,757	3,757	4,508
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		250,190	256,585	258,589
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.50 人	0.50 人	0.60 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	需用費　13千円 負担金、補助及び交付金　253,969千円 償還金、利子及び割引料　99千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	補助対象人員（支給人数）	人	1,782 （1,788）	1,782 （1,728）	1,782 （—）	1,782 H 32 年度
	②	交付対象幼稚園数	園	32 （33）	32 （33）	32 （—）	32 H 33 年度
成果	①	保育料平均軽減額	円	126,200 （128,636）	126,200 （131,865）	126,200 （—）	126,200 H 32 年度
	②			（）	（）	（—）	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 子育て支援策として、保護者の負担軽減を図る当事業の必要性は高い。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 在園児童の保護者に対して補助を行うことで、負担の軽減を図ることができた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：国籍・性別等にかかわらず、通園の状況により補助金を交付した。 参加と協働：各施設に関しての情報提供（冊子の作成及び市HPによる提供）を行なった。 経営的な視点：国の補助金を活用した補助金交付を行なった。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☑ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 幼稚園就園費の補助金について、近隣3市の水準等を調査、勘案しながら補助水準を検討していく必要がある。 また、保護者が就労している3歳以上の児童の幼稚園への入園を推進するため、預かり保育を実施する幼稚園に補助金を交付する。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○C 民営化　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○E 終了　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	◉A 拡大　○B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	◉A 拡大　○B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	◉A 見直して継続　○B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期 ： H　　年度） ☑ 対象・水準等の見直し　（実施時期 ： H 30 年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　　年度） ☐ その他　（実施時期 ： H　　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	幼稚園就園費等補助金について、近隣3市等の状況を確認し見直した結果、平成28年度に33,000円に増額した。今後も、近隣3市の水準等を調査、勘案しながら、保護者の経済的な負担軽減がより図れるように行っていく。 また、保護者が就労している3歳以上の児童の幼稚園への入園を推進するため、預かり保育を実施する幼稚園への補助金の交付を行っていく。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	ファミリーサポートセンター運営事業					事務事業コード	01910
部　名	福祉部	課　名	保育課	係　名	保育総務係	部課コード	040350

1. 事業概要

総合計画コード	2112				
事業年度	H　15　年度　～　H　　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 子ども・子育て支援法 ファミリーサポートセンター事業実施要綱			
めざす目的成果	子育て家庭が安心して子どもを預けられている。				
事業内容	子どもを預けたい者からの依頼に対し、アドバイザーが子どもを預かる方を斡旋する。 子どもを預けたい人、子どもを預かりたい人、両方をしたい人の会員登録するための説明会を開催し、受講が完了した人の会員登録の管理を行う。				
事業手法	☑市の完全な直営　☐委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	ファミリーサポートセンターにアドバイザー（非常勤職員）を配置し、運営する。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	子どもを預けたい方からの依頼に対し、ファミリーサポートセンターアドバイザー（非常勤職員）が子どもを預かる方を斡旋する。 子どもを預けたい人、子どもを預かりたい人、両方をしたい人の会員登録するための説明会を開催し、受講が完了した人の会員登録の管理を行う。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		4,985	4,879	5,128
	財源内訳	[イ]国庫支出金	1,656	1,616	1,709
		[ロ]県支出金	1,656	1,616	1,709
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	1,673	1,647	1,710
	b 人件費		2,254	1,878	1,878
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		7,239	6,757	7,006
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.30 人	0.25 人	0.25 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	報酬　4,200千円　謝金　120千円 旅費　27千円　需用費　246千円　役務費　418千円 使用料及び賃借料　63千円　負担金、補助及び交付金　54千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	開所日数	日	244 (244)	244 (244)	244 (—)	244 H 32 年度
	②			( )	( )	(—)	H 年度
成果	①	会員数	人	1,175 (1,316)	1,175 (1,375)	1,200 (—)	1,275 H 32 年度
	②	ファミリーサポートセンター利用回数	回	1,800 (3,136)	1,850 (3,000)	1,900 (—)	2,000 H 32 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☑ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 子育て家庭の就労・育児支援を図るため、地域の子育てネットワークづくりを促進する必要があり、その体制の充実などを実施するにあたって、今後も市の関与が必要である。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 当初予定のとおり開所するとともに、会員数を増加することができた。 利用回数についても、増加している。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：子どもを預けたい人、子どもを預かりたい人がお互いを尊重し、支え合った。 参加と協働：事業に関しての情報提供（広報、市H Pなど）を行なった。 経営的な視点：国・県の補助金等を活用した運営を行なった。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ サポート会員を増やすため、事業の周知や安心して預けることができるよう研修、情報提供の方法を検討する。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施	
		○ B 休止・廃止	（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
		○ C 民営化	（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
		○ D 国・県に移譲	（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
		○ E 終了	（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小	
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小	
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小	
	見直しの方向性	○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続	
		☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大	（実施時期 ： H　年度）
		☐ 業務プロセス改善	（実施時期 ： H　年度）
		☐ 対象・水準等の見直し	（実施時期 ： H　年度）
		☐ 受益者負担の見直し	（実施時期 ： H　年度）
		☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大	（実施時期 ： H　年度）
		☐ 市民等との協働を今後導入・拡大	（実施時期 ： H　年度）
		☐ その他	（実施時期 ： H　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	ファミリーサポートセンターを利用したい人の利便性向上のため、平成29年4月に市役所に移転した。 サポート会員を増やすための施策の検討を行うとともに、安心して預けるための研修会のさらなる充実を図る。	

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	ひとり親家庭支援事業					事務事業コード	03902
部　名	福祉部	課　名	こども未来課	係　名	こども給付係	部課コード	040300

1. 事業概要

総合計画コード	2122				
事業年度	年度 ～ H 年度	事業類型	◉ソフト事業 ○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 朝霞市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例、朝霞市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例施行規則			
めざす目的成果	ひとり親家庭等の親が医療費等を受給し、安心して生活できている。				
事業内容	ひとり親家庭等に対して医療費の一部を助成する。 小学校に入学を予定しているこどもを持つひとり親家庭の父、母に入学準備に必要な経費の一部を支給する。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	医療機関において、ひとり親家庭等の医療費の自己負担の一部を、原則現物給付とし、朝霞地区4市における通院分医療費の審査・支払業務を、社会保険診療報酬支払基金埼玉支部、埼玉県国民健康保険団体連合会に委託する。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	ひとり親家庭の父母及び18歳到達後の最初の3月31日までの児童（一定の障がいがある場合は20歳未満）、養育者に対して医療費の一部を助成した。ただし、所得要件あり。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		51,727	50,846	51,335
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金	22,596	22,609	24,790
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	29,131	28,237	26,545
	b 人件費		4,883	4,132	5,259
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		56,610	54,978	56,594
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.65 人	0.55 人	0.70 人
	一般職非常勤職員等（時間）		460 時間	445 時間	877 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	旅費・普通旅費：4千円　需用費・消耗品費：8千円　印刷製本費：67千円　役務費・医療費申請手数料：1,388千円　扶助費・ひとり親家庭等医療給付費：49,580千円　ひとり親家庭児童就学支度金：288千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	ひとり親家庭等医療費支給額	千円	49,580 (50,846)	49,580 (49,580)	49,580 (—)	49,580 H 32 年度
活動	②	ひとり親家庭児童就学支度金支給額	千円	－ (－)	288 (168)	288 (—)	288 H 年度
成果	①	支給日にひとり親家庭等医療費が遅滞なく支給されている割合	%	100 (100)	100 (100)	100 (—)	100 H 32 年度
成果	②	支給対象者に就学支度金が遅滞なく支給されている割合	%	－ (－)	100 (100)	100 (—)	100 H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ ひとり親家庭等に対する経済的支援により、生活の安定と健康・福祉の増進を図る観点から、市の関与は必要である。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 支援が必要なひとり親家庭等に対し、医療費の支払いを滞りなく行うことができ、ひとり親家庭等における経済的負担の軽減が図られた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやい：ひとり親家庭等医療費を確実に支給することにより、ひとり親家庭等を支援した。 参加と協働：届出等に関して、市民への適切な周知を行い、手続等において正しい認識を図った。 経営的な視点：医療費の適正化について広報紙等で周知し、医療費の抑制を図った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ ・潜在的な対象者の把握はできないため、制度に関する周知や案内方法を工夫する。また、医療費の抑制に対し、疾病予防と早期発見、早期受診・治療を行うよう受給者に働きかける必要がある。 ・平成26年度に食事療養費標準負担額を補助対象から除外したが、平成28年度から市町村民税非課税世帯については補助対象とした。また、ひとり親家庭児童就学支度金についても、平成29年度より生活保護受給者以外の市町村民税非課税世帯を対象に補助対象とした。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ C 民営化　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ E 終了　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	◉ A 見直して継続　○ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　　年度） ☑ その他　（実施時期 ： H 30 年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	・潜在的な対象者を把握することはできないが、現行の広報・ホームページ等による制度に関する周知方法や関係課（住民基本台帳・戸籍部門）との連携による、案内方法を見直し、対象者への漏れのない支援を図っていく。 ・低所得の世帯に対する経済的負担の軽減を図るため、引き続き、入院時食事療養標準負担額を、市の単独事業として、市町村民税が非課税世帯等に対し支給する。また、ひとり親家庭児童就学支度金についても、引き続き、生活保護受給者以外の市町村民税非課税世帯を対象に支給する。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	母子施設入所事業					事務事業コード	02902
部　名	福祉部	課　名	こども未来課	係　名	こども相談係	部課コード	040300

1. 事業概要

総合計画コード	2122				
事業年度	年度 ～ H 年度	事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業	
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 児童福祉法 朝霞市助産施設及び母子生活支援施設措置費徴収規則			
めざす目的成果	施設利用希望者が利用できている。				
事業内容	生活困窮の母子世帯を助産施設や母子生活支援施設へ入所委託する。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付 助産施設、母子生活支援施設への入所委託				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	助産施設利用者2名

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		2,082	933	2,132
	財源内訳	[イ]国庫支出金	888	916	1,065
		[ロ]県支出金	444	453	532
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	750	△ 436	535
	b 人件費		2,630	2,630	2,630
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		4,712	3,563	4,762
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.35 人	0.35 人	0.35 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	・委託料　助産施設入所委託料　1,800千円、母子生活支援施設入所委託料332千円 ※28年度の決算、一般財源の額がマイナス表示の理由は、国庫、県の支出金の歳入が当初予算に基づいているが、実績報告により補助金の返還を29年度に行うため。（国庫返還金　450千円、県支出金225千円）

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	助産施設利用申請者	人	1 （ 2 ）	1 （ 1 ）	1 （ — ）	1 H 32 年度
活動	②			（ ）	（ ）	（ — ）	H 年度
成果	①	希望どおり助産施設を利用できた者	人	1 （ 2 ）	1 （ 1 ）	1 （ — ）	1 H 32 年度
成果	②			（ ）	（ ）	（ — ）	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☑ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 児童福祉法により、市に実施が義務付けられており、生活に困窮している母子世帯に対し、児童福祉、母子保健の視点から安定した生活が図れるよう支援を行う。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 助産施設の利用申請者について、助産制度を活用した。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：妊産婦及び母子が母子保健上必要な支援を行った。 参加と協働：要支援者へ、制度の周知を図った。 経営的な視点：福祉サービスの活用により、支援の効率化を図った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉Ⅰ 見直す余地がない　○Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☑ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☑ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 事業自体は、児童福祉法に規定された事業であるので、継続実施する。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○C 民営化　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○E 終了　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：H　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ その他　（実施時期　：H　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	引き続き、施設利用希望者の家庭状況を確認し、適切な支援を行う。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	ひとり親家庭生活支援事業					事務事業コード	03904
部　名	福祉部	課　名	こども未来課	係　名	こども給付係	部課コード	040300

1. 事業概要

総合計画コード	2122				
事業年度	年度 ～ H 年度	事業類型	◉ソフト事業 ○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 母子及び父子並びに寡婦福祉法、朝霞市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱、朝霞市高等職業訓練促進費等支給要綱			
めざす目的成果	母子家庭及び父子家庭の親に、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等を支給することにより、生活支援ができている。				
事業内容	母子家庭及び父子家庭の親に、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等を支給する。				
事業手法	☑市の完全な直営　☐委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付 母子家庭及び父子家庭の親が、自立に向けた修業または再就職に向けて有利な資格を取得するための資金の一部を本人からの申請により給付する。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	自立支援教育訓練給付金を支給した。 指定講座受講修了の際、20万円～1万2千円を支給（受講する際に支払った費用の6割相当額） 高等職業訓練促進給付金等を支給した。 指定された資格の養成機関修業中に高等職業訓練促進給付金（市民税課税者70,500円、非課税者100,000円）、修了時に入学支援修了一時金（市民税課税者25,000円、非課税者50,000円）を支給

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		1,761	2,992	4,252
	財源内訳	[イ]国庫支出金	1,320	2,243	3,189
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	441	749	1,063
	b 人件費		3,381	3,381	5,635
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		5,142	6,373	9,887
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.45 人	0.45 人	0.75 人
	一般職非常勤職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	扶助費・自立支援教育訓練給付金：60千円　高等職業訓練促進給付金：4,192千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	自立支援教育訓練給付金申請者数	人	1 (1)	1 (3)	1 (—)	1 H 32 年度
活動	②	高等職業訓練促進給付金等申請者数	人	3 (3)	3 (5)	3 (—)	3 H 32 年度
成果	①	自立支援教育訓練給付金申請者のうち、所定講座を修了し給付金を受給した者	人	1 (1)	1 (3)	1 (—)	1 H 32 年度
成果	②	高等職業訓練促進給付金等申請者のうち、支給決定した者	人	3 (3)	3 (5)	3 (—)	3 H 32 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 子どもの貧困が社会問題となる中で、特に、生活困窮者が多いとされるひとり親家庭に対し、経済的負担とともに、就業・自立に向けた生活支援を行うために、市が関与する必要性は高まっている。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☑ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 本制度を利用して取得した資格を生かし、就業している状況から、ひとり親家庭の生活の安定と自立に向けた支援が行われた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：ひとり親家庭等で、生活支援を必要とする親に対して給付金を支給することにより、ひとり親家庭等の自立を支援した。 参加と協働：届出等に関して、市民への適切な周知を行い、手続等において正しい認識を図った。 経営的な視点：給付金を支給して、受給者の自立を図ることにより、将来的には納税者となるように促した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ ・就職または転職を考えている方や就職に有利な資格を取得した上で、安定して雇用されたいと願う方も潜在的にいると思われることから、引き続き、制度案内・周知を積極的に行うことが必要である。また、法令等によるひとり親家庭への支援の強化を踏まえ、制度の利用に関わらず、関係機関との連携により、就職に向けた相談窓口との連携や適正な指導・助言を行う体制づくりを行い、生活の安定と自立支援を促進していく必要がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○C 民営化　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○E 終了　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	◉A 見直して継続　○B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：H　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☑ その他　（実施時期　：H　30　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	・就職または転職を考えている方や就職に有利な資格を取得した上で、安定して雇用されたいと願う方も潜在的にいると思われることから、引き続き、制度案内・周知を積極的に行う。また、法令等によるひとり親家庭への支援の強化を踏まえ、制度の利用に関わらず、関係機関と連携を図り、就職に向けた相談窓口や適正な指導・助言を行う体制を構築し、生活の安定と自立支援を促進していく必要がある。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	児童扶養手当給付事業					事務事業コード	03905
部　名	福祉部	課　名	こども未来課	係　名	こども給付係	部課コード	040300

1. 事業概要

総合計画コード	2122				
事業年度	年度 ～ H 年度	事業類型	◉ソフト事業 ○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 児童扶養手当法、朝霞市の区域内に居住地を有する者に対する児童扶養手当の認定及び支給に関する事務の取扱いに関する規則			
めざす目的成果	受給者に対して、児童扶養手当が支給されている。				
事業内容	ひとり親家庭等に児童扶養手当を支給する。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付 児童扶養手当の支給に係る認定請求及び現況届の受付処理後における認定・給付作業等の効率化を図るため、データ入力や帳票出力などの処理を電算業者に委託している。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	ひとり親家庭等に、所得に応じて児童扶養手当を支給した。 手当月額 ・全部支給：42,290円 ・一部支給：42,280円～9,980円 ※支給時期：4月、8月、12月（当月前4か月分）

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		336,965	332,902	337,692
	財源内訳	[イ]国庫支出金	110,969	109,914	111,780
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	225,996	222,988	225,912
	b 人件費		6,010	5,259	5,259
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		342,975	338,161	342,951
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.80 人	0.70 人	0.70 人
	一般職非常勤職員等（時間）		1,488 時間	1,290 時間	877 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	報償費・嘱託医謝金：20千円　旅費・普通旅費：3千円　需用費・消耗品費：10千円、印刷製本費：50千円　委託料・電算処理業務委託料：2,268千円、　扶助費・児童扶養手当給付費：335,341千円

		指標名	単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	児童扶養手当支給金額	千円	340,483 (329,391)	335,341 (335,341)	335,341 (—)	335,341 H 32 年度
	②			( )	( )	(—)	H 年度
成果	①	支給予定日に遅滞なく児童扶養手当が支給されている割合	%	100 (100)	100 (100)	100 (—)	100 H 32 年度
	②			( )	( )	(—)	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 児童扶養手当法等により、市に実施が義務付けられている。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 受給者に遅滞なく、手当を支給することができ、ひとり親家庭等の生活の安定と自立への一助となった。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：児童扶養手当を確実に支給することにより、ひとり親家庭等の自立を支援した。 参加の協働：届出等に関して、市民への適切な周知を行い、手続等において正しい認識を図った。 経営的な視点：法に基づく全国一律的な制度であるが、事務作業の効率化等を図り、適正な事務に努めた。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☑ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 児童扶養手当の受給者に対する生活の安定と自立支援に向けた新たな事業の実施について、調査研究する必要がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ C 民営化　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ E 終了　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	◉ A 見直して継続　○ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　　年度） ☑ その他　（実施時期 ： H 30 年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	引き続き、生活の安定と自立を支援するため、児童扶養手当現況届の受付時及び支給認定の申請時等に、ハローワークや県、関係団体と連携を図り、就職や転職等の支援を行なう必要がある。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	育み支援バーチャルセンター事業（保育園巡回相談事業）					事務事業コード	02904
部　名	福祉部	課　名	保育課	係　名	保育係	部課コード	040350

1. 事業概要

総合計画コード	2122				
事業年度	年度 ～ H 年度	事業類型	◉ソフト事業 ○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 発達障害者支援法、朝霞市育成保育実施要綱			
めざす目的成果	発達障害を早期発見し、早期から適切な支援を行うことにより、円滑な社会生活を送ることができている。				
事業内容	巡回指導医チームが公設公営園等において、当該児童とその担任へのカウンセリングを行う。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	公設公営園、民設保育園等への巡回相談の実施。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	上半期と下半期に一度ずつ、障害児童の在籍する保育園において、担任保育士等に対するカウンセリングを行う。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		0	0	0
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源			
	b 人件費		0	5,259	6,010
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		0	5,259	6,010
投入労働量	常勤職員等（人工）		人	0.70 人	0.80 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	健康づくり課で予算措置。

		指標名	単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	巡回保育園数	園	25 (16)	25 (29)	25 (—)	25 H 32 年度
活動	②	相談回数	回	50 (41)	50 (52)	50 (—)	50 H 32 年度
成果	①	相談件数	件	50 (178)	50 (250)	50 (—)	50 H 32 年度
成果	②			( )	( )	(—)	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☑ その他 ＜説明＞ 発達障害者基本法を根拠に実施している相談事業である。発達障害については、障害の早期発見・早期療育だけでなく、子育て支援や虐待予防の観点からも、地域で支援していく必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☑ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 公設公営園のほか、平成28年度より民間保育園への加配費用の補助金を創設したことで、民間保育園等への障害児及び発達の気になる子への巡回相談を行うことができた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 思いやり：国籍・性別等にかかわらず、児童状況等による巡回相談の実施 参加と協働：各施設長等の参加による育成協議会の実施 経営的な視点：児童に応じた保育計画の作成
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☑ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 地域でのとぎれのない支援を行うためには、個別相談である発達相談との連携や、関係各課等と連携をさらに深める必要がある。また、民間保育園等でも実施を行なうこととしたが、今後も事業内容や、連携方法等、課題をみつけながら展開していく必要がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ C 民営化　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ E 終了　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	◉ A 見直して継続　○ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　　年度） ☑ その他　（実施時期 ： H 30 年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	＜説明＞ 地域でのとぎれのない支援を行うために、今後も、関係各課等と連携をさらに深める必要がある。また、民間保育園等でも実施を行なうこととしたが、事業内容や、連携方法等、課題をみつけながら展開していく必要がある。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	障害児放課後児童クラブ管理運営事業					事務事業コード	01911
部　名	福祉部	課　名	保育課	係　名	保育総務係	部課コード	040350

1. 事業概要

総合計画コード	2122				
事業年度	H　25　年度　～　H　　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 朝霞市障害児放課後児童クラブ設置及び管理条例、朝霞市障害児放課後児童クラブ設置及び管理条例施行規則		
めざす目的成果	放課後等に保育を必要とする児童に対し、よりよい保育が提供され、円滑な運営が行われている。				
事業内容	障害児放課後児童クラブの管理運営を行う。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付				
	障害児放課後児童クラブの運営をNPO法人へ委託。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	NPO法人なかよしねっとに、障害児放課後児童クラブ、子育て支援センターの運営について委託する。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		33,563	34,264	36,908
	財源内訳	[イ]国庫支出金	1,462	1,521	1,520
		[ロ]県支出金	3,812	3,683	3,307
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	1,680	1,650	1,440
		[ホ]一般財源	26,609	27,410	30,641
	b 人件費		2,254	1,878	1,127
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		35,817	36,142	38,035
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.30 人	0.25 人	0.15 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	役務費　2千円 委託料　29,788千円 使用料及び賃借料 7,118千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	障害児放課後児童クラブ数	所	1 （1）	1 （1）	1 （—）	1 H 32 年度
	②			（）	（）	（—）	H 年度
成果	①	障害児放課後児童クラブ在籍児童数	人	20 （14）	20 （11）	20 （—）	20 H 32 年度
	②			（）	（）	（—）	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 障害児の学童クラブの事業実施は地域福祉の充実を図るためにも必要である。 また、障害の有無に関わらず、地域に根ざした活動や、育児の相談等の場として、支援センター（おもちゃ図書館）に求められる役割は大きい。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☑ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 放課後等に保育を必要とする障害児に対し、保育サービスが提供されたことで、活動指標、成果指標は達成されたと考える。 また、支援センターとして、地域の子育て家庭に対する育児支援がなされたことで、指標には現れていないが、親子の活動の場として提供できたことからも事業目標は概ね達成されたと考える。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：障害を持つ児童が放課後を健全に過ごせる環境を整備した。 参加と協働：保護者の意見を踏まえた運営を行なった。 経営的な視点：県の補助金等を活用した運営を行なった。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 入所者が定員に達していないため、入所希望者の拡大を図る必要がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○C 民営化　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○E 終了　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：H　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ その他　（実施時期　：H　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	入所希望者の受け入れ拡大のため、年度当初の入所だけではなく、年度途中でも入所できることを広報する。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	児童館建設事業					事務事業コード	01903
部　名	福祉部	課　名	こども未来課	係　名	こども未来係	部課コード	040300

1. 事業概要

総合計画コード	2123				
事業年度	年度 ～ H 年度	事業類型	○ソフト事業 ◉ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ ・朝霞市児童館設置及び管理条例 ・朝霞市児童館設置及び管理条例施行規則			
めざす目的成果	児童の健全な成長を目指し、子どもたちの居場所として中高生も利用できる、児童館が整備されている。				
事業内容	児童館を設置する。				
事業手法	☑市の完全な直営　☐委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付 本町・栄町地区に設置する児童館について平成28年度に引き続き設計を行う。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	児童館建設工事のため基本設計及び実施設計を行った。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		0	0	23,145
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	0	0	23,145
	b 人件費		751	3,005	2,254
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		751	3,005	25,399
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.10 人	0.40 人	0.30 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	児童館建設工事設計委託料　23,145千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	児童館運営協議会開催回数	回	3 （4）	4 （4）	4 （—）	2 H 32 年度
	②			（）	（）	（—）	H 年度
成果	①	児童館設置		設計 （設計）	設計 （設計）	建設 （—）	設置 H 32 年度
	②			（）	（）	（—）	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☑ その他 子どもの安心・安全な居場所づくりと、遊びを通しての青少年健全育成の場として児童館が必要である。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 児童館運営協議会で、設計内容等について意見をいただきながら、基本設計及び実施設計が完了した。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：子どもたちが歩いていくことができる範囲に安心・安全な子どもの居場所づくりを行う。 参加と協働：児童館運営協議会において、建物の設計や運営にかかる検討を行い、望ましい児童館となるよう努める。 経営的な視点：計上した予算内で、必要な設備と機能を有し、魅力的な児童館を設置する。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉ Ⅰ 見直す余地がない　○ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 児童館運営協議会で、設計内容に意見をいただくとともに、6館目の地域の児童館として位置づけ設置することとした。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ C 民営化　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ E 終了　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	◉ A 拡大　○ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	◉ A 拡大　○ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	◉ A 見直して継続　○ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　　年度） ☑ その他　（実施時期 ： H 30 年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	児童館建設工事を着工し、平成31年10月の開館を目指す。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	児童相談事業					事務事業コード	02901
部　名	福祉部	課　名	こども未来課	係　名	こども相談係	部課コード	040300

1. 事業概要

総合計画コード	2131	2121			
事業年度	年度 ～ H 年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 児童福祉法　・児童の虐待の防止等に関する法律、朝霞市要保護児童対策地域協議会設置要綱、朝霞市家庭児童相談室設置要綱		
めざす目的成果	子育て中の親の悩み・問題等が減少・解決されている。				
事業内容	児童相談所と連携を図り、児童相談を実施する。 児相相談を行った後、保護者の状況により、子どもショートステイ事業の利用を案内する。 適切な養育の実施を確保するため、養育支援訪問事業を実施する。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付 児童相談は、こども未来課、家庭児童相談室（こども未来課内）に窓口を設け、それぞれこども未来課職員、家庭児童相談員が相談を受け付ける。子どもショートステイ事業については、市内里親に委託して行なう。養育支援訪問事業については、助産師・保育士等が対象家庭に訪問し、指導・助言・援助する。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	児童相談所と連携を図り、児童相談を実施した。 里親宅において、児童を一定期間養育（ショートステイ）した。 こども未来課職員と家庭児童相談員が子どもに関する相談をした。 養育支援訪問事業を実施した。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		6,174	5,691	6,117
	財源内訳	[イ]国庫支出金	138		
		[ロ]県支出金	203	289	416
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	5,833	5,402	5,701
	b 人件費		30,052	33,057	33,057
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		36,226	38,748	39,174
投入労働量	常勤職員等（人工）		4.00 人	4.40 人	4.40 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	・報酬　家庭児童相談員報酬　4,176千円・報償費　講師謝金　125千円、講座保育士謝金　21千円、養育支援訪問事業支援員謝金　338千円、臨床心理士謝金　100千円・旅費　費用弁償　68千円　普通旅費　25千円　・需用費　消耗品費　274千円　・役務費　電話料　28千円、傷害保険料　102千円　・委託料　電算機保守点検委託料　600千円、短期入所生活援助委託料　227千円　・負担金補助及び交付金　諸会議負担金　14千円、里親会所沢支部負担金　15千円、保健師協議会負担金　4千円

		指標名	単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	要保護児童対策地域協議会　実務者会議　開催回数	回	6 （6）	6 （6）	6 （—）	6 H 32 年度
	②			（）	（）	（—）	H 年度
成果	①	要保護児童対策地域協議会　実務者会議　参加者延数	人	150 （125）	150 （150）	150 （—）	150 H 32 年度
	②			（）	（）	（—）	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☑ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 童福祉法、児童虐待防止法等により、要保護児童の通報先として、市町村が規定されているため、市に第一義的責務がある。 児童虐待防止の観点から、地域への啓発やネットワークづくりが必要である。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☑ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 要保護児童対策地域協議会実務者会議を6回開催し、ケース進行管理が定期的に行なわれた。一時的に保護者の養育が困難となる児童に子どもショートステイ事業を実施した。養育支援訪問事業についても、支援訪問員を増員し特定妊婦等の支援拡大を図ったが、支援が必要な家庭からのニーズはなかった。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：児童が心身ともに健やかに育成されるよう努めた。 参加と協働：要保護児童対策地域協議会の関係機関と連携し児童の育成に努めた。 経営的な視点：要保護児童対策地域協議会の関係機関の福祉サービス等を活用した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☑ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 児童虐待を含む要保護児童への適切な対応が求められており、対応する職員の資質向上を図るとともに、職員同士が連携、協働しケース対応が行えるよう体制整備を図る。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施	
		○B 休止・廃止	（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
		○C 民営化	（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
		○D 国・県に移譲	（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
		○E 終了	（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小	
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小	
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小	
	見直しの方向性	◉A 見直して継続　○B 現状のまま継続	
		☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大	（実施時期　：H　　年度）
		☐ 業務プロセス改善	（実施時期　：H　　年度）
		☐ 対象・水準等の見直し	（実施時期　：H　　年度）
		☐ 受益者負担の見直し	（実施時期　：H　　年度）
		☑ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大	（実施時期　：H　　年度）
		☐ 市民等との協働を今後導入・拡大	（実施時期　：H　　年度）
		☐ その他	（実施時期　：H　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	児童虐待の防止に向け、家庭児童相談員との連携をさらに図り、早期発見と早期対応につなげるため、家庭児童相談員の勤務時間の見直しを行う。	

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	子育て情報誌作成事業					事務事業コード	01901
部　名	福祉部	課　名	こども未来課	係　名	こども未来係	部課コード	040300

1. 事業概要

総合計画コード	2131				
事業年度	年度 ～ H 年度	事業類型	◉ソフト事業 ○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞			
めざす目的成果	子育て家庭に対して、必要な情報提供がされている。				
事業内容	隔年で子育てに関する情報を一元化した冊子を作成し、子どものいる家庭に配布する。 子育て情報誌の内容を市のホームページに掲載し情報提供を行う。				
事業手法	☐市の完全な直営　☐委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☑市民等との協働　☐補助金交付				
	プロポーザルにより協働発行事業者を選定し、広告収入により情報誌の改定を行った。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	平成30年度配付用として、新事業の実施や事業の見直しに合わせ掲載内容の変更を行うとともに、保育施設や医療機関の一覧のデータの更新など一部改訂を行った。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		0	0	0
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源			
	b 人件費		75	3,005	751
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		75	3,005	751
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.01 人	0.40 人	0.10 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	広告収入により作成しているため人件費のみ

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	子育て情報誌の改訂		改訂 （改訂）	（一部改訂）	改訂 （—）	改訂 H 32 年度
活動	②			（）	（）	（—）	H 年度
成果	①	子育て情報誌の作成部数	冊	21,000 （10,000）	7,500 （7,500）	10,000 （—）	10,000 H 32 年度
成果	②			（）	（）	（—）	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 子育て支援として、家庭の利便性の向上と福祉の増進を図るため、各課で実施している子育てに関する施策や行政サービスなどの情報提供を行うため、子育て情報誌として一元的にまとめを作成するとともに、市のホームページに掲載し情報提供に努める必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 隔年の改訂で課題としていた掲載情報の更新を実施。 新事業に実施や事業内容の変更等を反映する一部改正を実施し、7,500部を作成した。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：市の子育てに関する情報の提供に努め、子育て家庭を支援する。 参加と協働：事業者との協働により作成する。 経営的な視点：情報誌を広告収入により作成し、経費を抑制する。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉ Ⅰ 見直す余地がない　○ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 広告収入で作成することで、経費が掛からない状況で冊子を作成し、市の子育てに関する情報を一元的にまとめ、子育て家庭に情報提供を行うことができている。引き続き内容と紙面の充実に努める。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ C 民営化　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ E 終了　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	◉ A 見直して継続　○ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期 ： H　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☑ その他　（実施時期 ： H 30 年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	内容や紙面の充実を図るため、平成30年度に改定を実施する。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	児童手当給付事業					事務事業コード	03903
部　名	福祉部	課　名	こども未来課	係　名	こども給付係	部課コード	040300

1. 事業概要

総合計画コード	2131				
事業年度	年度 ～ H 年度	事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業	
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 児童手当法、朝霞市の区域内に住所を有する者及び朝霞市職員に対する児童手当の認定及び支給に関する事務の取扱いに関する規則、朝霞市児童手当事務処理取扱要綱、朝霞市児童手当等に係る保育料、学校給食費等の徴収に関する事務処理取扱要綱			
めざす目的成果	受給者に対して、児童手当が支給されている。				
事業内容	子育て家庭に対して、児童手当を支給する。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付 児童手当の支給に係る現況届・認定請求の受付処理作業を行うとともに、住民基本台帳及び課税情報などの住民情報との連携による児童手当電算システムを活用し、受給対象世帯の把握やデータ管理、帳票類の印刷など、適正かつ迅速、効率的な支給作業を行う。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	子育て家庭に対して、児童手当を支給した。 受給資格者：中学3年生までの対象となる児童を養育する保護者（所得制限あり） 手当月額　0～3歳未満：手当月額（一律）15,000円、3歳～小学校修了前（第1子・第2子）：手当月額10,000円（第3子以降は15,000円）、中学生：手当月額（一律）10,000円、所得制限基準額以上の世帯の児童：手当月額：5,000円　※支給時期：6月、10月、2月（当月前4か月分）

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費［イ］～［ホ］		2,308,535	2,287,972	2,303,259
	財源内訳	［イ］国庫支出金	1,617,768	1,602,875	1,614,260
		［ロ］県支出金	342,005	338,144	340,250
		［ハ］地方債			
		［ニ］その他			
		［ホ］一般財源	348,762	346,953	348,749
	b 人件費		13,523	15,026	12,772
	総コスト（ a 事業費 ＋ b 人件費 ）		2,322,058	2,302,998	2,316,031
投入労働量	常勤職員等（人工）		1.80 人	2.00 人	1.70 人
	一般職非常勤職員等（時間）		2,526 時間	2,375 時間	2,229 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	賃金・事務補助員賃金：1,734千円　旅費・普通旅費：11千円　需用費・消耗品費：81千円　印刷製本費：144千円　役務費・郵便料：4,593千円 委託料・諸委託料：207千円　使用料及び賃借料・電算機借上料：1,729千円　扶助費・児童手当：2,294,760千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	児童手当支給額	千円	2,317,140 (2,281,635)	2,294,760 (2,294,760)	2,294,760 (—)	2,294,760 H 32 年度
	②			( )	( )	(—)	H 年度
成果	①	支給日に手当が遅滞なく支給されている割合	%	100 (100)	100 (100)	100 (—)	100 H 32 年度
	②			( )	( )	(—)	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 児童手当法等により、市が児童手当の給付事務を行なうことが定められている。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 受給者に対して、遅滞なく手当を支給することができ、子育て家庭等における生活の安定と児童の健やかな成長への一助となった。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：児童手当を確実に支給することにより、子育て家庭全般を支援する。 参加と協働：届出等に関して、市民への適切な周知を行い、手続等において正しい認識を図る。 経営的な視点：法に基づく全国一律的な制度ではあるが、事務作業の効率化等を図り、適正な事務に努める。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☑ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☑ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 効率的かつ円滑な支給事務を行うため、他市の手法や状況等を調査研究する必要がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ C 民営化　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ E 終了　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	◉ A 見直して継続　○ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　　年度） ☑ 業務プロセス改善　（実施時期 ： H 30 年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　　年度） ☐ その他　（実施時期 ： H　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	支給事務が一時期に集中するため、引き続き、組織間の連携を図り、課全体での協力体制を確保する。また、6月から8月の繁忙期に、臨時的任用職員を採用し、事務の効率化と職員の過度な負担軽減を図る。さらに効率的かつ円滑な支給事務を行うため、他市の手法や状況等を調査研究するとともに、支払通知の回数を減らすなどシステム改修も視野に、事務負担の軽減・改善に努めていく。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	こども医療費支給事業					事務事業コード	03901
部　名	福祉部	課　名	こども未来課	係　名	こども給付係	部課コード	040300

1. 事業概要

総合計画コード	2131				
事業年度	年度 ～ H 年度	事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業	
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 朝霞市こども医療費支給に関する条例 朝霞市こども医療費支給に関する条例施行規則			
めざす目的成果	こども医療費の助成を行うことにより、こどもに必要な医療が提供されている。				
事業内容	対象こどもに対し、医療費を助成する。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付 医療機関において、0～15歳までの子どもの医療費の自己負担の一部を原則現物給付する。 朝霞地区4市における通院分医療費の審査・支払業務を社会保険診療報酬支払基金埼玉支部、埼玉県国民健康保険団体連合会に委託する。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	対象こどもに対し、医療費を助成した。 助成内容等／通院費対象：0歳児～中学3年生　入院費対象：0歳児～高校3年生 助成方法／通院費：朝霞地区4市内の医療機関で21,000円未満の場合は現物給付、それ以外は償還払い、入院費：償還払い

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		566,710	589,645	579,455
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金	80,356	78,720	82,929
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	486,354	510,925	496,526
	b 人件費		7,137	10,143	8,264
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		573,847	599,788	587,719
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.95 人	1.35 人	1.10 人
	一般職非常勤職員等（時間）		3,451 時間	3,721 時間	3,157 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	報酬・一般職非常勤職員報酬：7,364千円　旅費・費用弁償：47千円　普通旅費：2千円　需用費・消耗品費：131千円　印刷製本費：236千円　備品修繕料：25千円　役務費・医療費申請手数料：22,174千円　委託料・電算機保守点検委託料：1,102千円　支給申請書保管委託料：11千円　電算システム改造委託料：1,000千円　使用料及び賃借料・電算機借上料：934千円　扶助費・こども医療給付費：546,429千円

指標名			単位	H28目標・計画 （H28実績）	H29目標・計画 （H29実績見込）	H30目標・計画 （H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	こども医療費支給額	千円	540,029 (554,748)	540,029 (546,429)	540,029 (—)	540,029 H 32 年度
	②			( )	( )	(—)	H 年度
成果	①	支給予定日に遅滞なく医療助成費が支給されている割合	%	100 (100)	100 (100)	100 (—)	100 H 32 年度
	②			( )	( )	(—)	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 子育て家庭に対する経済的支援や対象こどもの健康・福祉の増進を図る観点から、市の関与は必要である。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 受給資格者の申請に基づき、内容確認後、医療費の支払いを滞りなく行うことができ、子育て家庭における経済的負担の軽減が図られた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ ・思いやり：こども医療費を確実に支給することにより、子育て家庭全般を支援する。 ・参加と協働：届出等に関して、市民への適切な周知を行い、手続等において正しい認識を図る。 ・経営的な視点：医療費の適正化について広報紙等で周知し、医療費の抑制を図る。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ ・受診機会の利便性から、こども医療費の増大などの課題に対し、子どもの疾病予防と早期発見、早期受診・治療を行うよう受給者に働きかけるとともに「コンビニ受診」や「はしご受診」などの不適切な受診の抑制をさらに図る必要がある。 ・平成26年度に食事療養費標準負担額を補助対象から除外したが、平成28年度から市町村民税非課税世帯については補助対象とした。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ C 民営化　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ E 終了　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	◉ A 見直して継続　○ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　　年度） ☑ その他　（実施時期 ： H 30 年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	・こども医療費の増大などの課題に対し、広報・ホームページを通じて、子どもの疾病予防と早期発見、早期受診・治療を行うよう受給者に働きかけるとともに、「コンビニ受診」や「はしご受診」などの不適切な受診の抑制を引き続き広く周知していく。 ・低所得の世帯に対する経済的負担の軽減を図るため、引き続き、入院時食事療養標準負担額を、市の単独事業として、市町村民税非課税世帯等に対して支給する。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	児童館管理運営事業					事務事業コード	01902
部　名	福祉部	課　名	こども未来課	係　名	こども未来係	部課コード	040300

1. 事業概要

総合計画コード	2131	2123			
事業年度	年度 ～ H 年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ ・児童福祉法 ・朝霞市児童館設置及び管理条例 ・朝霞市児童館設置及び管理条例施行規則		
めざす目的成果	児童の健全な成長を目指し、子どもたちの居場所として、中高生も利用できる児童館を整備し、子どもたちが安全かつ快適に遊び、また活動し、異年齢の交流を行うことができている。				
事業内容	児童館の維持管理と運営業務				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付 指定管理者により児童館の管理運営をする。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	児童館5館（きたはら・はまさき・みぞぬま・ねぎしだい・ひざおり）の施設の管理、事業の運営について、指定管理者である朝霞市社会福祉協議会を指定し実施した。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		207,603	212,051	219,717
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	207,603	212,051	219,717
	b 人件費		3,381	4,508	3,005
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		210,984	216,559	222,722
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.45 人	0.60 人	0.40 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	報酬　256千円 旅費／費用弁償　77千円 役務費　76千円 委託料　219,308千円　　合計　219,717千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	児童館数	館	5 (5)	5 (5)	5 (—)	6 H 32 年度
	②			( )	( )	(—)	H 年度
成果	①	来館者数	人	220,000 (213,205)	220,000 (210,000)	220,000 (—)	240,000 H 32 年度
	②			( )	( )	(—)	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 地域における子どもの安全・安心な居場所づくりのために整備する必要がある。また、管理運営については、市指定管理者に委託し、効果的に実施する必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 成果指標が達成できなかった。児童の年齢が上がっていくにつれて塾や習い事など放課後の過ごし方が多様化していることも要因の一つと考えている。利用促進を図るため、児童館ごとに事業の見直しや充実に努め、利用者増となった児童館もあるが、全体的には目標値には届いていない状況である。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：子どもたちの安心・安全な居場所として、快適に遊び、活動できるよう配慮した。 参加と協働：利用者満足度調査等により、ニーズの把握に努め、児童館の運営に反映した。 経営的な視点：経費の節減に努め、効率的な管理運営を行った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 利用者満足度調査では、全ての施設が比較的高い満足度をいただいている。利用の促進を図るため、ニーズの把握に努めながら、好評な事業については、拡充を図るとともに、引き続き、適切な施設管理、備品の提供を行うなど、利用者の満足度の向上を図る。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○C 民営化　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○E 終了　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：H　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ その他　（実施時期　：H　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	引き続き、地域の子どもたちの安心・安全な居場所として、適切に管理運営を行うとともに、中高生をターゲットに、利用促進のための取り組みを実施していく。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	子育て支援センター運営事業					事務事業コード	01912
部　名	福祉部	課　名	保育課	係　名	保育総務係	部課コード	040350

1. 事業概要

総合計画コード	2132	2131			
事業年度	年度 ～ H 年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 児童福祉法 子ども・子育て支援法 朝霞市子育て支援センター事業実施要綱		
めざす目的成果	子育て中の親子が、交流することにより親の不安が解消し、安心して子育てができる状態になっている。				
事業内容	子育て支援センターにおいて、子育てに関する相談、指導、各種事業を行う。				
事業手法	☑市の完全な直営　□委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付				
	子育て中の親子の交流の場として、相談室、プレイルームを備え、子育てに関する相談や情報提供を行う。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	公立の子育て支援センター2箇所（きたはら、さくら）にて、臨時職員2名が勤務ローテーションにより、子育て相談や各種事業を実施。 ※きたはら支援センターは、きたはら児童館、ファミリーサポートセンターに併設。 ※さくら子育て支援センターは、さくら保育園に併設。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		12,284	11,047	11,469
	財源内訳	[イ]国庫支出金	3,459	3,600	3,600
		[ロ]県支出金	3,459	3,600	3,600
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	35	15	1
		[ホ]一般財源	5,331	3,832	4,268
	b 人件費		7,889	7,889	7,889
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		20,173	18,936	19,358
投入労働量	常勤職員等（人工）		1.05 人	1.05 人	1.05 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	報酬　10,062千円　　旅費　421千円　　需用費　160千円　　役務費　826千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	事業の開催	回	230 (224)	230 (230)	230 (—)	230 H 32 年度
活動	②	公立子育て支援センター数	所	2 (2)	2 (2)	2 (—)	2 H 32 年度
成果	①	事業参加者数	人	8,500 (8,844)	8,500 (8,500)	8,500 (—)	8,500 H 32 年度
成果	②	相談者数	人	250 (174)	260 (200)	270 (—)	290 H 32 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 子育て環境の変化により、育児不安をかかえている保護者が多くなっているため、支援センターの役割として、市が関与する必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☑ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 在宅家庭への支援を行うことで、育児の不安を解消することができた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：誰もが利用しやすい施設の実現に努めた。 参加と協働：各施設に関しての情報提供（お便りの作成及び市H Pによる提供）を行なった。 経営的な視点：国・県の補助金等を活用した運営を行った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉ Ⅰ 見直す余地がない　○ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 事業主体は、公設公営、公設民営、民設民営の3つであり、それぞれ特色のある事業を行っている。こうした施設間の連携を図り、子育て支援センターとしての課題、市民のニーズに合致した事業が行なわれるような取り組みを行う。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施	
		○ B 休止・廃止	（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
		○ C 民営化	（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
		○ D 国・県に移譲	（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
		○ E 終了	（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小	
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小	
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小	
	見直しの方向性	○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続	
		☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大	（実施時期 ： H　　年度）
		☐ 業務プロセス改善	（実施時期 ： H　　年度）
		☐ 対象・水準等の見直し	（実施時期 ： H　　年度）
		☐ 受益者負担の見直し	（実施時期 ： H　　年度）
		☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大	（実施時期 ： H　　年度）
		☐ 市民等との協働を今後導入・拡大	（実施時期 ： H　　年度）
		☐ その他	（実施時期 ： H　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	様々な情報を発信し、共有できるネットワーク作りが必要であると考える。このため、各支援センター同士での連携がより図れるように、継続して取り組みをしていきたい。 また、本事業について多くの子育て家庭の方々に周知されるように、平成29年度は図書館祭りに参加してPRしたが、平成30年度も図書館祭りに継続して参加することで情報発信を行い、利用促進を図っていきたい。	

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	青少年健全育成事業					事務事業コード	01904
部　名	福祉部	課　名	こども未来課	係　名	こども未来係	部課コード	040300

1. 事業概要

総合計画コード	2141	2124	2133	2142	2143
事業年度	年度 ～ H 年度		事業類型	◉ソフト事業	◯ハード事業

法令等の義務付け	◯法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ◯任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ ・地方青少年問題協議会法　・朝霞市青少年問題協議会設置条例　・朝霞市子ども会連合会活動費補助金交付要綱　・朝霞市青少年相談員活動費補助金交付要綱　・朝霞市青少年育成市民会議活動費補助金交付要綱　・いじめ防止対策推進法　・朝霞市いじめ問題調査委員会設置条例
めざす目的成果	各団体との協働により青少年育成活動が推進され、青少年が健全に育成されている。	
事業内容	青少年健全育成活動実施3団体に補助金を交付し、団体活動を支援する。 青少年健全育成の集い、ふれあい体験事業、啓発キャンペーン、親子映画会、ふれあい標語、青少年を守り育成する家等の啓発活動事業を実施する。 いじめ問題専門委員会の調査結果を受けた市長の諮問に応じて、法第28条第1項の規定による調査の結果について、いじめ問題調査委員会を設置し必要な再調査及び審議を行う。	
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☑市民等との協働　☑補助金交付 青少年健全育成団体に補助金を交付し、団体の活動を支援するとともに、関係機関・学校・地域と連携して、青少年健全育成啓発活動事業を実施する。【補助金】青少年育成市民会議活動費補助金、青少年相談員朝霞市協議会活動費補助金、子ども会連合会補助金	

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	・朝霞市子ども会連合会、青少年相談員朝霞市協議会、朝霞市青少年育成市民会議の青少年健全育成活動実施3団体に補助金を交付し、団体の活動を支援した。・青少年健全育成ふれあい体験事業として「親子ハイキング」を実施した。・青少年健全育成啓発キャンペーン（年2回）を実施した。・青少年健全育成の集い（作文募集・発表）を実施。・親子映画会実施。・ふれあい標語の募集・選考を行い、最優秀作品をポスターにして各施設に配布、幕にして小中学校に設置した。・青少年を守り育成する家を推進し、その場所のマップを作成して小学生に配布した。 【補助金】子ども会連合会　159,300円　青少年相談員朝霞市協議会　180,000円　青少年育成市民会議　1,100,000円

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費［イ］～［ホ］		2,659	2,651	2,810
	財源内訳	［イ］国庫支出金			
		［ロ］県支出金			
		［ハ］地方債			
		［ニ］その他			
		［ホ］一般財源	2,659	2,651	2,810
	b 人件費		6,010	4,508	6,010
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		8,669	7,159	8,820
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.80 人	0.60 人	0.80 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	報酬　72千円　旅費　35千円 需用費　1,111千円　委託料152千円 負担金、補助金及び交付金　1,440千円　合計　2,810千円

		指標名	単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	補助金交付団体数	団体	3 (3)	3 (3)	3 (—)	3 H 32 年度
	②	青少年健全育成啓発活動事業実施回数	回	8 (8)	8 (8)	8 (—)	8 H 32 年度
成果	①	青少年健全育成啓発活動事業数	事業	35 (33)	35 (33)	35 (—)	35 H 32 年度
	②	青少年健全育成啓発活動事業延べ参加者数	人	4,000 (7,726)	4,000 (8,712)	4,000 (—)	4,000 H 32 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　○A 必要性が高い　◉B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 青少年健全育成に係る事業は、市が各団体と連携・協力し、市民総ぐるみで推進する必要性がある。 青少年健全育成啓発活動を推進するため、3つの青少年育成活動団体に補助金を交付し、継続的な活動が行えるよう支援していく必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　◉A 目標よりも大きな成果が得られた　○B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 活動指標・成果指標ともに目標を達成することができた。補助金を交付している3団体の事業を通して青少年の健全育成が図られるとともに、関係機関や学校と連携し、青少年健全育成啓発事業を実施することができた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：青少年健全育成を推進するため団体等の活動を支援した。 参加と協働：青少年健全育成啓発活動を行う団体と連携し事業等を実施した。 経営的な視点：現行の経費を上回らないことを前提に、より効果的な啓発活動を実施した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 青少年教育を所管する生涯学習・スポーツ課と引き続き連絡調整を図るとともに、関係団体・学校・地域が連携して事業を実施し、青少年健全育成啓発活動の推進に努めていく。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○C 民営化　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○E 終了　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：H　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ その他　（実施時期　：H　　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	引き続き、青少年健全育成活動を実施する団体を支援し、協働で事業を実施するなど、青少年健全育成啓発活動を推進する。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進事業					事務事業コード	01901
部　名	健康づくり部	課　名	長寿はつらつ課	係　名	高齢者支援係	部課コード	040200

1. 事業概要

総合計画コード	2211				
事業年度	年度 ～ H 年度	事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業	
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 老人福祉法第20条の8 介護保険法第117条			
めざす目的成果	高齢者福祉施策を推進するために、高齢者福祉計画を見直し、地域包括ケアシステムの構築がすすめられている。また、介護保険料及び介護給付費やサービス体制などを見直す介護保険事業計画を策定し、必要なサービスが供給されている。				
事業内容	第6期計画の評価、市民アンケートの実施、各種福祉施策の事業評価				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付				
	高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進会議は、市民4人を公募して、17人で実施。 朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画書は、業者委託により製本。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進会議を7回実施。 第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の作成

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		270	3,861	2,756
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	270	3,861	2,756
	b 人件費		2,254	1,878	9,767
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		2,524	5,739	12,523
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.30 人	0.25 人	1.30 人
	一般職非常勤職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	報酬　504千円 旅費　152千円 委託料　2,100千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進会議開催数	回	4 (4)	8 (7)	3 (—)	10 H 32 年度
	②			( )	( )	(—)	H 年度
成果	①	進捗率	%	60 (60)	100 (100)	20 (—)	100 H 32 年度
	②			( )	( )	(—)	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 老人福祉法や介護保険法で行政での実施が定められているため。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 第7期朝霞市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を策定し、次期介護保険料を算定した。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：留意した点について記入＞ 思いやり：計画の見直しにあたっては、高齢者、介護者、介護事業者に配慮した。 参加と協働：両計画推進会議委員には公募の市民委員が参加した。 経営的な視点：利用者の利便性の向上を図りつつ、安定的な制度構築を目指した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉Ⅰ 見直す余地がない　○Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 法の定めに従い、3年毎に高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進会議において、計画の進行管理、評価を行い、次期計画案を作成する。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○C 民営化　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○E 終了　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：H　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ その他　（実施時期　：H　　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	第8期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定に向けて、平成30年度に新たに委員を選定し、3か年を掛けて推進会議において、計画の進行管理及び評価を行う。また、介護サービス利用者及び介護事業者に対してアンケートを実施し、次期計画案を作成する。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	介護予防・生活支援サービス事業					事務事業コード	03903
部　名	健康づくり部	課　名	長寿はつらつ課	係　名	介護保険係	部課コード	040200

1. 事業概要

総合計画コード	2211	2212	2221		
事業年度	H　12　年度　～　H　　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 介護保険法		
めざす目的成果	高齢者が日々の生活機能の向上を図り、自立した日常生活の継続を目指すことで、要介護状態や要支援状態になっていない。				
事業内容	65歳以上の高齢者を対象とした「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」を実施する。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付 「介護予防・生活支援サービス事業」については、介護事業所、医療機関、NPO法人等において実施。「一般介護予防事業」については社会福祉協議会、インストラクターにより実施している。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	訪問介護相当サービス：1,019人、通所介護相当サービス：327人、訪問型サービスA：0人、通所型サービスA：0人 通所型サービスC：①らくらく運動教室（7月～12月）延べ177人、②パワーアップ教室（7月～3月）延べ427人 訪問型サービスC：①口腔ケア（11月～3月）延べ3人、②栄養指導（11月～3月）延べ8人、③らくらく運動家庭訪問（11月～3月）延べ133人 一般介護予防：①フレッシュトレーニング（通年・市民会館、総合体育館、ランダルコーポレーション）延べ7,168人、②けんこうサロン（通年）延べ209人、③社会福祉協議会（健康相談、ノルディックウオーク等）延べ1,087人

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費［イ］～［ホ］		20,867	24,334	137,702
	財源内訳	［イ］国庫支出金	5,217	6,083	29,684
		［ロ］県支出金	2,608	3,041	17,212
		［ハ］地方債			
		［ニ］その他	8,451	9,855	55,769
		［ホ］一般財源	4,591	5,355	35,037
	b 人件費		11,645	9,391	12,772
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		32,512	33,725	150,474
投入労働量	常勤職員等（人工）		1.55 人	1.25 人	1.70 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	404 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	報償費　2,937千円 需用費　383千円 役務費　197千円 委託料　46,695千円	負担金、補助及び交付金　87,490千円

		指標名	単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	ストレッチ体操による筋力向上トレーニング教室回数	回	60 （49）	60 （0）	60 （—）	60 H 32 年度
活動	②	マシンを使った筋力向上トレーニング教室回数	回	36 （40）	36 （0）	36 （—）	36 H 32 年度
成果	①	ストレッチ体操による筋力向上トレーニング教室参加延べ人数	人	9,100 （8,300）	9,200 （8,500）	9,300 （—）	9,500 H 32 年度
成果	②	マシンを使った筋力向上トレーニング教室参加延べ人数	人	520 （322）	550 （0）	550 （—）	550 H 32 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☑ その他 ＜説明＞ 元気な高齢者を増やし、要介護状態になる方を減らすため、継続し介護予防・生活支援サービス事業を実施していく。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　○ B 概ね目標の成果が得られた　◉ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☑ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 昨年度までの「介護予防事業」から、今年度から新たに「介護予防・生活支援サービス事業」に移行し、各事業を実施しているが、活動指標にある事業については、高齢者の体力・健康度別に区分けし実施する事業であったことから、今年度より廃止し実施しなかった。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：高齢者のニーズに対応した多様なサービスが提供されている。 参加と協働：介護予防・生活支援サービス事業の実施者として、多くの地域資源が参加している。 経営的な視点：地域支援事業の上限を上回らずに、多様なサービスが提供できている。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉ Ⅰ 見直す余地がない　○ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☑ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☑ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☑ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 参加者に対し、さらに魅力あるサービスを提供すべく、プログラムの充実を検討するほか、参加者の事業終了後の活動についても支援していきたい。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施	
		○ B 休止・廃止	（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
		○ C 民営化	（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
		○ D 国・県に移譲	（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
		○ E 終了	（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小	
	投入資源の方向性　事業費	◉ A 拡大　○ B 現状のまま　○ C 縮小	
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小	
	見直しの方向性	◉ A 見直して継続　○ B 現状のまま継続	
		☑ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大	（実施時期 ： H 30 年度）
		☐ 業務プロセス改善	（実施時期 ： H 年度）
		☑ 対象・水準等の見直し	（実施時期 ： H 30 年度）
		☐ 受益者負担の見直し	（実施時期 ： H 年度）
		☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大	（実施時期 ： H 年度）
		☑ 市民等との協働を今後導入・拡大	（実施時期 ： H 32 年度）
		☐ その他	（実施時期 ： H 年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	今年度から、これまでの「介護予防事業」に変わり、「介護予防・生活支援サービス事業」に移行したが、今後も事業の対象者及び内容を見直し事業を実施する。また、介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービスについても着実に実施を進めていく。	

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	生きがい活動支援事業					事務事業コード	01908
部　名	健康づくり部	課　名	長寿はつらつ課	係　名	高齢者支援係	部課コード	040200

1. 事業概要

総合計画コード	2212				
事業年度	年度 ～ H 年度	事業類型	◉ソフト事業 ○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 朝霞市老人クラブ補助金交付要綱、高齢者スポーツ大会補助金交付要綱、朝霞市老人クラブ連合会補助金交付要綱、朝霞市高齢者生きがい活動支援通所事業費補助金交付要綱			
めざす目的成果	高齢者の方々が交流しふれあうことができるように、助成や環境の整備が図られている。				
事業内容	高齢者の生活が健全で豊かなものとなるよう、高齢者団体等に補助金を交付する。 対象となる老人クラブ等の申請に基づき補助金を交付し、個々の団体の運営を資金的にサポートする。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　☑補助金交付 ゲートボール場の除草を委託 老人クラブへの補助金交付〔補助金名：地区老人クラブ育成補助金〕				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	老人クラブ（25クラブ）への補助金の交付 老人クラブ連合会への補助金の交付　1団体 高齢者スポーツ大会への補助金の交付 ゲートボール場（2ヶ所）の土地の借上げ及び管理 ミニデイサービス実施団体への助成　3団体 高齢者地域交流室の管理　2ヶ所

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費［イ］～［ホ］		11,477	11,355	12,704
	財源内訳	［イ］国庫支出金			
		［ロ］県支出金	318	447	432
		［ハ］地方債			
		［ニ］その他			
		［ホ］一般財源	11,159	10,908	12,272
	b 人件費		3,005	4,132	4,132
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		14,482	15,487	16,836
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.40 人	0.55 人	0.55 人
	一般職非常勤職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	需用費　1,597千円　役務費　8千円　委託料　340千円 使用料及び賃借料　2,701千円（内訳：土地借上料2,605千円、自動体外式助細動器借上料86千円、諸借上料10千円） 負担金、補助及び交付金　8,058千円（内訳：管理組合負担金515千円、老人クラブ育成補助金1,765千円、高齢者スポーツ大会補助金360千円、老人クラブ連合会補助金450千円、生きがい活動支援通所事業費補助金4,968千円）

		指標名	単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	ゲートボール場の借上げ管理	ヶ所	2 （2）	2 （2）	2 （—）	2 H 32 年度
活動	②			（）	（）	（—）	H 年度
成果	①	高齢者スポーツ大会参加者数	人	550 （600）	550 （600）	550 （—）	550 H 32 年度
成果	②	老人クラブ数	団体	28 （26）	26 （25）	26 （—）	26 H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　○A 必要性が高い　◉B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☑ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 高齢者人口が増加していく中で、高齢者の健康増進や介護予防・生きがい作りに積極的に行政が関与をしていく必要性がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 補助を実施することで、老人クラブ活動事業を支援し、運営を資金的にサポートすることができた。 ゲートボール場の整備も充足しており、高齢者スポーツ大会の参加者も目標数に達している。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：留意した点について記入＞ 思いやり：高齢者の方々が交流を図れるよう助成や環境整備を図った。 参加と協働：高齢者自身が積極的な交流が図れるよう、高齢者団体と協力を行った。 経営的な視点：介護予防の支援の一つとして、様々な活動団体を適切に援助した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 高齢者の社会参加を促すためにも、高齢者団体等への補助金交付は必要であると考えられるが、老人クラブの加入団体数が減少してきていることなどから、今後支援の在り方等についても検討を行う必要があるものと思われる。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○C 民営化　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○E 終了　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期 ： H　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ その他　（実施時期 ： H　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	高齢者の社会参加を促すためにも、高齢者団体等に補助金を継続して交付する。 対象となる老人クラブ等の申請に基づき補助金を交付し、個々の団体の運営を資金的に継続してサポートする。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	敬老事業					事務事業コード	01910
部　名	健康づくり部	課　名	長寿はつらつ課	係　名	高齢者支援係	部課コード	040200

1. 事業概要

総合計画コード	2212				
事業年度	年度 ～ H 年度	事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業	
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 朝霞市敬老祝金条例			
めざす目的成果	敬老の意を表するとともに、長寿を祝福することができている。				
事業内容	敬老祝金給付事業 長寿を祝う会の実施				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☑補助金交付				
	対象者に通知を行い、申請に基づき敬老祝金を支給する。 長寿を祝う会を実施する。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	長寿を祝う会：対象者　77歳、80歳、88歳、90歳、99歳、100歳の者　　参加者：588人　（市民会館　ホールにて開催） 敬老祝金：市内に1年以上在住する者で　77歳、88歳、99歳、100歳の者 支給者数　1,520人（H30.3.1現在）

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		13,124	16,105	17,994
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	13,124	16,105	17,994
	b 人件費		2,254	4,132	6,010
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		15,378	20,237	24,004
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.30 人	0.55 人	0.80 人
	一般職非常勤職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	需用費 207千円 役務費 724円 委託料1,463千円（演芸委託等） 負担金、補助金及び交付金15,600千円（敬老祝金交付金）

		指標名	単位	H28目標・計画 （H28実績）	H29目標・計画 （H29実績見込）	H30目標・計画 （H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	敬老祝金支給総額	千円	15,540 （14,300）	15,300 （15,600）	15,300 （—）	15,300 H 32 年度
	②			（）	（）	（—）	H 年度
成果	①	敬老祝金交付率	%	100 （97）	100 （98）	100 （—）	100 H 32 年度
	②			（）	（）	（—）	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝う事業の一環として行われていた事業である。国や県でも対象者に祝品を贈呈しており、行政が積極的に関与をする必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☑ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ ほぼ全員に近い方に敬老祝金を支給することができた。 「長寿を祝う会」の対象者を、昨年度の77歳、88歳、99歳、100歳の方に加えて、80歳と90歳の方も対象としたことにより、昨年度の倍近い多くの方が参加され、賑わいのある「長寿を祝う会」を開催することができた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：留意した点について記入＞ 思いやり：敬老の意を表するとともに、祝福した。 参加と協働：敬老の意を表し、市民全体で尊敬し祝福した。 経営的な視点：情勢に留意しつつ、福祉の向上に努め実施した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☑ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 長寿を祝う会について、平成29年度は市民会館の改修工事の関係で6月の開催となったが、平成30年度は、敬老の日での開催を予定するなど、内容等の検討を行う。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ C 民営化　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ E 終了　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	◉ A 見直して継続　○ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期 ： H　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☑ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☑ その他　（実施時期 ： H　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	長寿を祝う会については、市民とともに長寿を祝う式典と余興の2部構成で実施した。対象者については、節目の年齢である77歳・88歳・99歳・100歳とあわせ80歳・90歳を新たな対象者に加え拡充を図った。今後も引き続き、同形式での実施を予定する。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	老人福祉センター管理運営事業					事務事業コード	01911
部　名	健康づくり部	課　名	長寿はつらつ課	係　名	高齢者支援係	部課コード	040200

1. 事業概要

総合計画コード	2212				
事業年度	年度 ～ H 年度	事業類型	◉ソフト事業 ○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 朝霞市老人福祉センター設置及び管理条例、朝霞市老人福祉センター設置及び管理条例施行規則			
めざす目的成果	適正な施設管理を行うことにより、利用者が安全に施設を利用できている。				
事業内容	浜崎老人福祉センター及び溝沼老人福祉センターの管理運営及び利用者の送迎を実施。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☑補助金交付 指定管理者（H24年度～H28年度）として（社）朝霞市社会福祉協議会が一括で管理運営				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	浜崎老人福祉センター利用人数　個人　43,837人　団体　2,440人（2月末現在） 溝沼老人福祉センター利用人数　個人　59,403人　団体　2,321人

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		32,565	32,568	41,211
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	703	520	1,153
		[ホ]一般財源	31,862	32,048	40,058
	b 人件費		2,254	3,005	3,757
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		34,819	35,573	44,968
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.30 人	0.40 人	0.50 人
	一般職非常勤職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	（指定管理料）　41,074千円 ・浜崎老人福祉センター　38,395千円 ・溝沼老人福祉センター　　2,679千円 （備品購入費） ・冷水機購入費　137千円

指標名			単位	H28目標・計画 （H28実績）	H29目標・計画 （H29実績見込）	H30目標・計画 （H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	開館日数	日	587 （586）	587 （587）	587 （—）	587 H 32 年度
	②			（）	（）	（—）	H 年度
成果	①	事故件数	件	0 （4）	0 （1）	0 （—）	0 H 32 年度
	②	個人利用件数	件	135,000 （122,157）	135,000 （116,000）	135,000 （—）	136,000 H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☑ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 高齢者人口が年々増加する中で、高齢者の健康増進や生涯学習の場として、様々な活用が見込まれている。収益性が無いため、民間での実施は不可能である。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 計画通りに開所できた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：留意した点について記入＞ 思いやり：市内に居住する高齢者が健康で明るい生活を営むことができるよう援助した。 参加と協働：指定管理者と協力し、利用者が安全に施設利用できるよう努めた。 経営的な視点：適正な施設管理を行い、運営した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 安全に利用していただくため、事故等を減らすよう検討する必要性がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ C 民営化　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ E 終了　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	◉ A 拡大　○ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	◉ A 見直して継続　○ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期 ： H　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☑ その他　（実施時期 ： H　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	平成29年度から5年間、指定管理者を朝霞市社会福祉協議会にて継続して指定管理することとなり、今後においても適正な施設管理を継続して実施し、利用者がより安全に施設を利用できるようにしていく。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	シルバー人材センター支援事業					事務事業コード	01902
部　名	健康づくり部	課　名	長寿はつらつ課	係　名	高齢者支援係	部課コード	040200

1. 事業概要

総合計画コード	2213				
事業年度	年度 ～ H 年度	事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業	
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 公益社団法人朝霞地区シルバー人材センター運営費補助金交付要綱、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律			
めざす目的成果	働く意欲のある高齢者の就業の場が確保できている。				
事業内容	働く意欲のある高齢者の能力や経験を活用できる就業の場を確保するための事業を実施する公益社団法人朝霞地区シルバー人材センターに対し、運営費の一部を補助する。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付 全国シルバー人材センター協会への負担金 公益社団法人朝霞地区シルバー人材センターへの補助金〔補助金名：公益社団法人朝霞地区シルバー人材センター運営費補助金〕				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	公益社団法人朝霞地区シルバー人材センターに対して、運営費の補助を行った。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		18,020	17,050	17,050
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	10,800	10,200	10,210
		[ホ]一般財源	7,220	6,850	6,840
	b 人件費		376	1,127	1,127
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		18,396	18,177	18,177
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.05 人	0.15 人	0.15 人
	一般職非常勤職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	朝霞地区シルバー人材センターに対する補助金 朝霞市　6,790千円　　志木市　5,000千円　　和光市　5,210千円 負担金　50千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	補助金額	千円	7,170 (6,800)	6,790 (6,790)	6,800 (—)	6,800 H 32 年度
	②			( )	( )	(—)	H 年度
成果	①	就業率（就業人数/会員数）	%	90 (90)	90 (90)	90 (—)	90 H 32 年度
	②			( )	( )	(—)	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 法令に定められており、その運営に朝霞市・志木市・和光市が補助を行っている。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☑ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 法令に定められており、その運営に朝霞市・志木市・和光市が補助を行っている。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：留意した点について記入＞ 思いやり：生きがいの充実及び福祉の増進を図った。 参加と協働：健康な高齢者の就業並びに社会奉仕等の活動機会の確保をした。 経営的な視点：高齢者の知識、経験及び能力等を活かした活力ある地域社会づくりをした。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 法令に定められており、その運営に朝霞市・志木市・和光市が補助を行っている。 補助額について、国庫補助額を参考に、運営母体である志木市・和光市・朝霞市で検討する。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ C 民営化　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ E 終了　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期 ： H　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ その他　（実施時期 ： H　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	働く意欲のある高齢者の能力や経験を活用できる就業の場を確保するための事業を実施する公益社団法人朝霞地区シルバー人材センターに対し継続して運営費の一部を補助していく。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	介護保険特別会計運用事業					事務事業コード	03905
部　名	健康づくり部	課　名	長寿はつらつ課	係　名	介護保険係	部課コード	040200

1. 事業概要

総合計画コード	2221				
事業年度	H　12　年度　～　H　　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 介護保険法			
めざす目的成果	利用者にとって、安心な介護保険制度の運用が図られている。				
事業内容	介護保険制度の運用に係る電算システム等の一般管理事務				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	介護電算システム管理（株式会社ジーシーシー）				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	介護保険制度の運用に係る電算システムの借用、システム改修や、職員研修会参加に係る負担金の支出など、一般管理事務を実施した。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		133,764	203,719	30,069
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	133,764	203,719	30,069
	b 人件費		3,381	4,132	3,005
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		137,145	207,851	33,074
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.45 人	0.55 人	0.40 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	報酬　3,656千円　委託料　4,369千円　予備費　1,000千円 旅費　390千円　使用料及び賃借料　16,503千円 需用費　1,888千円　負担金、補助及び交付金　33千円 役務費　2,229千円　積立金　1千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	システム保守等の契約件数	件	2 （2）	2 （2）	2 （—）	2 H 32 年度
	②			（　）	（　）	（—）	H　年度
成果	①	システムのトラブル件数	件	0 （0）	0 （0）	0 （—）	0 H 32 年度
	②			（　）	（　）	（—）	H　年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 介護保険制度を運営する根幹となる事務であるため。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☑ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 制度改正に対応したシステム改修を行うことで、電算事務による大きなトラブルもなく、事業が運営できた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：利用者にとって安心な制度運営を図る。 参加と協働：サービス運営委員委員会に関係団体、被保険者、地域団体代表が参加する。 経営的な視点：制度の安定的な運営の観点から、事業の効率化を図る。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 基幹系の電算システムに移行し、住民基本情報や税情報の連携を確立することで、安定した介護保険電算システムの構築を図っているところであるが、今後も制度改正に対しては随時対応していく必要がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○C 民営化　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○E 終了　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：H　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ その他　（実施時期　：H　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	平成24年度から（株）ジーシーシーのシステムに移行し、住民基本情報や税情報との連携が円滑に行われているが、（株）ジーシーシーとは定期的に情報交換を行うことで連携を図り、今後もシステム保守の維持に努めていく。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	介護保険賦課徴収事業					事務事業コード	03901
部　名	健康づくり部	課　名	長寿はつらつ課	係　名	介護保険係	部課コード	040200

1. 事業概要

総合計画コード	2221				
事業年度	H　12　年度　～　H　　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 介護保険法			
めざす目的成果	65歳以上の被保険者に、適正に介護保険料の賦課が行われるとともに、介護保険料の納入が確実に行われている。				
事業内容	65歳以上の被保険者の世帯や本人の所得に応じて、介護保険料の賦課徴収を行う。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付 保険料の計算、納付書の印刷、封入封緘などを業者に委託している。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	65歳以上の被保険者に対し、介護保険料の賦課徴収を行い、滞納繰越分及び現年度分の未納者に対しては、督促状・催告書を送付し、平日や休日に臨戸徴収を実施し、収納率の向上を図る。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		7,946	7,732	8,174
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	7,946	7,732	8,174
	b 人件費		9,016	12,021	13,148
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		16,962	19,753	21,322
投入労働量	常勤職員等（人工）		1.20 人	1.60 人	1.75 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	需用費　1,693千円 役務費　3,966千円 委託料　2,515千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	納付書発送件数		26,127 (27,000)	26,597 (27,670)	26,969 (—)	27,341 H 32 年度
	②			( )	( )	(—)	H 年度
成果	①	収納率		97.0 (96.05)	97.0 (97.0)	97.0 (—)	97.0 H 32 年度
	②			( )	( )	(—)	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 介護保険料を被保険者から徴収しなければ、介護サービス費用の支払いに重大な影響がでる。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☑ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 年金からの天引きによる特別徴収対象者については、100％の徴収率である。普通徴収対象者についても、目標の収納率を達成することができたが、引き続き収納率の向上に努めていきたい。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：休日納付相談等を通じ、適切な賦課が図られる。 参加と協働：公募の市民委員が参加する計画推進会議にて事業計画が策定される。 経営的な視点：制度の安定的な運営のため、保険料の納付が確実に行われる。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☑ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 今後についても、普通徴収対象者への収納方法（コンビニエンスストア・口座振替等）についての周知の強化について検討を行う。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ C 民営化　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ E 終了　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期 ： H　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ その他　（実施時期 ： H　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	被保険者が介護保険制度について理解することが保険料の納付に結びつくことから、介護保険料の納付相談や介護保険説明会の開催など、介護保険制度の理解の推進と、相談体制の充実を継続していく。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	介護認定調査・審査事業					事務事業コード	04901
部　名	健康づくり部	課　名	長寿はつらつ課	係　名	介護認定係	部課コード	040200

1. 事業概要

総合計画コード	2221				
事業年度	H　12　年度　～　H　　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 介護保険法		
めざす目的成果	被保険者が、公平・公正な調査・審査を受け、適正な介護認定を受けている。				
事業内容	被保険者からの介護認定申請に基づき、介護認定調査、審査及び介護度の判定を行う。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付 認定調査を業者に委託している。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	要介護認定申請者（新規・更新・区分変更）に対して、認定調査等を行い、介護認定審査会において介護度と認定有効期間を判定し、介護サービスの利用に結びつけられた。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		57,109	60,993	60,383
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	57,109	60,993	60,383
	b 人件費		23,290	22,539	23,290
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		80,399	83,532	83,673
投入労働量	常勤職員等（人工）		3.10 人	3.00 人	3.10 人
	一般職非常勤職員等（時間）		0 時間	0 時間	1,615 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	報酬	28,932千円	旅費	2,726千円
	需用費	677千円	役務費	23,406千円
	委託料	4,536千円	使用料及び賃借料	8千円
	備品購入費	98千円		

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	申請受付件数	件	4,900 （4,988）	5,100 （5,100）	5,300 （—）	5,700 H 32 年度
	②			（　）	（　）	（—）	H　年度
成果	①	介護認定件数	件	4,600 （4,660）	4,800 （4,880）	5,000 （—）	5,400 H 32 年度
	②			（　）	（　）	（—）	H　年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 要介護度や認定有効期間の認定は、保険者である市が行うこととなっている。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 調査件数を増やし、さらに審査会に依頼して一時的に審査件数を増やしたことで目標を達成できた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：対象者の状況を的確に把握し、公正な介護認定を行った。 参加と協働：適正な利用ができるよう制度を周知した。 経営的な視点：対象者の状況を的確に把握し、公正な介護認定を行った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☑ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 要介護認定申請件数の増加により、要介護度の判定に時間を要している。一時的に改善されたが、恒久的な対応を検討する必要がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ C 民営化　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ E 終了　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	◉ A 拡大　○ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	◉ A 拡大　○ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	◉ A 見直して継続　○ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期 ： H　　年度） ☑ 対象・水準等の見直し　（実施時期 ： H 30 年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　　年度） ☐ その他　（実施時期 ： H　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	介護申請が増加する中で、認定までに日数がかかっているため、引き続き調査件数の増加に努めるとともに、審査方法の見直しを検討する。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	介護保険制度趣旨普及事業					事務事業コード	03902
部　名	健康づくり部	課　名	長寿はつらつ課	係　名	介護保険係	部課コード	040200

1. 事業概要

総合計画コード	2221				
事業年度	H　12　年度　～　H　　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 介護保険法			
めざす目的成果	被保険者が、介護保険制度の理解と認識を深められている。				
事業内容	介護保険制度全般にわたり理解を深めていただくため、パンフレット等の配布や、介護給付費通知を送付する。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	パンフレットの印刷製本を事業者に委託する。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	介護保険制度についての資料を作成し、市から送付することで、被保険者への周知を図った。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		5,226	518	778
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	5,226	518	778
	b 人件費		4,883	7,889	6,010
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		10,109	8,407	6,788
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.65 人	1.05 人	0.80 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	時間
a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	需用費　778千円				

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	パンフレット発行部数	部	20,000 (21,800)	20,000 (20,000)	20,000 (—)	20,000 H 32 年度
活動	②	給付費通知発送件数	件	6,400 (4,013)	6,400 (6,190)	6,400 (—)	6,400 H 32 年度
成果	①	説明会参加者	人	200 (638)	200 (140)	200 (—)	200 H 32 年度
成果	②	介護保険苦情件数	件	5 (0)	5 (0)	5 (—)	5 H 32 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　○A 必要性が高い　◉B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 高齢者の増加に伴い、介護を必要とする市民も多くなる。高齢者が現在お住まいの地域でいつまでも元気に過ごしていただくためにも、介護保険制度の趣旨を理解していただく必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☑ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 活動・成果両指標とも目標値を下回る項目があったが、制度説明会の回数増加や、給付費通知発送件数の増など、趣旨普及活動が推進していると考えている。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：制度の理解が進むよう、わかりやすいパンフレットの作成。 参加と協働：制度の理解と認識を深めるため、制度説明会を実施する。 経営的な視点：安定的な制度運営に資するため、制度の啓発を図る。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 平成29年度は介護保険説明会を6会場で計7回実施し、合計で140名の参加者があった。 65歳以上の市民に対する介護保険制度の周知については継続し、実施していく必要がある。そのため、「あさか学習おとどけ講座」の活用や、地域包括支援センターとの連携など、趣旨普及に努めていく必要がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○C 民営化　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○E 終了　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	◉A 見直して継続　○B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：H　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☑ その他　（実施時期　：H　30　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	介護保険制度説明会の開催や、「あさか学習おとどけ講座」などを積極的に活用するなど、趣旨普及に努めていく。 平成30年度においては、介護保険料改定の年にあたることから、介護保険説明会を各圏域にて開催する予定。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	包括的支援事業・任意事業					事務事業コード	02901
部　名	健康づくり部	課　名	長寿はつらつ課	係　名	地域包括ケア推進係	部課コード	040200

1. 事業概要

総合計画コード	2221	2211			
事業年度	H　29　年度　～　H　　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 介護保険法		
めざす目的成果	高齢者がいつでも相談することができ、介護サービスを利用するなどして、安全・安心な生活を送ることができている。				
事業内容	総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、任意事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業を行う。				
事業手法	☑市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☑市民等との協働　☐補助金交付 ・地域包括支援センター5ヶ所への業務委託　・市民等との生活支援体制整備				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	・各地域包括支援センターにより、総合相談支援等を実施。　・在宅医療と介護連携推進に係る情報交換会を5回、普及啓発市民向け講演会を1回開催し、パンフレットの作成等を行った。　・生活支援体制整備研究会を2回、生活支援体制推進会議を3回開催。　・地域ケア会議を12回実施。　・その他、認知症総合支援事業等を実施。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		0	0	168,469
	財源内訳	[イ]国庫支出金			65,702
		[ロ]県支出金			32,851
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			37,065
		[ホ]一般財源			32,851
	b 人件費		0	0	15,026
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		0	0	183,495
投入労働量	常勤職員等（人工）		人	人	2.00 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	1,440 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳			
報酬	2,559千円	委託料	156,915千円
報償費	2,718千円	使用料及び賃借料	115千円
旅費	66千円	負担金補助及び交付金	308千円
需用費	2,332千円	扶助費	2,352千円
役務費	1,104千円		

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	開所日数（1か所あたり／年間）	日	243 （244）	244 （244）	244 （—）	243 H 32 年度
活動	②	相談人数	人	2,700 （4,123）	2,700 （5,154）	2,700 （—）	2,700 H 32 年度
成果	①	虐待通報件数（年間延べ数）	件	700 （317）	700 （115）	700 （—）	700 H 32 年度
成果	②	相談件数（年間延べ数）	件	39,820 （42,562）	39,990 （47,541）	40,560 （—）	40,900 H 32 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることが出来るよう、医療・介護・福祉等のサービスを、関係者が連携・協力して、切れ目なく一体的・体系的に提供する体制を構築する必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 年間相談件数について、目標達成できている。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：高齢者が安心して生活できるようにいつでも相談や介護サービスが行える。 参加と協働：地域包括ケアシステムの構築に向け、多くの市民、活動団体が参加している。 経営的な視点：地域支援事業の上限を上回らずに、多様なサービスが提供できている。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉ Ⅰ 見直す余地がない　○ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられることを目的とした、地域包括ケアシステムの構築は重要であるため、見直しの余地はないものと考える。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ C 民営化　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ E 終了　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	◉ A 拡大　○ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☑ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： H 30 年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期 ： H 年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期 ： H 年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期 ： H 年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： H 年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： H 年度） ☐ その他　（実施時期 ： H 年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	在宅医療と介護の切れ目ない提供への相談支援等を行う連携拠点業務の委託や、高齢者の多様化する生活ニーズに応じた、助け合い等による生活支援体制整備の協議体を第2層に設置するなど、地域包括ケアシステム構築に向けた各種事業を推進する。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	介護保険料還付事業					事務事業コード	03904
部　名	健康づくり部	課　名	長寿はつらつ課	係　名	介護保険係	部課コード	040200

1. 事業概要

総合計画コード	2221				
事業年度	H　12　年度　～　H　　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 介護保険法			
めざす目的成果	被保険者に、還付事由が発生した場合、納め過ぎた保険料を速やかに還付している。				
事業内容	転出や死亡により、過払いの保険料の還付を行う。				
事業手法	☑市の完全な直営　☐委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	徴収した保険料に対して、転出や死亡等により過払いとなった保険料の還付業務を実施。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		1,643	1,975	2,050
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	1,643	1,975	2,050
	b 人件費		6,386	8,640	8,264
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		8,029	10,615	10,314
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.85 人	1.15 人	1.10 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	償還金、利子及び割引料　2,050千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	還付対象件数	件	1,700 （1,700）	1,700 （1,700）	1,700 （—）	1,700 H 32 年度
	②			（）	（）	（—）	H 年度
成果	①	還付実績率	人	100 （90）	100 （100）	100 （—）	100 H 32 年度
	②			（）	（）	（—）	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 被保険者から徴収した介護保険料を、月割計算により還付することで、正しい保険料を徴収することとなる。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☑ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 還付通知を発送したにもかかわらず、保険料の受取り手続きを済ましていなかったり、死亡により相続人が決定していないため、還付通知を発送できないケースが一部見られたが、還付未済分以外については全て被保険者に還付することができた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：納めすぎた保険料を速やかに還付した。 参加と協働：公募の市民委員が参加する計画推進会議にて事業計画が策定された。 経営的な視点：制度の適切な運営の観点から、正しく還付が行われた。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉ Ⅰ 見直す余地がない　○ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 現状の処理を継続し、引き続き適正な還付事務を遂行することが重要である。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ C 民営化　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ E 終了　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期 ： H　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ その他　（実施時期 ： H　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	年度途中での死亡や転出による還付については、介護保険料を適正に還付するにあたり、相続人等を速やかに把握して還付を実施することに努める。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	介護保険給付事業					事務事業コード	04902
部　名	健康づくり部	課　名	長寿はつらつ課	係　名	介護認定係	部課コード	040200

1. 事業概要

総合計画コード	2222				
事業年度	H　12　年度　～　H　　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 介護保険法			
めざす目的成果	利用者本人や家族の介護負担が軽減され、生活機能の改善が図られている。				
事業内容	介護認定を受けた利用者が、各種サービスを利用した場合に、本人負担である1割または2割を除いた残り8割または9割を保険給付する。 介護事業者から適正な請求がされるように、実地指導を行う。				
事業手法	☑市の完全な直営　☐委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	介護サービス利用者が、各種サービスを利用した際の保険給付費分として、国保連合会を通じて、介護保険サービス事業者へ支払いを実施する。（居宅介護サービス費、地域密着型サービス費、施設介護サービス費など）				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	介護サービス利用者が、各種サービスを利用した際の保険給付費分として、国保連合会を通じて、介護保険サービス事業者へ支払いを実施した。（居宅介護サービス費、地域密着型サービス費、施設介護サービス費など）

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		118,449	5,135,486	5,482,049
	財源内訳	[イ]国庫支出金	23,720	1,283,872	1,370,512
		[ロ]県支出金	17,531	641,935	685,256
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	47,972	2,567,744	2,741,025
		[ホ]一般財源	29,226	641,935	685,256
	b 人件費		2,254	10,518	13,148
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		120,703	5,146,004	5,495,197
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.30 人	1.40 人	1.75 人
	一般職非常勤職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	負担金、補助及び交付金　5,482,049千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	給付件数	件	104,666 （101,266）	111,131 （105,308）	119,355 （—）	137,673 H 32 年度
活動	②	給付金額	円	5,723,286,047 （5,135,486,885）	6,076,814,809 （5,482,049,368）	6,526,499,105 （—）	7,528,160,082 H 32 年度
成果	①	1人あたりの軽減された金額	円	54,681 （50,712）	54,681 （52,057）	54,681 （—）	54,681 H 32 年度
成果	②			（　）	（　）	（—）	H　年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 保険給付費の支給については、保険者である市が行うこととなっている。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☑ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 利用者に適正な給付を行うことができたため、概ね目標を達成できたものと考える。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：適正な給付を行った。 参加と協働：適正な利用ができるよう制度を周知した。 経営的な視点：適正な給付を行った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉ Ⅰ 見直す余地がない　○ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 滞りなく給付を行う一方、ケアプランチェックなどを継続的に行い、給付が適正に行われるように引き続き努めていく。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ C 民営化　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ E 終了　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	◉ A 拡大　○ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	◉ A 拡大　○ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期 ： H　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ その他　（実施時期 ： H　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	介護を必要とする方への保険給付費の支払いを適正に行い、併せて介護事業所からの請求に対する給付適正化事業や、事業者指導を継続して実施していく。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	介護給付費審査支払事業					事務事業コード	04903
部　名	健康づくり部	課　名	長寿はつらつ課	係　名	介護認定係	部課コード	040200

1. 事業概要

総合計画コード	2222				
事業年度	H　12　年度　～　H　　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 介護保険法		
めざす目的成果	利用者にとって、適正な介護給付が受けられている。				
事業内容	介護サービス提供事業者等からの保険請求を受け、審査及び支払いを行う埼玉県国民健康保険団体連合会に対し、手数料を支払う。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付 埼玉県国民健康保険団体連合会に保険請求の審査支払業務を委託する。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	埼玉県国民健康保険団体連合会に保険請求の審査支払を委託し、手数料を支払った。（1件あたり　40円） 審査内容：被保険者の資格状況、重複請求、過誤調整などをチェックした。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		4,240	4,008	4,209
	財源内訳	[イ]国庫支出金	850	1,002	1,052
		[ロ]県支出金	627	501	526
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	1,717	2,004	2,105
		[ホ]一般財源	1,046	501	526
	b 人件費		751	751	751
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		4,991	4,759	4,960
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.10 人	0.10 人	0.10 人
	一般職非常勤職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	委託料　4,209千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	支払件数	件	79,140 (100,215)	84,956 (105,240)	91,201 (—)	105,101 H 32 年度
	②			( )	( )	(—)	H 年度
成果	①	実績金額	円	5,144,100 (4,008,600)	5,522,140 (4,209,600)	5,928,018 (—)	6,831,462 H 32 年度
	②			( )	( )	(—)	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 埼玉県国民健康保険団体連合会に事業者からの請求についての審査及び支払いを委託することで、各事業者に適正に給付費の支払いを行うことができている。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 各介護保険サービス事業者に給付費の支払いを適切に行うことができたため、概ね目標を達成できたものと考える。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：効率的な審査及び支払いを行うため、国民健康保険団体連合会に委託した。 参加と協働：国民健康保険団体連合会が審査した給付実績の情報により、給付費通知を作成し被保険者に送付した。 経営的な視点：効率的な審査及び支払いを行うため、国民健康保険団体連合会に委託した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉Ⅰ 見直す余地がない　○Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 各介護保険サービス事業者へ、給付費の支払い適切に行うことができた。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施	
		○B 休止・廃止	（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
		○C 民営化	（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
		○D 国・県に移譲	（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
		○E 終了	（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小	
	投入資源の方向性　事業費	◉A 拡大　○B 現状のまま　○C 縮小	
	投入資源の方向性　労働費	◉A 拡大　○B 現状のまま　○C 縮小	
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続	
		☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大	（実施時期 ： H　年度）
		☐ 業務プロセス改善	（実施時期 ： H　年度）
		☐ 対象・水準等の見直し	（実施時期 ： H　年度）
		☐ 受益者負担の見直し	（実施時期 ： H　年度）
		☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大	（実施時期 ： H　年度）
		☐ 市民等との協働を今後導入・拡大	（実施時期 ： H　年度）
		☐ その他	（実施時期 ： H　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	介護サービス提供事業者等からの保険請求の審査支払を埼玉県国民健康保険団体連合会に委託する。	

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	高額介護（予防）サービス費給付事業					事務事業コード	04904
部　名	健康づくり部	課　名	長寿はつらつ課	係　名	介護認定係	部課コード	040200

1. 事業概要

総合計画コード	2222				
事業年度	H　12　年度　～　H　　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 介護保険法		
めざす目的成果	介護サービス利用に対する利用者の経済的負担が緩和されている。				
事業内容	介護サービス利用者負担額が限度額を超えた場合に、超えた分を支給する。				
事業手法	☑市の完全な直営　☐委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	利用者負担額が限度額を超えた場合、現物給付または償還払いにより支給する。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	利用者負担が負担限度額を超えた場合、現物給付または償還払いにより利用者本人に支給した。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		108,773	151,078	164,488
	財源内訳	[イ]国庫支出金	21,755	37,769	41,122
		[ロ]県支出金	16,104	18,885	20,561
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	45,140	75,539	82,244
		[ホ]一般財源	25,774	18,885	20,561
	b 人件費		2,254	2,254	3,005
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		111,027	153,332	167,493
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.30 人	0.30 人	0.40 人
	一般職非常勤職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	負担金、補助及び交付金　164,488千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	給付件数	件	10,718 （12,415）	11,358 （14,008）	12,039 （—）	13,527 H 32 年度
活動	②	給付金額	円	118,674,088 （151,078,516）	125,762,679 （164,488,062）	133,308,440 （—）	149,785,364 H 32 年度
成果	①	1人あたりの軽減された高額介護サービス費	円	11,073 （12,169）	11,073 （11,742）	11,073 （—）	11,073 H 32 年度
成果	②			（　）	（　）	（—）	H　年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 高額介護サービス費等の支給については、保険者である市が行うこととなっている。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 対象者の経済的負担が緩和され、概ね目標を達成できた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：適正な給付を行った。 参加と協働：適正な利用ができるよう制度を周知した。 経営的な視点：適正な給付を行った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉ Ⅰ 見直す余地がない　○ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 申請漏れがないよう対象者に勧奨通知を発送し、適正な給付を行うことができた。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ C 民営化　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ E 終了　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	◉ A 拡大　○ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	◉ A 拡大　○ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期 ： H　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ その他　（実施時期 ： H　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	制度改正により利用者負担の限度額の変更が予定されているため、システム改修を行う等、新たな限度額に合わせた適正な給付ができるよう努める。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	特定入所者介護（予防）サービス費給付事業					事務事業コード	04905
部　名	健康づくり部	課　名	長寿はつらつ課	係　名	介護認定係	部課コード	040200

1. 事業概要

総合計画コード	2222				
事業年度	H　12　年度　～　H　　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 介護保険法			
めざす目的成果	施設やショートステイ利用における利用者の経済的負担が緩和されている。				
事業内容	施設入所者、短期入所者生活介護及び短期入所療養介護を利用している低所得者に対し、補足給付を行う。				
事業手法	☑市の完全な直営　☐委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付 低所得者が、施設サービスや、短期入所生活介護及び短期入所療養介護を利用した場合の食費と居住費について補足給付を行う。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	低所得者が、施設サービスや短期入所生活介護及び短期入所療養介護を利用した場合の食費と居住費について補足給付を行った。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		188,581	174,605	172,132
	財源内訳	[イ]国庫支出金	37,765	43,651	43,033
		[ロ]県支出金	27,911	21,826	21,517
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	76,375	87,302	86,066
		[ホ]一般財源	46,530	21,826	21,516
	b 人件費		3,005	3,381	3,757
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		191,586	177,986	175,889
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.40 人	0.45 人	0.50 人
	一般職非常勤職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	負担金、補助及び交付金　172,132千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	給付件数	件	8,406 (8,943)	8,435 (9,328)	8,465 (—)	8,524 H 32 年度
活動	②	給付金額	円	163,857,288 (174,605,077)	164,426,333 (172,132,970)	165,001,826 (—)	166,158,861 H 32 年度
成果	①	1人あたりの軽減された特定入所者介護サービス費	円	19,492 (19,524)	19,492 (18,453)	19,492 (—)	19,492 H 32 年度
成果	②			( )	( )	(—)	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 特定入所者介護介護サービス費等の支給については、保険者である市が行うこととなっている。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 対象者の経済的負担が緩和され、概ね目標を達成できた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：適正な給付を行った。 参加と協働：適正な利用ができるよう制度を周知した。 経営的な視点：適正な給付を行った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉Ⅰ 見直す余地がない　○Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 申請に対し公正な認定を行い、適正な給付を行うことができた。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○C 民営化　（実施時期：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○D 国・県に移譲　（実施時期：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○E 終了　（実施時期：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	◉A 拡大　○B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	◉A 拡大　○B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期：H　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期：H　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期：H　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期：H　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期：H　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期：H　年度） ☐ その他　（実施時期：H　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	引き続き、申請に対し公正な認定を行い、適正な給付を行う。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	介護保険利用者負担軽減対策費補助事業					事務事業コード	01903
部　名	健康づくり部	課　名	長寿はつらつ課	係　名	高齢者支援係	部課コード	040200

1. 事業概要

総合計画コード	2223				
事業年度	年度 ～ H 年度	事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業	
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 朝霞市介護保険利用者負担軽減対策費補助金交付要綱			
めざす目的成果	低所得者に対し、介護保険サービスの利用者の負担額を軽減することで、サービスの利用促進が図られている。				
事業内容	介護保険利用料段階1、2段階の方がサービスを利用した際の利用料の1/2を、介護保険利用料段階3段階の方がサービスを利用した際の利用料の1/4を市で負担する。				
事業手法	☑市の完全な直営　☐委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付 申請に基づき対象者に介護サービス利用料の一部を補助する。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	住民税非課税で老齢福祉年金受給者と住民税非課税世帯の方を対象に介護保険サービスの利用料の一部を補助し、延べ17，169件に助成をした。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		82,807	83,055	86,475
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	82,807	83,055	86,475
	b 人件費		376	751	751
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		83,183	83,806	87,226
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.05 人	0.10 人	0.10 人
	一般職非常勤職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	報酬　6,978千円 旅費　146千円 補助金　79,351千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	補助交付延べ件数	件	15,000 (17,169)	15,000 (17,693)	15,000 (—)	15,000 H 32 年度
	②			( )	( )	(—)	H 年度
成果	①	補助対象者数	人	1,300 (1,329)	1,300 (1,378)	1,300 (—)	1,300 H 32 年度
	②			( )	( )	(—)	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 低所得者が十分な介護サービスを利用できるように市が助成する必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 活動・成果指標は、ともに目標に到達しており、利用者に補助することができた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：留意した点について記入＞ 思いやり：居宅サービス等を必要とする低所得者に対し配慮並びに利用額の負担軽減を行う。 参加と協働：居宅サービス利用等が必要なものに適切に提供を行う。 経営的な視点：居宅サービス等の適切な利用の促進を図る。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉ Ⅰ 見直す余地がない　○ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 介護保険の電算システムに組み込むことで、対象者や補助額を自動的に抽出することができるため、対象者の漏れがない。また、補助金の振込先の登録をされたものは、自動的に振り込まれるため、全員に支給することができた。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ C 民営化　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ E 終了　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期 ： H　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ その他　（実施時期 ： H　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	この事業は、低所得者への介護サービス費の負担軽減に効果的であるため、安定した介護サービスを受けられることが期待できるよう引き続き事業を継続していく。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	介護保険介護度軽快者居宅サービス利用料助成事業					事務事業コード	01904
部　名	健康づくり部	課　名	長寿はつらつ課	係　名	高齢者支援係	部課コード	040200

1. 事業概要

総合計画コード	2223				
事業年度	年度 ～ H 年度	事業類型	◉ソフト事業 ○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 朝霞市介護度軽快者居宅サービス利用料補助金交付要綱			
めざす目的成果	従前の介護認定より、軽度に判定された利用者が、必要な介護サービスを受けられている。				
事業内容	従前の介護認定より、軽度に判定された利用者に対して、必要なサービスが受けられるように、利用料の補助を交付する。				
事業手法	☑市の完全な直営　☐委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付 申請に基づき対象者に介護サービス利用料の一部を補助する。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	従前の介護認定より、軽度に判定された利用者に対して必要なサービスが受けられるよう、利用料の補助を交付する予定であったが、今年度の実績はなかった。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		0	0	0
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	0	0	0
	b 人件費		376	376	376
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		376	376	376
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.05 人	0.05 人	0.05 人
	一般職非常勤職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	居宅サービス利用料補助金　0千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	介護度が下位の認定により、サービス利用の対象となる方	人	1 (0)	1 (0)	1 (—)	1 H 32 年度
活動	②			( )	( )	(—)	H 年度
成果	①	サービス利用率	%	100 (0)	100 (0)	100 (—)	100 H 32 年度
成果	②			( )	( )	(—)	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　○A 必要性が高い　◉B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 介護度により、本人の介護サービス利用料の限度額が異なる。そのため、介護度が下位となった方が10割の自己負担を強いることとなるため、その差額を補うために本事業は必要と考える。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　○B 概ね目標の成果が得られた　◉C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☑ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 該当する対象者がいなかった。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：留意した点について記入＞ 思いやり：軽度判定された利用者が、必要な介護サービスが受けられるよう補助する。 参加と協働：要介護度にあった適切なサービス提供へのスムーズな移行。 経営的な視点：利用者の介護度に応じた適切な、介護サービスの提供。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 過去3年間の実績はない。この事業については通常の介護認定（申請から30日間以内）が出されていれば、補助の対象とならないことから、現在は遅滞ない事務が遂行されていることとなる。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○C 民営化　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○E 終了　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：H　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ その他　（実施時期　：H　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	平成29年度においても認定事務が遅滞し、該当者が出ないようにより事務をすすめていく。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	高齢者自立生活支援事業					事務事業コード	01905
部　名	健康づくり部	課　名	長寿はつらつ課	係　名	高齢者支援係	部課コード	040200

1. 事業概要

総合計画コード	2223	2221	2233	2413	
事業年度	年度 ～ H 年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 朝霞市高齢者移送サービス事業実施要綱、朝霞市生活支援員派遣事業実施要綱、朝霞市高齢者入浴助成事業実施要綱　等		
めざす目的成果	高齢者が在宅福祉サービスを受けることにより、在宅で自立をした生活が送られている。				
事業内容	在宅での自立した生活を支援するため、地域包括支援センターでの相談業務、移動が困難な方の移送サービス、食事や家事援助のためのホームヘルパーの派遣、外出支援を目的としたバス・鉄道共通カードの交付、補聴器が必要と認められる方への補助等、各種助成事業を実施。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　☑補助金交付				
	申請に基づき審査をし、妥当である場合は、決定をするとともに委託業者からサービスを提供する。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	
	高齢者移送サービス登録者数　314名（1月末現在） 福祉電話利用者数　6名 生活支援員派遣事業利用者数　11名 寝具類乾燥車派遣事業利用者数　26名 入浴助成事業利用者数　29名

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		133,946	272,650	65,272
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金		141,839	
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	28,355	16,004	
		[ホ]一般財源	105,591	114,807	65,272
	b 人件費		6,010	7,889	8,264
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		139,956	280,539	73,536
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.80 人	1.05 人	1.10 人
	一般職非常勤職員等（時間）		3,980 時間	4,328 時間	4,433 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳						
報酬	4,725千円	役務費	1,524千円	扶助費	43,473千円
賃金	387千円	委託料	13,807千円		
旅費	15千円	使用料	188千円		
需用費	766千円	負担金、補助及び交付金	387千円		

		指標名	単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	対象者へのガイドブック配布割合	%	100 (100)	100 (100)	100 (—)	100 H 32 年度
活動	②	バス・鉄道共通カード給付者数	人	13,500 (11,927)	14,600 (13,400)	14,700 (—)	14,900 H 年度
成果	①	生活支援員派遣回数	回	260 (481)	350 (440)	350 (—)	350 H 32 年度
成果	②	移送サービス利用回数	回	2,600 (4,507)	4,200 (4,650)	4,400 (—)	4,800 H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☑ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☑ その他 ＜説明＞ 利用者の生活の基盤を支える事業であり、収益を求めることが不可能である為、民間での単独実施は不可能である。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☑ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 各事業ともに利用が定着してきており、バス・鉄道共通カードの給付者数や移送サービスの利用については、年々増加してきている。今後も安定的な高齢者福祉サービス提供体制の継続に努めていく。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：留意した点について記入＞ 思いやり:在宅高齢者の福祉の向上、並びにその家族の身体的・精神的な負担の軽減。 参加と協働：在宅高齢者の社会的孤独の解消を支援。 経営的な視点：在宅高齢者の自立した生活を支援し、介護予防を図る。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　○ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　◉ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☑ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☑ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☑ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 事業が多様化している中で介護保険制度との整合を図りながら、事業の統廃合等の必要性が認められる。個々のサービスの対象基準等の見直しが必要である。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ C 民営化　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ E 終了　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期 ： H　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ その他　（実施時期 ： H　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	高齢者バス・鉄道共通カードについては、外出支援事業として高い利用率であり、一定の成果を得られているので、平成29年度より、新規年齢到達者を3,000円、継続者を2,000円とし、千円ずつの増額を行った。今後も近隣3市や県内市町村の外出支援施策等を調査・研究し、高齢者の自立支援施策のありかたを検討していく。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	高齢者家族介護支援事業					事務事業コード	01906
部　名	健康づくり部	課　名	長寿はつらつ課	係　名	高齢者支援係	部課コード	040200

1. 事業概要

総合計画コード	2223				
事業年度	年度 ～ H 年度	事業類型	◉ソフト事業 ○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 朝霞市徘徊高齢者等位置探索サービス事業実施要綱、朝霞市在宅ねたきり老人等紙おむつ支給事業実施要綱			
めざす目的成果	在宅介護の高齢者を対象に、状態に応じた物品を支給することで、高齢者及び家族に対して支援できている。				
事業内容	寝たきり等の高齢者に紙おむつの支給を行い、徘徊高齢者に検索端末機を支給する。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☑補助金交付 対象となる高齢者の状態を、実態調査等により把握し、紙おむつにおいては希望する紙おむつを事業者が自宅に配達し、位置探索端末機は端末機の基本使用料を市が負担する。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	紙おむつ支給事業利用者数　217人（2月末現在） 徘徊高齢者位置探索事業設置者数　6人（2月末現在）

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		7,999	7,823	8,260
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	7,999	7,823	8,260
	b 人件費		4,508	4,132	4,132
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		12,507	11,955	12,392
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.60 人	0.55 人	0.55 人
	一般職非常勤職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	徘徊高齢者等探索サービス委託料　60千円 在宅寝たきり老人等紙おむつ支給委託料　8,200千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	紙おむつ新規申請者数	人	65 (58)	65 (83)	65 (—)	65 H 32 年度
活動	②	徘徊検索端末機新規申請者数	人	3 (3)	3 (0)	2 (—)	2 H 年度
成果	①	紙おむつ支給人数（年度末）	人	155 (147)	165 (162)	170 (—)	180 H 32 年度
成果	②	徘徊検索端末機支給人数（年度末）	人	5 (7)	8 (6)	10 (—)	14 H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☑ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 低所得者の救済措置として紙おむつの支給をし、また、徘徊高齢者を在宅で介護する家族等に対し、徘徊高齢者位置探索事業を実施することは、在宅介護世帯が抱える精神的・経済的負担を軽減することができるので、必要性が高い。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞紙おむつは、寝たきり状態もしくは重度の認知症が対象者であるため、入院・入所や死亡等の事由による廃止や一時休止があり、通年利用を予測することが難しい。 徘徊高齢者等位置探索サービスについて、平成28年に1件、平成29年3月に2件の新規利用者があった。平成29年度は、継続利用者6名に引き続きサービスを提供できた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：留意した点について記入＞ 思いやり：在宅高齢者及び介護をする家族に対し、支援を行い負担等の軽減を図る。 参加と協働：在宅高齢者を介護する家族の援助を行う。 経営的な視点：対象者の状況に対応した適切な支援を行う。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☑ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☑ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 流通している商品が多様化しており、利用者からはより多くの品目の要望があるため、対応するべく整理する。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ C 民営化　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ E 終了　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期 ： H　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ その他　（実施時期 ： H　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	在宅介護の高齢者を対象に、状態に応じた物品を支給することなどにより、高齢者及び家族に対して行う支援を継続して実施する。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	特別養護老人ホーム管理運営事業					事務事業コード	01912
部　名	健康づくり部	課　名	長寿はつらつ課	係　名	高齢者支援係	部課コード	040200

1. 事業概要

総合計画コード	2223				
事業年度	年度 ～ H 年度	事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業	
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 朝霞市特別養護老人ホーム設置及び管理条例、朝霞市特別養護老人ホーム設置及び管理条例施行規則			
めざす目的成果	介護保険法の要支援・要介護高齢者に対してサービスを提供し、もって当該高齢者の生活の助長、心身機能の維持向上、並びにその家族の身体的及び精神的な負担の軽減が図られている。				
事業内容	対象者に対し、特別養護老人ホームの入所、短期入所生活介護事業、通所介護事業及び居宅介護支援事業を提供する。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☑補助金交付 指定管理事業者である（社）朝霞地区福祉会が事業を一括で運営管理（H24年度～H28年度）				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	指定管理料　特別養護老人ホーム事業　延べ入所者数22,211人（定員75人）2月末現在 短期入所業務　延べ入所者数3,463人（定員14人） デイサービス業務　延べ利用者数5,776人（定員25人） 居宅介護支援業務　利用者数755人（定員105人）

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費［イ］～［ホ］		13,462	18,129	55,432
	財源内訳	［イ］国庫支出金			
		［ロ］県支出金			
		［ハ］地方債			
		［ニ］その他	4,349	76	49
		［ホ］一般財源	9,113	18,053	55,383
	b 人件費		3,005	3,005	3,757
	総コスト（ a 事業費 ＋ b 人件費 ）		16,467	21,134	59,189
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.40 人	0.40 人	0.50 人
	一般職非常勤職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	役務費　40千円 委託料　46,462千円 （内訳：建築物・建築設備定期検査委託料410千円、朝光苑指定管理料46,052千円） 工事請負費　7,830千円 備品購入費　1,100千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	特別養護老人ホーム延べ入所者数	人	27,375 (24,018)	27,375 ( )	27,375 (—)	27,375 H 32 年度
活動	②			( )	( )	(—)	H 年度
成果	①	特別養護老人ホーム延べ入所率	%	100 (88)	100 ( )	100 (—)	100 H 32 年度
成果	②			( )	( )	(—)	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　○A 必要性が高い　◉B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☑ その他 ＜説明＞ 特別養護老人ホーム等の運営は介護保険の事業としてそのほとんどが社会福祉法人が行っており、市が事業を実施する必要性はないが、絶対数が不足しているため、市が引き続きサービスを提供していく必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☑ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 特別養護老人ホーム業務に関しては、約9割の利用率を維持している。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：留意した点について記入＞ 思いやり：要支援・要介護高齢者に対し、生活の助長、並びに家族への負担軽減を図った。 参加と協働：指定管理者と協力し、利用者が安全に生活できるよう努めた。 経営的な視点：当該高齢者の介護の必要の程度に応じた、適切なサービス提供を図った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☑ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☑ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☑ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 介護収入だけでは事業が赤字となっていることから、効率面・コスト面での更なる見直しが必要である。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○C 民営化　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○E 終了　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	◉A 拡大　○B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	◉A 見直して継続　○B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：H　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☑ その他　（実施時期　：H　　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	平成29年度から5年間、指定管理者を朝霞地区福祉会にて継続して指定管理することとなり、今後においても適正な施設管理を継続して実施し、利用者がより安全に施設を利用できるようにしていく。また、空床利用として障害者に係る短期入所も新たな業務として実施していく。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	安心見守り支援事業					事務事業コード	01907
部　名	健康づくり部	課　名	長寿はつらつ課	係　名	高齢者支援係	部課コード	040200

1. 事業概要

総合計画コード	2231	2223			
事業年度	年度 ～ H 年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞　朝霞市高齢者配食サービス事業実施要綱、朝霞市ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業実施要綱、朝霞市高齢者安心見守り通報システム事業実施要綱等		
めざす目的成果	ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯の方が、住み慣れた地域で自立し、安心して日常生活ができる。				
事業内容	ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯の方が安心して日常生活ができるように、緊急通報システム・安心見守り通報システム設置事業を実施し、安否確認のため配食サービス事業および乳酸飲料配付事業等を実施する。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☑補助金交付				
	民間事業者と業務委託契約を締結し、実施している。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	高齢者に対し、配食サービスや乳酸飲料を直接届けることで安否確認を行う。 また、緊急時にボタンを押すだけで救急要請ができる緊急通報システムや安心見守り通報システムを設置する。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		17,889	19,243	20,564
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	59	66	73
		[ホ]一般財源	17,830	19,177	20,491
	b 人件費		4,883	3,757	4,132
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		22,772	23,000	24,696
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.65 人	0.50 人	0.55 人
	一般職非常勤職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	需用費　16千円 役務費　137千円 委託料 13,180千円（内訳：機器保守点検委託料2,000千円、配食サービス業務委託料11,000千円、乳酸飲料配付委託料180千円） 使用料及び賃借料　7,231千円（内訳：緊急通報システム借上料 2,131千円、高齢者安心見守り通報システム借上料5,100千円）

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	配食サービス延べ利用者数	人	3,260 （2,856）	3,260 （2,950）	3,650 （—）	5,130 H 32 年度
	②			（）	（）	（—）	H 年度
成果	①	配食サービス配食数	食	62,848 （52,581）	61,000 （54,400）	66,000 （—）	76,000 H 32 年度
	②	緊急通報・安心見守通報システム機器設置台数	台	570 （494）	610 （496）	660 （—）	660 H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 単身高齢者や高齢者のみの世帯が年々増加しており、これらの世帯が安心して暮らせるよう地域の方々の見守り活動を推進して行くとともに行政が支援し、関与する必要性がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☑ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 配食サービスについては、配食数、延べ利用者数ともに、毎年増加してきており、乳酸飲料配布サービス事業、緊急通報システムなどの事業とともに、見守り支援体制の充実が図られている。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：留意した点について記入＞ 思いやり：ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯の方が安心して日常生活が送れるよう支援する。 参加と協働：地域の方々が協力し、高齢者が住みなれた地域で安心した生活を支援する。 経営的な視点：対象者の状況に対応した適切な支援を行う。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☑ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 見守りの手法を増やすことで、見守り体制の更なる充実を図る必要がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ C 民営化　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ E 終了　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	◉ A 見直して継続　○ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期 ： H　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☑ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☑ その他　（実施時期 ： H　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	緊急通報システム・安心見守り通報システムの設置、安心見守り連絡カード配付事業や乳酸飲料配布事業を継続して実施し、地域の方々の見守り活動を行政が支援し、ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯の方が、住み慣れた地域で自立し、安心して日常生活ができるように努める。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	高齢者住宅支援事業					事務事業コード	01909
部　名	健康づくり部	課　名	長寿はつらつ課	係　名	高齢者支援係	部課コード	040200

1. 事業概要

総合計画コード	2232	5523			
事業年度	年度 ～ H 年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞　朝霞市高齢者等住宅改善費補助事業実施要綱、介護保険法第40条・第52条、朝霞市高齢者住替え世帯家賃給付要綱、朝霞市高齢者住宅整備資金貸付要綱等		
めざす目的成果	高齢者が安心して日常生活を送れる住環境が確保されている。				
事業内容	住宅に困窮している高齢者に対して、居室を貸与し、建替え等により転居を求められた高齢者に対して家賃の一部を給付する。また、日常生活の利便性を図る住宅改善に対しては、その費用の一部を補助するとともに、必要な住宅整備のための資金の貸付を行う。 65歳以上で構成される高齢者世帯に対して家具転倒防止器具の取り付け費用を補助する。				
事業手法	☑市の完全な直営　☐委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☑補助金交付				
	居室の貸与は市が高齢者住宅を借上げて実施し、住宅改善の補助及び家賃の一部給付は申請に基づき実施する。また、高齢者住宅整備資金の貸付は、金融機関に預託して行う。家具転倒防止器具設置事業費補助金は、1万円を上限に設置費の一部を申請に基づき助成する。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	高齢者住宅契約戸数　2棟21戸 住宅改善費補助　50名　　（H29.1月末現在） 住替え家賃給付対象者　4名 住宅整備資金対象者　1名

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		26,256	28,446	26,123
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	9,942	9,279	9,211
		[ホ]一般財源	16,314	19,167	16,912
	b 人件費		3,005	3,757	4,508
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		29,261	32,203	30,631
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.40 人	0.50 人	0.60 人
	一般職非常勤職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	需用費　443千円　　委託料　160千円 高齢者住宅借上料　　15,300千円 負担金、補助及び交付金　6,588千円 （内訳：利子補給補助金　6千円、住宅改善費補助　6,532千円、家具転倒防止器具等設置費用補助　50千円） 住替え家賃給付費　　632千円 住宅整備資金貸付事業　3,000千円

		指標名	単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	住宅改善費補助件数	件	60 （70）	60 （60）	60 （—）	60 H 32 年度
	②			（）	（）	（—）	H 年度
成果	①	改善箇所数	箇所	150 （139）	150 （110）	150 （—）	150 H 32 年度
	②			（）	（）	（—）	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☑ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 要介護者が在宅で生活をするために必要と認められる住宅の改善費用が高齢者世帯等の生計に負担がかかるため、市の補助が必要である。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☑ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 介護保険の住宅改修の上乗せ補助事業として、対象者に対して助成ができた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：留意した点について記入＞ 思いやり：安心して生活できる住環境の提供をした。 参加と協働：高齢者が住宅にて自立した生活が営めるよう援助を行った。 経営的な視点：対象者の状況に対応した適切な支援を行った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☑ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 家具転倒防止器具等設置費補助事業の利用者数が伸びていないことから、制度の啓発に努める。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○C 民営化　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○E 終了　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：H　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ その他　（実施時期　：H　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	今後、起こりうる首都直下型地震などに備え、地震などによる家具の転倒を防止し、被害の軽減を図り、高齢者の生命及び財産を守ることを目的とした家具転倒防止器具設置補助事業について、利用率が上がるように啓発活動を継続して実施する。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	養護老人ホーム等入所事業					事務事業コード	01913
部　名	健康づくり部	課　名	長寿はつらつ課	係　名	高齢者支援係	部課コード	040200

1. 事業概要

総合計画コード	2233	2223			
事業年度	年度 ～ H 年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 老人福祉法第11条		
めざす目的成果	65歳以上の者で、環境上の理由及び経済的理由により居宅での生活が困難な者を施設に措置入所させ、この者の社会復帰の促進や自立した日常生活を送ることができるよう必要な指導及び訓練等が行われている。				
事業内容	入所判定委員会で入所が適当であると認められた者を養護老人ホームに措置入所させることで、その者の日常生活の安定を図る。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☑補助金交付				
	県内の養護老人ホームへ入所させ、事務事業費を施設に支払うとともに入所者及び扶養義務者から所得に応じた費用を徴収する。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	1名の退所者があり、現在2施設に2名の入所措置。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		5,567	3,970	3,500
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	1,126	889	716
		[ホ]一般財源	4,441	3,081	2,784
	b 人件費		2,254	2,630	2,630
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		7,821	6,600	6,130
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.30 人	0.35 人	0.35 人
	一般職非常勤職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	養護老人ホーム入所委託料　3,500千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	申請受付件数	件	0 (0)	0 (0)	0 (—)	0 H 32 年度
活動	②			( )	( )	(—)	H 年度
成果	①	入所者数	人	3 (2)	3 (2)	3 (—)	3 H 32 年度
成果	②			( )	( )	(—)	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 市町村の措置入所については老人福祉法第11条に定められているため。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☑ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 必要要件に照らし合わせ、対象者を施設に入所させるため、具体的な目標や成果は設定しづらいが、現在入所をしている2名やその血縁者、または施設からの苦情もなく、継続入所をしている者の日常生活の安定という観点からは目標の成果は得られているといえる。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：留意した点について記入＞ 思いやり：環境上、経済上の理由で居宅生活が困難な高齢者を入所させ、日常生活の安定を図った。 参加と協働：当該高齢者の自立した日常生活が送れるよう必要な指導及び訓練等を行った。 経営的な視点：措置入所の必要性を適正に判断し、措置を行った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉Ⅰ 見直す余地がない　○Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○C 民営化　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○E 終了　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：H　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ その他　（実施時期　：H　　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	65歳以上の者で、環境上の理由及び経済的理由により居宅での生活が困難な者を施設に措置入所させ、この者の社会復帰の促進や自立した日常生活を送ることができるよう必要な指導及び訓練等を継続して実施する。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	障害福祉総務事務事業					事務事業コード	01901
部　名	福祉部	課　名	障害福祉課	係　名	障害給付係	部課コード	040150

1. 事業概要

総合計画コード	2311	2321			
事業年度	H　11　年度　～　H　　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 障害者総合支援法、埼玉県入間東地区福祉有償運送市町共同運営協議会設置要綱		
めざす目的成果	障害福祉に関する総務的事務事業を行うことにより、各事務事業が円滑に行われている。				
事業内容	・障害支援区分認定審査会に係る委員報酬、医師意見書手数料等を支出する。 ・電算システム保守委託料、電算機借上料、非常勤職員報酬、各種負担金、障害者相談員手当等を支出する。・障害のある人などからの相談に応じ適切な障害福祉サービスや制度の案内、訪問等の援護を行う。・障害者虐待や障害者差別解消に関し、各課等と連携しながら障害のある人を支援する。・障害福祉に関する国、県負担金、・補助金の交付申請・実績報告、各種報告を行う。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付				
	障害福祉に関する総務的事務事業として、電算システムに関する委託料のほか、障害支援区分認定審査会の運営費等を支出する。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	・障害支援区分に関する認定審査会に関する委員報酬、委員の費用弁償、意思意見書手数料、障害認定調査委託料を支出した。・電算システム保守点検委託料、電算機借上料、一般職非常勤職員報酬、各種負担金、身体及び知的障害者相談員に対する障害者相談員手当を支給した。・障害福祉に関する国、県負担金・補助金の交付申請及び実績報告、各種報告を行った。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		15,890	16,668	18,210
	財源内訳	[イ]国庫支出金	1,038	1,083	1,183
		[ロ]県支出金	517	533	582
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	397	333	455
		[ホ]一般財源	13,938	14,719	15,990
	b 人件費		8,640	8,640	8,640
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		24,530	25,308	26,850
投入労働量	常勤職員等（人工）		1.15 人	1.15 人	1.15 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	①認定審査会委員報酬1,192千円、②一般職非常勤職員報酬11,639千円、③精神相談員謝金8千円、④障害者相談員手当・保険料82千円、⑤費用弁償609千円、⑥普通旅費（職員分）188千円、⑦消耗品費、印刷製本費、備品修繕料496千円、⑧郵便料27千円、医師意見書手数料900千円、⑨電算機点検・システム保守委託料1,620千円、⑩電算システム改造委託料1,091千円、⑪障害認定調査委託料22千円、⑫電算機借上料270千円、⑬埼玉県障害難病団体協議会負担金10千円、⑭埼玉県市町村保健師協議会負担金6千円、⑮埼玉県入間東地区福祉有償運送市町共同運営協議会負担金50千円　合計18,210千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	障害支援区分認定審査会開催回数	回	18 （18）	18 （20）	18 （—）	20 H 32 年度
	②			（）	（）	（—）	H 年度
成果	①	障害支援区分認定審査会審査件数	件	149 （179）	170 （210）	150 （—）	180 H 32 年度
	②			（）	（）	（—）	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞障害福祉サービスを利用するために必要な障害支援区分認定を行うほか、障害のある人などからの相談に応じ、適切な障害福祉サービスや制度の案内、訪問等の援護、障害福祉に関する国県負担金・補助金の交付申請・実績報告、各種報告等を行うなど、なくてはならない事業である。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 障害支援区分認定審査会の開催、一般職非常勤職員の雇入れ、障害者総合支援法に対応した電算システムの保守及び改造などを行うことにより、障害福祉に関する各種サービスの提供などを遂行することができた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ ・思いやり：障害者差別解消法に基づく委託契約の特記事項などにより、障害のある人に配慮した。 ・参加と協働：障害者団体や障害者プラン推進委員会などから、障害のある人に関する施策等の意見を伺った。 ・経営的な視点：一般職非常勤職員の業務内容の見直しや窓口当番の実施等、事務改善等による効率的な事務の実施を検討した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☑ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 障害支援区分認定審査会の開催、一般職非常勤職員の雇入れ、障害者総合支援法に対応した電算システムの保守及び改造委託などを行うことにより、障害福祉に関する各種サービスの提供などを遂行することが大切であるが、事務分担などの見直しにより、事務の平準化、効率化を行う余地があると考えられる。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ C 民営化　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ E 終了　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　　年度） ☑ 業務プロセス改善　（実施時期 ： H 30 年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　　年度） ☐ その他　（実施時期 ： H　　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	事務分担などの見直しに加え、新たな電算システム導入に伴い、事務の平準化、効率化しながら、引き続き事業を推進していく。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	障害者プラン・障害福祉計画推進事業					事務事業コード	01902
部　名	福祉部	課　名	障害福祉課	係　名	障害給付係	部課コード	040150

1. 事業概要

総合計画コード	2311	2312			
事業年度	H　11　年度　～　H　　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 障害者基本法・障害者総合支援法・朝霞市障害者プラン推進委員会条例・朝霞市障害者自立支援協議会条例		
めざす目的成果	障害福祉に関する施策等を定めた障害者プラン・障害福祉計画の進捗管理を行うことにより、障害のある人の福祉が向上している。				
事業内容	①障害者プラン推進委員会において、障害者プランに位置付けられた障害者施策や障害福祉計画に定められた障害福祉サービス等の見込量とその実績等について、点検・評価を行う。 平成29年度は、第5次朝霞市障害者プラン・第5期朝霞市障害福祉計画を策定する。 ②障害者自立支援協議会において、相談支援事業の中立性及び公正性の確保や障害のある人への支援のあり方に係る協議を行うほか、地域の関係機関によるネットワークの構築等を行う。				
事業手法	☑市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付 ①障害者プラン推進委員会において、障害者プランに位置付けられた障害者施策や障害福祉計画に定められた障害福祉サービス等の見込量とその実績等について、点検・評価を行う。 平成29年度は、第5次朝霞市障害者プラン・第5期朝霞市障害福祉計画を策定する。 ②障害者自立支援協議会において、相談支援事業の中立性及び公正性の確保や障害のある人への支援のあり方に係る協議を行うほか、地域の関係機関によるネットワークの構築等を行う。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	計画期間が平成29年度で終了する障害者プラン及び障害福祉計画について策定を行った。計画策定のための会議を、障害者プラン推進委員会は5回開催した。また、自立支援協議会については、全体会を3回、専門部会を2回の計5回開催した。また、相談支援事業の中立性及び公正性の確保や障害のある人への支援のあり方に係る協議を行うほか、地域の関係機関によるネットワークの構築等を行った。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		443	604	5,027
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	443	604	5,027
	b 人件費		12,021	9,391	16,904
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		12,464	9,995	21,931
投入労働量	常勤職員等（人工）		1.60 人	1.25 人	2.25 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	【障害者プラン推進委員会関係】委員報酬376千円、費用弁償112千円、印刷製本費900千円、郵便料230千円、諸委託料3,142千円【自立支援協議会】委員報酬200千円、費用弁償67千円、

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	障害者プラン推進委員会開催回数	回	3 (3)	6 (5)	3 (—)	6 H 32 年度
活動	②	障害者自立支援協議会開催回数	回	3 (4)	3 (5)	3 (—)	3 H 32 年度
成果	①	障害者プラン推進委員会出席者数（延べ）	件	42 (26)	108 (32)	54 (—)	108 H 32 年度
成果	②	障害者自立支援協議会出席者数（延べ）	件	40 (32)	60 (55)	60 (—)	60 H 32 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☑ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞障害者プラン推進委員会、障害者自立支援協議会の所掌事務は、障害者基本法、障害者総合支援法、障害者差別解消法等に基づき、条例で定められており、障害のある人の生活を支援するため、市が関係機関や市民等と共に推進しており、市の関与は必要である。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ ・障害者プラン推進委員会を5回開催し、新計画に関する意見を伺い、第5次朝霞市障害者プラン及び第5期朝霞市障害福祉計画の策定を行った。・障害者自立支援協議会は、全体会を3回開催し、第5期障害者プラン及び第5期障害福祉計画策定に係る意見を伺った。また、専門部会については、計2回開催し、地域生活支援拠点及び障害者差別解消に係る協議を行った。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ ・思いやり：障害者差別解消法などに基づき、会議開催時の手話通訳者派遣など、障害のある人に配慮した。 ・参加と協働：障害者団体や障害者プラン推進委員会などから、障害のある人に関する施策等の意見を伺った。 ・経営的な視点：会議開催時における業務フローチャートの作成など、事務改善等による効率的な事務の実施を検討した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☑ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☑ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 障害者プラン推進委員会においては、第5次障害者プラン及び第5期障害福祉計画の策定を行い、障害者自立支援協議会では、第5次障碍者プラン及び第5期障害福祉計画策定に係る意見交換を行ったほか、2種類の専門部会を開催するなど、会議の回数が増加した。次年度以降は、プラン・計画の進捗管理が中心となるが、会議の活性化に向け、業務の進め方や実施体制等について見直す必要がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施	
		○B 休止・廃止	（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
		○C 民営化	（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
		○D 国・県に移譲	（実施時期　：☑ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
		○E 終了	（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小	
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小	
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小	
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続	
		☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大	（実施時期　：H　　年度）
		☑ 業務プロセス改善	（実施時期　：H 30　年度）
		☐ 対象・水準等の見直し	（実施時期　：H　　年度）
		☐ 受益者負担の見直し	（実施時期　：H　　年度）
		☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大	（実施時期　：H　　年度）
		☐ 市民等との協働を今後導入・拡大	（実施時期　：H　　年度）
		☐ その他	（実施時期　：H　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	事務分担及び各会議の進捗管理を行い、円滑な会議の運営を図るための改善を行う。なお、障害者プラン推進委員会は、次年度新計画に基づき施策を実施していくことから、各施策の進捗管理を実施する。また、自立支援協議会については、引き続き障害者差別解消法に係る協議を行うとともに、地域生活支援拠点の整備に向けた協議を行う。	

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	障害福祉助成事業					事務事業コード	02904
部　名	福祉部	課　名	障害福祉課	係　名	障害福祉係	部課コード	040150

1. 事業概要

総合計画コード	2311	2322	2323	2331	
事業年度	H　年度 ～ H　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業

法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 障害者総合支援法、朝霞市福祉団体等の補助金交付要綱、朝霞市在宅重度心身障害者紙おむつ支給事業実施要綱、朝霞市重度心身障害者福祉タクシー利用料金補助要綱
めざす目的成果	障害福祉関係団体に対し、財政的支援を行うほか、障害のある人に対し、各種サービスや補助などを行うことにより、経済的負担が軽減され、自立更生できるようになっている。	
事業内容	福祉団体に補助金を交付することにより、活動を支援し、運営の安定を図る。 障害のある人の生活を支援するため、住宅改善費補助、福祉電話補助、診断書料補助、運転免許取得費補助、自動車改造費補助、紙おむつの給付、タクシー券等の助成を行う。 就労移行支援等の利用者が訓練を終了し、就職する際に、就職支度金を支給する。 障害者手帳を所持しない難聴児に対し、補聴器購入費の補助を行う。	
事業手法	☑市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付 ①障害福祉団体5団体に補助金を交付する。②障害のある人の生活を支援するため、各種補助やサービス提供を行う。③就労移行支援等の利用者が訓練を終了し、就職する際に就職支度金支給する。④障害者手帳を所持しない難聴児に対し、補聴器購入の補助を行う。	

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	①福祉団体に補助金を交付することにより、活動を支援し、運営の安定を図る。②障害のある人の生活を支援するため、住宅改造費補助、紙おむつの給付、タクシー利用券の助成を行う。③就労移行支援等の利用者が訓練を終了し、就職する際に、就職支度金を支給する。④障害者手帳を所持しない難聴児に対し、補聴器購入の補助を行う。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		41,179	42,297	36,617
	財源内訳	[イ]国庫支出金	813	833	721
		[ロ]県支出金	648	664	664
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	39,718	40,800	35,232
	b 人件費		17,656	17,280	17,656
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		58,835	59,577	54,273
投入労働量	常勤職員等（人工）		2.35 人	2.30 人	2.35 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	印刷製本費　190千円、在宅重度心身障害者紙おむつ支給委託料　5,356千円、障害福祉団体運営費補助金5団体計607千円、住宅改善費補助金　0千円、福祉電話補助金　61千円、身体障害者等診断書料補助金　1,095千円、自動車運転免許取得費補助　72千円、自動車改造費補助金　180千円、障害者理解普及啓発補助金　50千円、難聴児補聴器購入費補助　154千円、障害者就労支度金　360千円、福祉タクシー助成金　6,370千円、自動車燃料助成金　9,921千円、バス鉄道共通カード給付費、　9,654千円、　更生訓練費等支給費　2,547千円　　合計　36,617千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	更生訓練費支給者数	人	29 (54)	30 (50)	35 (—)	45 H 32 年度
活動	②	自動車燃料費助成登録者数	人	1,165 (1,124)	1,190 (1,151)	1,220 (—)	1,310 H 32 年度
成果	①	更生訓練費支給件数	件	240 (421)	240 (662)	250 (—)	270 H 32 年度
成果	②	自動車燃料費助成支給者数	人	1,000 (1,011)	1,070 (1,001)	1,100 (—)	1,190 H 32 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞福祉タクシー利用券の交付など、障害のある人の移動に関する助成や紙おむつの給付等は、障害のある人の日常生活を支援するサービスである。また、福祉団体への補助は、障害のある人の社会参加の促進に寄与するものであり、これらの補助の必要性は高いと考える。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☑ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 福祉団体への補助をすることにより、活動の運営の安定を図ることができた。また、自動車燃料費助成事業は、登録者数及び支給者数とも目標値を下回ったが、本事業は福祉タクシー利用券、バス鉄道交通カード給付費との3種類から一種を選択するため、3種類の合計登録者は昨年度より増加しており、障害のある人の社会参加の促進に寄与することができたと思われる。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：障害者差別解消法などに基づき、福祉タクシー券の交付に際し来庁が不可能な方には郵送による申請・交付を行うなど、障害のある人に配慮した。 参加と協働：障害者団体や障害者プラン推進委員会などから、障害のある人に関する施策等の意見を伺った。 経営的な視点：毎年混乱が起こりがちな交通費補助の案内通知の内容見直しを行うなど効率的な事務の実施を検討した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 本事業については、多岐にわたる補助事業であるが、市独自事業である福祉タクシー利用券などの補助等については、近隣3市の状況等も勘案し、平成26年度に減額を行った。市独自事業については、今後も補助額等をはじめとする制度の検討を継続的に行っていく必要がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○C 民営化　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○E 終了　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：H　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☑ その他　（実施時期　：H　30　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	福祉団体に対する補助などについて適正に実施する。市単独事業については、平成26年度当初に近隣3市の給付状況を踏まえ、減額を行った。今後も継続的に補助額に係る検討を行う。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	障害者スポーツ・レクリエーション事業					事務事業コード	02903
部　名	福祉部	課　名	障害福祉課	係　名	障害福祉係	部課コード	040150

1. 事業概要

総合計画コード	2312				
事業年度	H　4　年度　～　H　　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 障害者総合支援法			
めざす目的成果	スポーツ・レクリエーションを通じて、障害のある人が楽しく社会参加をすることができている。				
事業内容	①毎年、9月下旬に総合体育館のメインアリーナで、障害者スポーツ大会を開催する。（名称：ふれあいスポーツ大会） ②障害のある人の体力増強、交流、余暇等に資すること及びスポーツを普及することを目的として、障害のない人も含め、多くの人が参加でき、交流が図られる「スポーツ・レクリエーションの集い」を実施する。				
事業手法	☑市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☑市民等との協働　☐補助金交付 ①ふれあいスポーツ大会は、市が実施主体となり、各障害者団体、民生委員などから役員を選出、また、ボランティアも参加して市民と協働で実施している。②スポーツ・レクリエーションの集いは、平成27～29年度は、県事業による「指導者の資質向上のための講習会・研修会の開催に関する事業」を朝霞市で行ったことにより、予算措置を要しなかった。平成30年度以降は、市が実施主体となる。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	①ふれあいスポーツ大会は、9月24日（日）に総合体育館（メインアリーナ）で実施。競技種目は、個人競技1種目、団体競技5種目、オープン競技3種目で開催した。②スポーツ・レクリエーションの集いは、7月1日（土）に、はあとぴあで開催した。（延べ参加人数239人）

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		604	387	361
	財源内訳	[イ]国庫支出金	173	111	103
		[ロ]県支出金	86	54	51
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	345	222	207
	b 人件費		4,132	2,630	2,630
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		4,736	3,017	2,991
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.55 人	0.35 人	0.35 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	①ふれあいスポーツ大会 1、障害者スポーツ指導者協議会指導員謝金　12千円　2、障害者スポーツ大会参加者記念品代　92千円 3、消耗品費　6千円　4、食糧費124千円　5、傷害保険料67千円　301千円 ②スポーツレクリエーションの集い　0千円　※予算措置をせず ①②に属さないものとして、埼玉県障害者スポーツ協会負担金　60千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	ふれあいスポーツ大会開催回数	回	1（1）	1（1）	1（—）	1 H 32 年度
活動	②	スポーツ・レクリエーションの集い開催回数	回	1（1）	1（1）	1（—）	1 H 32 年度
成果	①	ふれあいスポーツ大会参加人数	人	300（280）	300（239）	300（—）	300 H 32 年度
成果	②	スポーツ・レクリエーションの集い参加人数	人	178（180）	200（180）	200（—）	200 H 32 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　○A 必要性が高い　◉B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☑ その他 ＜説明＞ふれあいスポーツ大会は、長年にわたり実施している事業であり、これまで通り計画段階から障害者団体（市民）の主導型として意見を伺いながら実施していくが、団体の特性上、市が事務局として関与していく必要性はある。 スポーツ・レクリエーションの集いは、県事業が平成29年度までとなっており、30年度からは市主催で実施していく必要性がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☑ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 参加人数の総数は減少したものの、29年度は市制50周年記念事業と位置づけて、事業を開催することができた。 スポーツ・レクリエーションの集いについては、平成27年度から3年間までは、県主催の事業であったことから、指標の設定はしていないが、平成29年度、180人の参加があった。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ ・思いやり：障害者差別解消法などに基づき、当日及び団体会議における手話通訳者派遣など、障害のある人に配慮した。 ・参加と協働：障害者団体や障害者プラン推進委員会などから、障害のある人に関する施策等の意見を伺った。 ・経営的な視点：事業担当者間における事務分担など、効率的な事務の実施を検討した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☑ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☑ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☑ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ ふれあいスポーツ大会は、障害者団体の主導型としていることから、事業内容、実施手法等は、障害者団体と協議して進めていく必要がある。スポーツレクリエーションの集いは、平成30年度から、市が実施主体となることから、事業内容、実施手法等を具体的に検討していく必要がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○C 民営化　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○E 終了　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	◉A 見直して継続　○B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：H　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☑ その他　（実施時期　：H　30　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	ふれあいスポーツ大会については、障害のある人の社会参加の社会参加の機会となるため、今後も継続し、より一層の周知を図り、ボランティアなどの参加等を促進していく。 スポーツレクリエーションの集いは、平成30年度から、市が主催で実施するにあたり、障害者理解を促進するため、の事業として具体的な方法・内容について、検討していく。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	障害者医療・手当給付事業					事務事業コード	01903
部　名	福祉部	課　名	障害福祉課	係　名	障害給付係	部課コード	040150

1. 事業概要

総合計画コード	2312				
事業年度	H　11　年度　～　H　　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 障害者総合支援法、埼玉県入間東地区福祉有償運送市町共同運営協議会設置要綱			
めざす目的成果	障害福祉に関する各種医療や手当等の支給により、障害のある人や難病患者の方々の経済的負担が軽減されている。				
事業内容	・重度心身障害者医療費の助成 ・特別障害者手当・重度心身障害者手当・難病患者見舞金の支給 ・更生医療、育成医療、精神通院医療に係る医療費の助成				
事業手法	☑市の完全な直営　☐委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	重度心身障害者医療給付費、更生医療費負担金、育成医療費負担金、療養介護医療給付費等について、国保連合会等に審査関係等業務を委託し、適切に支払いを行う。また、重度心身障害者手当等を対象者に支給する。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	①重度心身障害者医療対象者が負担する各種保険制度による医療費の一部負担金について助成する。 ②重度障害のある人の生活を支援するため、下記のア～エの手当を支給する。 ア特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当　イ在宅重度心身障害者手当　ウ難病患者見舞金 ③1. 更生医療：国保連合会等からの請求により、健康保険負担分及び自己負担分を除いた差額分について市が給付を行う。2.精神通院医療：精神通院医療受給者本人の申請に基づき、自己負担分について、市が単独事業として助成を行う。3：育成医療：障害があるか、又は現に現にある疾患に対する治療を行わないと将来一定の障害を残すと認められる児童の治療に要する医療費の助成を行う。④療養介護医療給付費：常時介護を必要とする障害のある人の医療費を療養介護医療費として支給する。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		574,068	596,414	602,266
	財源内訳	[イ]国庫支出金	85,018	88,328	96,766
		[ロ]県支出金	232,345	241,368	237,896
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	1,647	1,729	2,000
		[ホ]一般財源	255,058	264,989	265,604
	b 人件費		16,904	15,777	16,904
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		590,972	612,191	619,170
投入労働量	常勤職員等（人工）		2.25 人	2.10 人	2.25 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	①1.重度心身障害者医療給付：221,684千円　2.医療費申請手数料：1,280千円　3.その他需用費（消耗品、申請書、受給者証等の印刷製本費）185千円 ②1.特別障害者手当等：22,624円　2.在宅重度心身障害者手当：174,312千円　3.難病患者見舞金15,480千円 ③1.更生医療　ア.更生医療費負担金：144,788千円　イ.更生医療・育成医療審査支払事務委託料：71千円 2.精神通院医療　精神障害者通院医療費助成費：7,025千円　3. 育成医療、育成医療費負担金　2,019千円 ④1.療養介護医療給付費：12,790千円　2. 療養介護医療審査支払事務委託料：8千円　合計602.266千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	重度心身障害者医療費受給者数	人	2,150 （2,142）	2,130 （2,025）	2,110 （—）	2,070 H 32 年度
活動	②	重度心身障害者手当実人数	人	1,800 （1,857）	1,848 （1,941）	1,897 （—）	2,051 H 32 年度
成果	①	重度心身障害者医療費支給件数	件	55,100 （54,404）	54,900 （53,404）	54,700 （—）	54,300 H 32 年度
成果	②	重度心身障害者手当延べ件数	件	20,700 （21,069）	21,252 （21,789）	21,815 （—）	23,586 H 32 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞重度の障害のある人を抱える家庭においては、経済的負担は大きく、市が各種手当等の支給を行うことにより、その軽減を図ることができるため、市が関与する必要性は高い。重度心身障害者医療費支給事業については、重度心身障害者に対して、医療費の一部負担金を福祉の向上を目的として、助成する事業であり、県内すべての市町村で実施していることもあり、必要性は高い。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 重度心身障害者医療費支給事業、在宅重度心身障害者手当のいずれも、活動・成果指標ともに概ね目標値の数値となっており、医療費・手当の支給により障害のある人の経済的負担の軽減を図ることができた。また、5年毎の重度心身障害者医療費支給事業の受給者証一斉更新により、対象者の見直しを実施できた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ ・思いやり：障害者差別解消法に基づく委託契約の特記事項などにより、障害のある人に配慮した。 ・参加と協働：障害者団体や障害者プラン推進委員会などから、障害のある人に関する施策等の意見を伺った。 ・経営的な視点：重度心身障害者医療費支給事業の受給者証一斉更新に伴い、療育手帳の再判定未実施者への判定を促すなど、事務改善等による効率的な事務の実施を検討した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☑ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 平成30年度の重度心身障害者医療費支給事業の県の補助水準改正に伴い、市町村も条例を改正する必要があり、事務負担が増加することが予測されることから、事務分担などの見直しにより、効率的な事務の進行を行う余地があると考えられる。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ C 民営化　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ E 終了　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　　年度） ☑ 業務プロセス改善　（実施時期 ： H 30 年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　　年度） ☐ その他　（実施時期 ： H　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	事務分担などの見直しを行い、事務の平準化、効率化を図り、引き続き事業を推進していく。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	障害者生活支援事業					事務事業コード	02905
部　名	福祉部	課　名	障害福祉課	係　名	障害福祉係	部課コード	040150

1. 事業概要

総合計画コード	2312 2321	2322 2323	2331	2332	2413
事業年度	H　年度 ～ H　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 障害者総合支援法、朝霞市福祉団体等の補助金交付要綱、朝霞市在宅重度心身障害者紙おむつ支給事業実施要綱、朝霞市重度心身障害者福祉タクシー利用料金補助要綱		
めざす目的成果	障害福祉サービスの提供などを行うことにより、障害のある人が自立した生活を営むことができている。				
事業内容	心身障害児総合医療療育センター短期入所、緊急通報システムの設置・保守を行う。 訪問入浴サービス、意思疎通支援事業等の地域生活支援事業を行う。 障害福祉サービス事業者等について、介護給付費などを支払う。 ひとり暮らしの障害のある方などに対し、配食サービスの提供を行う。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付 ・障害のある人の生活を支援するため、日常生活用具、補装具の給付、配食サービスなどの各種サービスの提供を行う。 ・障害福祉サービス事業者等について、審査に基づき介護給付費等の支払いを行う。 ・障害者就労支援センターの運営により、職業相談、職場定着支援など就労に関する各種支援を行うとともに、就労支援ネットワークを形成し、その活用により障害のある人の就労を促進する。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	①障害のある人の生活を支援するため、心身障害児総合医療センター短期入所や訪問入浴サービスの提供、緊急通報システムの提供を行う。 ②1. コミュニケーション支援事業　2. 日常生活用具給付日事業　3. 移動支援事業　4. 相談支援事業　5. 日中一時支援事業　6. 生活サポート事業　7. 成年後見制度利用給付事業　8. 市民後見人等の人材の育成・活用を図るための研修を関係課と共同で開催。 ③障害福祉サービス事業所等について、審査に基づき介護給付費などの支払いを行う。 ④知的障害のある人の自立更生を図るため、　職親委託を行う。 ⑤18歳から64歳までの一人暮らしの障害のある人に、1食あたり200円を補助する配食サービスの提供を行う。 ⑥重度障害のある人のみで構成される世帯等を対象に、家具転倒防止器具の設置費用を（上限額1万円）支給する。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費［イ］～［ホ］		1,399,332	1,425,668	1,532,621
	財源内訳	［イ］国庫支出金	626,956	638,669	686,614
		［ロ］県支出金	313,475	319,349	343,307
		［ハ］地方債			
		［ニ］その他			
		［ホ］一般財源	458,901	467,650	502,700
	b 人件費		39,068	39,443	39,068
	総コスト（ a 事業費 ＋ b 人件費 ）		1,438,400	1,465,111	1,571,689
投入労働量	常勤職員等（人工）		5.20 人	5.25 人	5.20 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	講師謝金　30千円、成年後見手数料　85千円、緊急通報システム委託料　339千円、重度心身障害児者短期入所　2,867千円、入浴サービス　1,963千円、移動支援委託料　44,967千円、コミュニケーション支援委託料　15,522千円、職親委託料　0千円、配食サービス228千円、介護給付費・訓練等給付費委託料　1,497千円、日中一時委託料　632千円、障害福祉相談委託料　312千円、緊急通報システム借上料　399千円、介護給付・訓練等給付負担金　1,410,262千円、補装具負担金　13,490千円、生活サポート補助金　24,935千円、家具転倒補助金　8千円、日常生活用具給付金　15,085千円、成年後見制度給付金　0千円　合計1,532,621千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	日常生活用具給付人数	人	210 (205)	215 (210)	220 (—)	230 H 32 年度
活動	②	移動支援事業利用者数	人	85 (89)	90 (74)	95 (—)	110 H 32 年度
成果	①	日常生活用具給付件数（件/月）	件	1,716 (1,474)	1,743 (1,205)	1,770 (—)	1,824 H 32 年度
成果	②	移動支援事業利用時間	時間	16,032 (17,114)	16,200 (17,919)	17,100 (—)	19,800 H 32 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☑ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞県の補助事業である生活サポート事業は、障害者総合支援法の障害福祉サービスと異なり、より柔軟にサービスの提供が可能であり、需要があるため、市が関与する必要性が高いと考える。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☑ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 指標について、日常生活用具・移動支援事業共に見直しを行ったところ、日常生活用具については、給付人数・件数共に目標値を下回り、移動支援事業については、利用者数は目標値を下回ったが、利用時間は目標値を上回った。このことから、必要な人に適切な量のサービスが提供でき、概ね目標の成果が得られたと思われる。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ ・思いやり：障害者差別解消法などに基づく委託契約の特記事項などにより、障害のある人に配慮した。 ・参加と協働：障害者団体や障害者プラン推進委員会などから、障害のある人に関する施策等の意見を伺った。 ・経営的な視点：平成28年度まで本事業で実施していた相談支援業務・就労支援業務について、総合支援センター内で行うことから、手法を見直し、指定管理業務とした。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 本事業は、主に障害者総合支援法に基づく各種給付・補助等であることから、今後、根拠法令等の改正や近隣市の状況を踏まえ、事業を見直す必要が生じた場合は適宜検討する。平成30年度は障害者総合支援法の改正があることから、注視していく。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ C 民営化　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ E 終了　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　　年度） ☑ その他　（実施時期 ： H 30 年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	居宅介護（ヘルパー）などの介護給付費や児童発達支援などの障害児通所給付費が年々増加しており、今後も事業費の拡大が見込まれる。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	育み支援バーチャルセンター事業（幼稚園巡回相談事業等）					事務事業コード	01903
部　名	健康づくり部	課　名	健康づくり課	係　名	保健係	部課コード	040400

1. 事業概要

総合計画コード	2321	2122	2521		
事業年度	H　21　年度　～　H　　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 発達障害者支援法、育み支援バーチャルセンター事業実施要綱		
めざす目的成果	発達障害を早期発見し、早期から適切な支援を行うことにより、円滑な社会生活を送ることができている。				
事業内容	育み支援バーチャルセンターを設置し、発達に気がかりがある児の療育支援のために、専門家チーム(小児科・心理相談員等)と地域スタッフにより、巡回相談や来所での専門相談やグループ活動等で指導・助言を行う。				
事業手法	☑市の完全な直営　☐委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	巡回相談、1歳6か月児・3歳児健診において心理相談員による相談。親子グループ指導、予約制の専門（小児科医・心理相談員）相談、研修会、関係機関会議。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	幼稚園巡回相談　15回 発達相談　医師の相談　11回　心理相談員の相談・検査　32回 親子グループ指導　ひまわり教室　10回　こぱんだグループ　20回　虹色いるかグループ　22回 市民向け研修会　1回 会議　3回

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		7,760	8,494	7,686
	財源内訳	[イ]国庫支出金			2,328
		[ロ]県支出金			1,164
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	7,760	8,494	4,194
	b 人件費		9,767	9,391	6,010
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		17,527	17,885	13,696
投入労働量	常勤職員等（人工）		1.30 人	1.25 人	0.80 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	50 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	報償費　7,656千円、需用費　30千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	巡回相談回数	回	16 （13）	16 （15）	16 （—）	16 H 32 年度
	②			（　）	（　）	（—）	H　年度
成果	①	巡回相談件数	件	80 （92）	80 （88）	80 （—）	80 H 32 年度
	②			（　）	（　）	（—）	H　年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 発達障害者基本法を根拠に実施している相談事業である。発達障害については、障害の早期発見・早期療育だけでなく、子育て支援や虐待予防の観点からも含め、ライフステージに応じ地域で途切れなく支援していく必要があるため。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　◉A 目標よりも大きな成果が得られた　○B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 相談回数については目標に到達していないが、年々増加しており、成果指標については到達している。また、1回における相談件数が多くなり、より効率的に充実した内容となってきている。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：発達障害の早期発見・早期療育とライフステージに応じ地域で途切れないよう支援を図った。 参加と協働：地域住民に講演会等をとおし、発達障害に関する知識の普及啓発を図った。 経営的な視点：地域の社会資源も増えてきており、発達障害児者を取り巻く状況も変化していることより、関係機関と本事業の整理と優先課題について協議した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☑ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☑ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 地域でとぎれない支援を行うためには、個別相談である発達相談との連携や、保護者を交えながらの、園から小学校への効果的・効率的つなぎのためのシステムづくりが課題である。 児童発達支援事業所への併行利用者も増加しており、それらの機関との連携も重要な課題である。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○C 民営化　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○E 終了　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	◉A 見直して継続　○B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：H　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☑ その他　（実施時期　：H　30　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	今後、より継続的・一体的なとぎれのない事業としていくために（児童発達支援事業所を含めた）関係機関との連携を強化し、子どもが属する機関が変わる際にも支援が継続されるようなシステム形成を関係機関と検討・協議していきたい。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	朝霞地区一部事務組合負担事業（障害者支援施設）					事務事業コード	02901
部　名	福祉部	課　名	障害福祉課	係　名	障害福祉係	部課コード	040150

1. 事業概要

総合計画コード	2322				
事業年度	H　2　年度　～　H　　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 朝霞地区一部事務組合規約			
めざす目的成果	朝霞地区一部事務組合で実施する障害者支援施設の運営費を負担することにより、障害のある人が施設を適切に利用できている。				
事業内容	朝霞地区における広域事業として、障害者支援施設「すわ緑風園」の運営費を朝霞地区4市で負担する。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付 朝霞地区一部事務組合に負担金を交付する。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	朝霞地区における広域事業として、障害者支援施設「すわ緑風園」の運営費を朝霞地区4市で負担する。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		17,843	15,069	15,583
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	17,843	15,069	15,583
	b 人件費		376	376	1,127
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		18,219	15,445	16,710
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.05 人	0.05 人	0.15 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	①均等割　事務費総額　55,357千円×35％÷4市＝4,843千円 ②人口割　事務費総額　55,357千円×65％×朝霞市負担率（人口割）≒10,740千円　　合計　15,583千円 ※事務費総額の35％を均等割、65％を人口割（前年10月1日）とする。（朝霞市29.957％）

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	すわ緑風園開所日数	回	365 (365)	365 (365)	365 (—)	365 H 32 年度
	②			( )	( )	(—)	H 年度
成果	①	すわ緑風園利用者数	件	13 (13)	13 (13)	13 (—)	13 H 32 年度
	②			( )	( )	(—)	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞すわ緑風園は、朝霞地区一部事務組合が4市の負担金により、運営を行っているもので、定員50人の利用状況となっており、必要性が高い。朝霞市の近隣において、知的障害のある人のための入所施設がないことから、今後も4市負担による施設運営は必要であると思われる。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　◉A 目標よりも大きな成果が得られた　○B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 定員50人に対し、朝霞市在住の入所者は13人で定着しており、成果指標の目標を達成した。4市負担による施設運営が行われることにより、朝霞市近隣における知的障害のある人のための入所施設として、すわ緑風園が安定した運営を行うことができた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ ・思いやり：障害者差別解消法などに基づき、知的障害のある人のための入所施設として、障害のある人に配慮して運営した。 ・参加と協働：障害者団体や障害者プラン推進委員会などから、障害のある人に関する施策等の意見を伺った。 ・経営的な視点：担当業務の分担など、事務体系の整備を行い、効率的な事務の実施を検討した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉Ⅰ 見直す余地がない　○Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 本事業は、朝霞地区一部事務組合規約に定められているものであり、その運営費を朝霞地区4市で負担している。事業経費については、随時節減を図っていく。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施	
		○B 休止・廃止	（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
		○C 民営化	（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
		○D 国・県に移譲	（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
		○E 終了	（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小	
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小	
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小	
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続	
		☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大	（実施時期　：H　　年度）
		☐ 業務プロセス改善	（実施時期　：H　　年度）
		☐ 対象・水準等の見直し	（実施時期　：H　　年度）
		☐ 受益者負担の見直し	（実施時期　：H　　年度）
		☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大	（実施時期　：H　　年度）
		☐ 市民等との協働を今後導入・拡大	（実施時期　：H　　年度）
		☐ その他	（実施時期　：H　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	朝霞地区4市で構成する朝霞地区一部事務組合で実施している事業であるため、同組合及び4市で緊密に連絡、調整するなど連携を図り、施設の充実を図っていく。	

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	朝霞地区福祉会負担事業					事務事業コード	02902
部　名	福祉部	課　名	障害福祉課	係　名	障害福祉係	部課コード	040150

1. 事業概要

総合計画コード	2322				
事業年度	S　50　年度　～　H　　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 朝霞市・志木市・和光市3市と朝霞地区福祉会との協定書			
めざす目的成果	朝霞地区福祉会で実施する知的障害者援護施設の運営費を負担することにより、障害のある人が施設を適切に利用できている。				
事業内容	児童発達支援センター「みつばすみれ学園」、生活介護施設「すずらん」の施設運営に要する経費を、利用する朝霞市、志木市、和光市の3市で負担する。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付 朝霞地区福祉会に負担金を交付する。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	児童発達支援センター「みつばすみれ学園」、生活介護施設「すずらん」の施設運営に要する経費を、利用する朝霞市、志木市、和光市の3市で負担する。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		30,113	25,670	22,264
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	30,113	25,670	22,264
	b 人件費		376	376	376
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		30,489	26,046	22,640
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.05 人	0.05 人	0.05 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	①本部会計分　10,209千円 ②みつばすみれ分　796千円 ③障害児相談支援事業分　3,048千円 ④すずらん分　0　円 ⑤社会福祉医療事業団償還金　8,211千円　　合計22,264千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	みつばすみれ学園開所日数	日	238 （246）	238 （246）	238 （—）	238 H 32 年度
活動	②	すずらん開所日数	日	245 （246）	245 （246）	245 （—）	245 H 32 年度
成果	①	みつばすみれ学園延べ月初利用者数	人	468 （483）	480 （480）	480 （—）	480 H 32 年度
成果	②	すずらん延べ月初利用者数	人	192 （202）	192 （192）	192 （—）	192 H 32 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☑ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞みつばすみれ学園は昭和50年に、すずらんは平成11年に事業を開始し、多くの障害児（者）の更生に貢献してきた。知的障害のある児童等にとって、日常生活を営む上で欠かすことのできない施設となっている。朝霞市の近隣において、このような規模と質により事業を展開している施設は少ないことから、3市共同で施設運営費の負担を行うことは必要である。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　◉A 目標よりも大きな成果が得られた　○B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ みつばすみれ学園、すずらんの両施設とも、成果指標の目標を大幅に上回り、目標を達成した。3市負担による施設運営が行われることにより、朝霞市近隣における中核となる施設として、安定した運営を行うことができた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ ・思いやり：障害者差別解消法などに基づき、知的障害のある人のための通所施設として、障害のある人に配慮して運営した。 ・参加と協働：障害者団体や障害者プラン推進委員会などから、障害のある人に関する施策等の意見を伺った。 ・経営的な視点：担当業務の分担など、事務体系の整備を行い、効率的な事務の実施を検討した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉Ⅰ 見直す余地がない　○Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 本事業は、朝霞市、和光市、志木市の3市と福祉会との協定に基づき実施しており、その運営費を3市で負担している事業に伴う経費などについては、随時節減を図っていく。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○C 民営化　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○E 終了　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：H　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ その他　（実施時期　：H　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	児童通所サービス又は、障害福祉サービスを利用する際は、障害児支援利用計画又は、サービス等利用計画の作成が義務付けられており、計画作成の更なる進捗を図るため、平成27年4月に「みつばすみれ学園障害児等計画相談支援センター」を開所し、児童福祉法に基づく指定障害児相談支援事業及び障害者総合支援法に基づく指定特定相談支援事業を実施している。今後も3市協議の上、当該事業を含めた事業の拡充に努める。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	障害者施設等運営支援事業					事務事業コード	02906
部　名	福祉部	課　名	障害福祉課	係　名	障害福祉係	部課コード	040150

1. 事業概要

総合計画コード	2322	2331	2332		
事業年度	H　　年度 ～ H　　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 障害者総合支援法、朝霞市福祉団体等の補助金交付要綱、朝霞市在宅重度心身障害者紙おむつ支給事業実施要綱、朝霞市重度心身障害者福祉タクシー利用料金補助要綱		
めざす目的成果	障害者施設等に対して補助等を行うことにより、障害のある人が円滑な日常生活を送ったり、社会との交流促進を図ったりすることができる。				
事業内容	生活ホーム事業費補助、福祉団体実施事業用施設家賃補助を行う。 NPO法人等が運営する地域活動支援センターに補助金を交付する。 障害福祉サービス指定管理料を支払う。（総合福祉センター・ふれあいセンター） 障害者相談支援事業指定管理料を支払う。（総合福祉センター・ふれあいセンター） 障害者就労支援事業指定管理料を支払う。（総合福祉センター・ふれあいセンター）				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付 障害のある人の生活を支援するため、日常生活用具、補装具の給付、配食サービスなどの各種サービスの提供を行う。障害福祉サービス事業者等について、審査に基づき介護給付費等の支払いを行う。障害者就労支援センターの運営により、職業相談、職場定着支援など就労に関する各種支援を行うとともに、就労支援ネットワークを形成し、その活用により障害のある人の就労を促進する。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	①障害のある人の生活を支援するため、心身障害児総合医療センター短期入所や訪問入浴サービスの提供、緊急通報システムの提供を行う。②1. コミュニケーション支援事業　2. 日常生活用具給付日事業　3. 移動支援事業　4. 相談支援事業　5. 日中一時支援事業　6. 生活サポート事業　7. 成年後見制度利用給付事業　8. 市民後見人等の人材の育成・活用を図るための研修を関係課と共同で開催。③障害福祉サービス事業所等について、審査に基づき介護給付費などの支払いを行う。④知的障害のある人の自立更生を図るため、　職親委託を行う。⑤18歳から64歳までの一人暮らしの障害のある人に、1食あたり200円を補助する配食サービスの提供を行う。⑥重度障害のある人のみで構成される世帯等を対象に、家具転倒防止器具の設置費用を（上限額1万円）支給する。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		1,399,332	378,047	411,139
	財源内訳	[イ]国庫支出金	626,956		
		[ロ]県支出金	313,475		
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	458,901	378,047	411,139
	b 人件費		39,068	6,010	8,264
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		1,438,400	384,057	419,403
投入労働量	常勤職員等（人工）		5.20 人	0.80 人	1.10 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	建物損害共済基金分担金42千円、障害福祉サービス指定管理料242,385千円、障害者相談支援業務指定管理料40,552千円、障害者就労支援事業指定管理料23,854千円、障害者ふれあいセンター施設借上料42,000千円、地域活動支援センター負担金240千円、福祉団体実施事業用施設家賃補助金1,440千円、地域活動支援センター補助金55,991千円、生活ホーム事業補助金4,635千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	指定管理障害福祉サービス施設開所日数	日	480 （480）	480 （480）	480 （—）	480 H 32 年度
活動	②	就労支援事業登録者数	人	36 （36）	40 （40）	40 （—）	40 H 32 年度
成果	①	指定管理障害福祉サービス施設延べ利用者数	人	100 （100）	121 （121）	129 （—）	142 H 32 年度
成果	②	就労支援事業利用者のうち就職者数	人	29 （32）	30 （32）	30 （—）	30 H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞地域活動支援センターや指定管理障害福祉サービス施設は、障害のある人が創作活動や就労を通じて社会と交流することができ、需要も多く、市が支援する必要性が高いと考える。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☑ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 平成28年4月に障害者ふれあいセンターが開所し、また、平成29年度からの指定管理業務を変更したことにより、指標の見直しを行い、活動指標、成果指標共に目標を達成した。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ ・思いやり：障害者差別解消法などに基づき、障害のある人が活動しやすい施設運営を行うなど、障害のある人に配慮した。 ・参加と協働：障害者団体や障害者プラン推進委員会などから、障害のある人に関する施策等の意見を伺った。 ・経営的な視点：指定管理業務の見直しにより、総合福祉センター及び障害者ふれあいセンターの業務を一本化する
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 事業内容、実施手法等は適切であると思われるが、今後の特別支援学校卒業生等の受け入れなど、適宜状況を勘案し、障害福祉サービス施設のサービス内容及び定員の見直しを図る必要がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ C 民営化　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ E 終了　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　　年度） ☑ その他　（実施時期 ： H 30 年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	平成30年度内に、地域活動支援センター2ヵ所が障害福祉サービス事業所に移行を予定していることから、地域活動支援センター補助金の見直しを行うとともに、指定管理障害福祉サービス施設をはじめ、市内障害福祉施設の充実を図る。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	育み支援バーチャルセンター事業（学校巡回相談事業）					事務事業コード	01910
部　名	学校教育部	課　名	教育指導課	係　名		部課コード	110300

1. 事業概要

総合計画コード	2323				
事業年度	H21 年度 ～ H 年度	事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業	
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞			
めざす目的成果	早期に発達障害を発見し、一貫した適切な支援を行う事により、発達障害児が生涯にわたり円滑な社会生活を送ることができている。				
事業内容	発達の遅れや発達が気になる児童生徒の教育的支援のため、市内小・中学校15校に対して、専門家チーム（医学博士・臨床心理士・作業療法士など）による、教諭や保護者に対する巡回（出前）相談を実施する。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付 年1回、専門家チームによる巡回相談を実施する。2回目は希望する学校に対して実施する。事後に報告会を開催、情報を共有する。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	市内15の小・中学校中14校に対し、年1回ずつ巡回相談を実施し、発達の遅れや気になる児童生徒の観察及び教職員への助言を行った。3学期に巡回相談報告会を実施し、成果と課題について共通理解を図った。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		0	0	0
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源			
	b 人件費		751	751	751
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		751	751	751
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.10 人	0.10 人	0.10 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	横断的に行っている事業であり、予算は健康づくり課で負担している。

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	巡回学校数	校	15 (15)	15 (14)	15 (—)	15 H 32 年度
活動	②	相談回数	回	30 (30)	30 (18)	30 (—)	30 H 32 年度
成果	①	相談件数	件	120 (118)	120 (68)	120 (—)	120 H 32 年度
成果	②	発見及び支援者数	人	20 (20)	20 (20)	20 (—)	20 H 32 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 特別な支援を必要とする児童生徒に対し、特別な支援体制を整えていく上でも必要な業務である。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☑ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 特別な支援を必要とする児童生徒について、実態把握ができた段階で、巡回相談ができると効果的である。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：発達の遅れ、発達が気になる児童生徒への適切な支援・指導の仕方について相談を実施した。 参加と協働：事前の打ち合わせ、事後の報告会により共通理解を図った。 経営的な視点：家庭と保健センター、医療機関との接続を図るよう努めた。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ ・一人の児童生徒に対し、できるかぎり時間を確保し、行動観察、カンファレンスが開けるとよい。 ・切れ目のない支援を推進していく。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ C 民営化　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ E 終了　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	◉ A 見直して継続　○ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　　年度） ☑ その他　（実施時期 ： H 30 年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	・実施回数や希望の取り方、一回の巡回相談の対象人数について、より効果的に実施していく。 ・小学校新1年生、中学校新1年生について、幼稚園・保育園の年長、小学6年生の段階で、特別な支援を要していた園児、児童の情報提供と継続的な観察を行う。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	民生委員児童委員活動事業					事務事業コード	01901
部　名	福祉部	課　名	福祉課	係　名	地域福祉係	部課コード	040100

1. 事業概要

総合計画コード	2411	2231	2412		
事業年度	H 29 年度 ～ H 31 年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 民生委員法 民生委員活動費交付金交付要綱		
めざす目的成果	民生委員児童委員の活動を支援することにより、地域福祉の推進を図ることができている。				
事業内容	民生委員児童委員の諸活動、組織運営及び研修にかかる費用を補助する。				
事業手法	□市の完全な直営　□委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☑市民等との協働　☑補助金交付 毎月行う地区定例会での研修や事例研究、並びに専門家を招いて行う全民生委員児童委員を対象とした合同研修会を通して、民生委員児童委員として必要な知識を習得し、活動の向上を目指す。 【民生委員児童委員活動費交付金】				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	民生委員児童委員が東・西・南・北・東北・南西の地区に分かれ、定例会や毎月研修、事例研修を行うなど、地域の見守りや相談などの活動における支援を行う。また、民生委員の確保のため、民生委員推薦会を開催する。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		21,456	21,693	22,841
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金	10,077	10,214	10,417
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	11,379	11,479	12,424
	b 人件費		6,386	5,635	6,762
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		27,842	27,328	29,603
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.85 人	0.75 人	0.90 人
	一般職非常勤職員等（時間）		1,944 時間	1,947 時間	1,944 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳				
民生委員推薦会委員報酬	64千円	一般職非常勤職員報酬	1,827千円
旅費	110千円	需用費	10千円
民生委員活動費交付金	20,830千円	合計	22,841千円

		指標名	単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	定例会開催回数	回	74 (74)	74 (74)	74 (—)	74 H 32 年度
活動	②	民生委員数	人	164 (149)	164 (150)	164 (—)	164 H 32 年度
成果	①	定例会参加者数	人	2,246 (1,742)	2,296 (2,000)	2,296 (—)	2,296 H 32 年度
成果	②	民生児童委員活動（延べ日数）	日	14,400 (14,252)	14,400 (14,000)	14,400 (—)	14,400 H 32 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☑社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑法令等により、市に実施が義務付けられている ☑市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐その他 ＜説明＞ 核家族化や少子化の時代の流れとともに民生委員児童委員への相談や見守り活動が増え、地域社会を支えていく上で欠かせない存在となっている。今後、見守り活動や安否確認など行政と連携して、活動を行なっていく必要性がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☐活動指標の目標を達成した ☐成果指標の目標を達成した ☑指標に表れない事項について目標を達成した ☐その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 民生委員児童委員の相談や見守り活動により、地域で抱えている諸問題が解決できた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：留意した点について記入＞ 思いやり：民生委員児童委員の活動を支援し、地域福祉の増進を図った。 参加と協働：市の行事などに参加し、民生委員児童委員の活動の周知を行った。 経営的な視点：市や県の出張講座などを利用し研修会を実施した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑その他 ＜説明＞ 民生委員の定数に欠員が生じていて、地区での活動に支障をきたしているため、各地区協議会の会長、副会長と協力して、早期の欠員補充に努めたい。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施	
		○B 休止・廃止	（実施時期　：☐H29年度から　☐H30年度から　☐H31年度から　）
		○C 民営化	（実施時期　：☐H29年度から　☐H30年度から　☐H31年度から　）
		○D 国・県に移譲	（実施時期　：☐H29年度から　☐H30年度から　☐H31年度から　）
		○E 終了	（実施時期　：☐H29年度まで　☐H30年度まで　☐H31年度まで　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小	
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小	
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小	
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続	
		☐民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大	（実施時期　：H　　年度）
		☐業務プロセス改善	（実施時期　：H　　年度）
		☐対象・水準等の見直し	（実施時期　：H　　年度）
		☐受益者負担の見直し	（実施時期　：H　　年度）
		☐臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大	（実施時期　：H　　年度）
		☐市民等との協働を今後導入・拡大	（実施時期　：H　　年度）
		☐その他	（実施時期　：H　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	民生委員の欠員補充に努めるとともに、各地区協議会の会長、副会長と協力し、地域における相談や見守りなどの活動を支援する。	

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	地域福祉計画推進事業					事務事業コード	01902
部　名	福祉部	課　名	福祉課	係　名	地域福祉係	部課コード	040100

1. 事業概要

総合計画コード	2411	2412			
事業年度	H　29　年度　～　H　31　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 社会福祉法 朝霞市地域福祉計画推進委員会設置条例		
めざす目的成果	地域福祉計画の特性である、自助、共助、互助、公助の概念に基づき、市・関係機関、地域、市民で推進することができている。				
事業内容	地域福祉計画推進委員会（学識経験者、地域福祉に関する活動を行う者、公募市民など）において、本市における数多くの地域福祉の課題に対し、各々がどのように取り組むことで問題解決につながるかを検討し、実践していく。 また、自主的に活動しようとする市民の後押しとなるよう地域福祉の発展に向けた講演会を開催する。				
事業手法	□市の完全な直営　□委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☑市民等との協働　□補助金交付				
	地域福祉計画推進委員会の委員の一部を市民公募している。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	朝霞市における地域福祉の課題に対して、市民・地域団体・行政の3者でどのように解決を図るか、話し合いを行い、地域福祉の施策の推進を図る。 ≪平成29年度は、地域防災における避難行動要支援者のサポートをテーマとして議論を行った。≫

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		176	493	385
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	176	493	385
	b 人件費		3,005	3,757	3,456
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		3,181	4,250	3,841
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.40 人	0.50 人	0.46 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	委員報酬　288千円　講師謝金　10千円　費用弁償　87千円 計385千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	推進委員会開催回数	回	4 （4）	4 （4）	4 （—）	4 H 32 年度
活動	②	地域福祉講演会開催回数	回	1 （1）	1 （1）	1 （—）	1 H 32 年度
成果	①	推進委員会参加委員（延べ人数）	人	60 （49）	60 （42）	60 （—）	60 H 32 年度
成果	②	地域福祉講演会参加人数	人	100 （100）	100 （141）	100 （—）	100 H 32 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　○A 必要性が高い　◉B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 朝霞市における地域福祉を推進するための計画であり、市民や地域、市や関係機関の3者で推進していく必要があるため。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 地域福祉講演会や地域福祉計画推進委員会を開催した。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：留意した点について記入＞ 思いやり：地域福祉計画推進委員会の検討結果を、ホームページで公表し、分かりやすく伝えた。 参加と協働：審議会委員に市民公募委員に入っていただき、意見を伺うほか、講演会にも多くの参加をいただいた。 経営的な視点：会議録を公開することで、公正で透明な運営に努めた。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☑ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 地域福祉推進委員会の検討経過や地域福祉講演会の内容について、多くの関係者や関係機関に情報を提供し、連携や協力を得られるよう努める。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：　☐H29年度から　☐H30年度から　☐H31年度から　） ○C 民営化　（実施時期　：　☐H29年度から　☐H30年度から　☐H31年度から　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：　☐H29年度から　☐H30年度から　☐H31年度から　） ○E 終了　（実施時期　：　☐H29年度まで　☐H30年度まで　☐H31年度まで　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：　H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：　H　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：　H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：　H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：　H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：　H　　年度） ☐ その他　（実施時期　：　H　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	地域福祉計画推進委員会で、「地域防災における避難行動要支援者のサポート」について検討してきたが、平成30年度も引き続き検討し、市民に情報提供できるようまとめていく。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	社会福祉増進事業					事務事業コード	01903
部　名	福祉部	課　名	福祉課	係　名	地域福祉係	部課コード	040100

1. 事業概要

総合計画コード	2411	2412			
事業年度	H　29　年度　～　H　31　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 朝霞市社会福祉法人に対する助成の手続きを定める条例、朝霞市地域保健福祉活動振興事業費補助金交付要綱		
めざす目的成果	社会福祉を推進する団体や社会福祉に対して支援を行うことにより、地域社会福祉の増進が図られている。				
事業内容	地域福祉を担う社会福祉協議会へ運営費等の補助を行う。 市民団体が進める福祉事業にかかる費用を助成する。 埼玉県更生保護観察協会朝霞支部が行う活動費の負担金や保護司の活動費の補助を行う。 福祉資金の貸付や、行旅死亡人等の医療費や葬祭費用を支払う。 引き取り手のない遺体を埋葬する墓地の維持管理料等を支払う。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☑補助金交付 地域福祉の中心的役割である朝霞市社会福祉協議会へ補助を行う。市民団体が実施する福祉事業にかかる費用を補助する。行旅死亡人等の埋火葬料や納骨業務を委託で行う。 【朝霞市地域保健福祉活動振興事業費補助金】、【朝霞市社会福祉協議会補助金】				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	地域福祉を担う社会福祉協議会へ運営費等として補助金を交付した。 埼玉県更生保護観察協会朝霞支部に補助金を交付した。 20の市民団体に対して、地域保健福祉活動における事業へ補助金を交付した。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		120,960	144,955	115,112
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	120,960	144,955	115,112
	b 人件費		9,016	8,264	9,016
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		129,976	153,219	124,128
投入労働量	常勤職員等（人工）		1.20 人	1.10 人	1.20 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	旅費　52千円　需用費　64千円 役務費　1千円　委託料　264千円 負担金、補助及び交付金　114,731千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	社会福祉協議会への人件費補助人数	人	16 (16)	16 (18)	16 (—)	16 H 32 年度
活動	②	市民団体への補助金交付件数	件	24 (20)	24 (20)	24 (—)	24 H 32 年度
成果	①	ボランティアセンター利用者数	人	1,400 (817)	1,400 (680)	1,400 (—)	1,400 H 32 年度
成果	②	市民団体への補助金交付率	%	100 (100)	100 (100)	100 (—)	100 H 32 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　○A 必要性が高い　◉B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 地域福祉の中心的な役割を担う社会福祉協議会へ補助するほか、市民団体が行う福祉事業への補助など、市として地域福祉を推進する必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☑ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 地域活動を展開している社会福祉協議会と市民団体への助成事業であり、そこから提供されるサービスを充実させることができた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：留意した点について記入＞ 思いやり：社会福祉を推進する団体へ補助を行った。 参加と協働：社会福祉協議会の広報等で、社協の活動や団体の紹介などを広報した。 経営的な視点：社会福祉協議会や市民団体へ補助を継続し、地域福祉の増進に努めた。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☑ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 社会福祉協議会へ補助することで、社会福祉協議会が地域福祉を担えるよう適正に運営され、市民団体等のサロン活動やボランティアの育成など社会福祉が増進される。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：　☐H29年度から　☐H30年度から　☐H31年度から　） ○C 民営化　（実施時期　：　☐H29年度から　☐H30年度から　☐H31年度から　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：　☐H29年度から　☐H30年度から　☐H31年度から　） ○E 終了　（実施時期　：　☐H29年度まで　☐H30年度まで　☐H31年度まで　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：　H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：　H　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：　H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：　H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：　H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：　H　　年度） ☐ その他　（実施時期　：　H　　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	社会福祉協議会や市民団体等へ補助金を交付することで、事業運営の一助となり、地域福祉の振興に繋がっていくことから、継続して補助金を交付し、各事業の成果に結び付くよう支援を行っていく。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	総合福祉センター管理運営事業					事務事業コード	01904
部　名	福祉部	課　名	福祉課	係　名	地域福祉係	部課コード	040100

1. 事業概要

総合計画コード	2411				
事業年度	H　29　年度　～　H　31　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 朝霞市総合福祉センター設置及び管理条例			
めざす目的成果	総合福祉センターの利用により、高齢者、障害者及び児童の交流を促進することができている。				
事業内容	指定管理者制度を活用し総合福祉センターの管理運営を行うことにより、利用者の利便性を図り、適切な施設運営を図る。 利用者及び福祉避難所用として、アルファ米や災害用飲料水など災害用備蓄物資を整備する。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付				
	社会福祉協議会を指定管理者として指定し、総合福祉センターを運営及び管理を適正に実施していく。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	社会福祉協議会を指定管理者として指定し、総合福祉センターの運営及び管理を適正に実施した。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		151,691	112,750	122,293
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	151,691	112,750	122,293
	b 人件費		3,005	3,005	3,381
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		154,696	115,755	125,674
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.40 人	0.40 人	0.45 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	委員報酬　144千円　旅費　43千円 需用費　89千円　役務費　72千円 委託料　118,945千円　使用料及び賃借料　3,000千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	開所日数	日	293 ( )	294 ( )	294 (—)	294 H 32 年度
活動	②	消防訓練実施回数	回	2 (2)	2 (2)	2 (—)	2 H 32 年度
成果	①	利用人数（会議室）	人	10,000 (8,088)	10,000 (8,300)	10,000 (—)	10,000 H 32 年度
成果	②			( )	( )	( )	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　○A 必要性が高い　◉B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 地域福祉の推進を担う観点から、障害者、高齢者及び児童が利用できる施設として、指定管理者である社会福祉協議会が、安定した運営により、様々なサービスを今後も提供していく必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☑ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 指標のうち、会議室利用人数については、貸し館業務を行っているものではないため目標値を下回ったが、はあとぴあふれあい祭りなどを開催し、多くの方が来館された。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：留意した点について記入＞ 思いやり：総合福祉センターの運営により、高齢者、障害者及び児童の交流を図った。 参加と協働：利用者アンケートを実施し、利用者の意見を伺った。 経営的な視点：指定管理事業として防災訓練やはあとぴあふれあいまつりを実施した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☑ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 総合福祉センターを適正に運営管理できるよう、必要な修繕等を適宜行っていくほか、防災訓練やはあとぴあふれあいまつりなど必要な事業を実施する。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：　☐H29年度から　☐H30年度から　☐H31年度から　） ○C 民営化　（実施時期　：　☐H29年度から　☐H30年度から　☐H31年度から　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：　☐H29年度から　☐H30年度から　☐H31年度から　） ○E 終了　（実施時期　：　☐H29年度まで　☐H30年度まで　☐H31年度まで　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：　H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：　H　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：　H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：　H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：　H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：　H　　年度） ☐ その他　（実施時期　：　H　　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	総合福祉センターの指定管理者である社会福祉協議会と連携し、必要な修繕等を適宜行うなど、安全かつ適正に運営管理していく。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	災害救助事業					事務事業コード	01905
部　名	福祉部	課　名	福祉課	係　名	地域福祉係	部課コード	040100

1. 事業概要

総合計画コード	2411				
事業年度	H　29　年度　～　H　31　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 災害救助法 朝霞市災害弔慰金の支給等に関する条例 朝霞市災害弔慰金の支給等に関する条例施行			
めざす目的成果	災害により人家に被害が生じたものへ助成を行い、福祉の増進、生活の安定に資することができている。				
事業内容	災害救助法が適用されるなどの自然災害により、死亡した場合の遺族へ弔慰金や重度の障害を受けた方へ障害見舞金を支をする。 火災・浸水等の被害が生じた場合に見舞金を支給するとともに、必要に応じて、日本赤十字社からのふとんや日用品セットを配給する。				
事業手法	☑市の完全な直営　☐委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	・火災等による見舞金8件（全焼2件・半焼1件・延焼防止活動4件・負傷3人） ・豪雨による床上浸水14件 ・災害援護資金の貸付金　なし。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		130	1,390	1,140
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	130	1,390	1,140
	b 人件費		1,127	1,127	1,503
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		1,257	2,517	2,643
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.15 人	0.15 人	0.20 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	弔慰金　0千円 災害見舞金　1,140千円 災害障害見舞金　0千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	災害見舞金支給件数	件	13 （24）	13 （22）	13 （—）	13 H 32 年度
活動	②			（）	（—）	（—）	H 年度
成果	①	災害見舞金支給率	%	100 （100）	100 （100）	100 （—）	100 H 32 年度
成果	②			（）	（—）	（—）	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　○A 必要性が高い　◉B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☑ その他 ＜説明＞ 災害救助法で実施が義務付けられている事業であり、市民生活を維持するために市が実施していく必要がある。 また、火災や風水害による浸水被害が発生した場合に、見舞金の支給など生活の安定の一助となる。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 火災時においては、消防からの連絡により速やかに見舞金等給付事業を行うことができた。 水害時においては、危機管理室から水害統計調査データに基づき速やかに見舞金等給付事業を行うことができた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：留意した点について記入＞ 思いやり：災害により住家に被害が生じた世帯へ生活の安定のため助成を行った。 参加と協働：被災された対象者へ、ホームページ等を利用して情報を提供した。 経営的な視点：被災者の的確な把握と早急な対応で市民の生活の安定を図った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉Ⅰ 見直す余地がない　○Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 風水害、火災等により被害にあった世帯に対し、危機管理室や消防等と連携を図り、災害見舞金の支給など必要な支援を行っている。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐H29年度から　☐H30年度から　☐H31年度から　） ○C 民営化　（実施時期　：☐H29年度から　☐H30年度から　☐H31年度から　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐H29年度から　☐H30年度から　☐H31年度から　） ○E 終了　（実施時期　：☐H29年度まで　☐H30年度まで　☐H31年度まで　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：H　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ その他　（実施時期　：H　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	風水害、火災等により被害にあった世帯に対し、危機管理室や消防等と連携を図り、災害見舞金の支給など必要な支援を行っている。引き続き、災害等の情報をつかみ、早期に対応できるよう努めていく。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	災害援護資金貸付事業					事務事業コード	01906
部　名	福祉部	課　名	福祉課	係　名	地域福祉係	部課コード	040100

1. 事業概要

総合計画コード	2411				
事業年度	H　29　年度　～　H　31　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 災害救助法、災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付に関する法律、朝霞市災害弔慰金の支給等に関する条例			
めざす目的成果	自然災害により住居・家財等に相当な被害を受けた世帯に対する生活の立て直しのための貸付を行い、福祉の増進、生活の安定に資することができている。				
事業内容	災害救助法が適用されるなどの自然災害により、住居・家財等に相当な被害を受けた世帯に対する生活の立て直しのための貸付を行う。				
事業手法	☑市の完全な直営　□委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	被災者に対する生活再建資金の貸付を行う。平成29年度実施なし。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		0	0	0
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債	0	0	0
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源			
	b 人件費		1,127	751	376
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		1,127	751	376
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.15 人	0.10 人	0.05 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	災害援護資金貸付金　0千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	災害援護資金貸付金支給件数	件	1 （0）	1 （0）	1 （—）	1 H 32 年度
	②			（）	（）	（—）	H 年度
成果	①	災害援護資金貸付金支給率	%	100 （0）	100 （0）	100 （—）	100 H 32 年度
	②			（）	（）	（—）	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　○A 必要性が高い　◉B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑法令等により、市に実施が義務付けられている ☐市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐その他 ＜説明＞ 災害救助法で実施が義務付けられている事業であり、市民生活を維持するために市が実施する必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　○B 概ね目標の成果が得られた　◉C 目標とする成果が得られなかった ☐活動指標の目標を達成した ☐成果指標の目標を達成した ☐指標に表れない事項について目標を達成した ☑その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 災害援護資金貸付の対象となる災害が発生しなかったため。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：留意した点について記入＞ 思いやり：災害により住家・家財に被害が生じた市民へ生活の安定のため助成を行う。 参加と協働：対象者へホームページ等を利用して情報を提供する。 経営的な視点：被災者の的確な把握と早急な対応で市民の生活の安定を図る。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉Ⅰ 見直す余地がない　○Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐その他 ＜説明＞ 災害救助法で市に実施が義務付けられている。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐H29年度から　☐H30年度から　☐H31年度から　） ○C 民営化　（実施時期　：☐H29年度から　☐H30年度から　☐H31年度から　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐H29年度から　☐H30年度から　☐H31年度から　） ○E 終了　（実施時期　：☐H29年度まで　☐H30年度まで　☐H31年度まで　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐業務プロセス改善　（実施時期　：H　　年度） ☐対象・水準等の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐受益者負担の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐その他　（実施時期　：H　　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	災害援護資金貸付の対象となる災害が発生した場合に、速やかに貸付を行えるよう体制を整備していく。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	国民健康保険税徴収事業					事務事業コード	01902
部　名	総務部	課　名	収納課	係　名	納税管理係	部課コード	010400

1. 事業概要

総合計画コード	2421				
事業年度	年度 ～ H 年度	事業類型	◉ソフト事業 ○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 地方税法、国税徴収法、朝霞市国民健康保険税条例			
めざす目的成果	納税機会の拡充を図ることにより、国民健康保険税の納税者の利便性と収納率の向上が図られている。 税負担の公平性を確保するため、効果的な滞納整理を行うことにより、国民健康保険税の収納率が向上している。				
事業内容	国民健康保険税の納付について、駅前掲示板、広報等により啓発を行う。 国民健康保険税の収納管理と過誤納金の還付処理及び徴収実績を作成する。 督促・催告の発送、納税相談等の滞納整理、差押等の滞納処分を行う。 現年分の徴収対策としてコールセンターを設置し、早期の納税の呼びかけを行う。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付				
	指定金融機関等において、国民健康保険税の収納事務（口座振替を含む）を行う。収納代行業者に委託し、コンビニエンスストアでの収納を行う。電話納付催告、督促等の送付及び滞納処分等により収納率の向上を図る。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	【国民健康保険税の収納管理及び納税環境の整備】 ・国民健康保険税の収納管理及び集計（徴収実績の作成）　・過誤納金の処理（還付、充当） ・口座振替の推進により期限内納付の促進、コンビニ納付継続により納税環境の充実を図った。 【国民健康保険税の徴収】 ・督促、催告の発送、コールセンターによる電話催告、納税相談（休日、夜間）及び差押等の滞納処分を実施した。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		0	0	0
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源			
	b 人件費		63,861	63,485	66,490
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		63,861	63,485	66,490
投入労働量	常勤職員等（人工）		8.50 人	8.45 人	8.85 人
	一般職非常勤職員等（時間）		1,440 時間	1,440 時間	1,440 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	※1　投入コストは市税徴収事業（事務事業名）に一括して記した。 ※2　投入労働量は、市税徴収事業及び国民健康保険徴収事業に按分して記した。

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	口座振替件数	件	31,000 (28,149)	30,000 (27,000)	30,000 (—)	30,200 H 32 年度
活動	②	コンビニ収納件数	件	57,000 (63,218)	60,700 (62,000)	61,200 (—)	61,700 H 32 年度
成果	①	国民健康保険税収納率（現年）	%	87.9 (88.8)	87.9 (89.3)	87.9 (—)	88.0 H 32 年度
成果	②			( )	( )	(—)	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 国民健康保険制度の財源は国民健康保険税収入が大きな比重を占めている。しかし、恒常的に発生する滞納金に対して市はより効果的な徴収業務に努めなければならない。その執行には法令に基づき、徴税吏員があたることから事業の継続が必要となる。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☑ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 成果指標である収納率が前年比0.02%増（2月末）とほぼ同程度であり、今年度も目標収納率を達成できる見込である。口座振替件数は減少傾向にあることから、引き続き啓発活動をしていく必要がある。また、今年度のコンビニ納付は2月末までの実績より62,000件を見込んでおり、活動指標は達成できる。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：市税の納付について、市広報誌やホームページに掲載し、納付期限の周知を図った。 参加と協働：国保未納者のうち社会保険加入者に対する資格喪失該当者の情報を滞納情報に反映できるよう、賦課担当課の担当者と連携を図った。 経営的な視点：最小の経費で最大の効果をあげるため、休日や夜間納税相談の実施、コールセンターによる電話催告、差押などの滞納処分を効率的に実施する。また、口座振替の奨励、コンビニエンスストアでの収納により税収の確保を図った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 平成29年度の実績見込はコンビニ収納件数、口座振替件数共に減少しているが、コンビニ収納件数については目標値を達成している。今後も期限内納付の促進を図り、指標の目標の達成に向け継続した啓発を行う必要がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施	
		○B 休止・廃止	（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
		○C 民営化	（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
		○D 国・県に移譲	（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
		○E 終了	（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小	
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小	
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小	
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続	
		☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大	（実施時期　：H　　年度）
		☐ 業務プロセス改善	（実施時期　：H　　年度）
		☐ 対象・水準等の見直し	（実施時期　：H　　年度）
		☐ 受益者負担の見直し	（実施時期　：H　　年度）
		☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大	（実施時期　：H　　年度）
		☐ 市民等との協働を今後導入・拡大	（実施時期　：H　　年度）
		☐ その他	（実施時期　：H　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	・徴収においては納税者の相談機会の充実を図るため、日常行う納税相談の他に休日・夜間納税相談を継続して行う。滞納処分では滞納者の財産調査等を適正かつ計画的に行う。また、主に現年の滞納者に早期の納付を促すためコールセンターを通年実施し、継続的な催告をすることで新たな滞納が発生しないように取り組む。 ・納税機会の拡充を図るため、迅速且つ正確な納付情報のデータ授受について調査を行って行く。	

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	国民健康保険運営協議会運営事業					事務事業コード	01801
部　名	健康づくり部	課　名	保険年金課	係　名	国民健康保険係	部課コード	040500

1. 事業概要

総合計画コード	2421				
事業年度	年度 ～ H 年度	事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業	
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 国民健康保険法第11条、同施行令第3条～5条、朝霞市国民健康保険条例第2条、朝霞市国民健康保険規則第2条～4条			
めざす目的成果	国民健康保険被保険者に対して、公正で公平な国民健康保険事業の運営が確保され、安心して医療サービスを受けられる環境となっている。				
事業内容	市長の諮問機関として、国民健康保険事業に関する重要事項を審議する。				
事業手法	☑市の完全な直営　☐委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	事務局を職員が行っている。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	開催回数　3回 会議内容　第1回:平成28年度決算及び平成29年度補正予算第1号 第2回:国民健康保険税賦課限度額改正 第3回:平成30年度当初予算及び平成29年度補正予算第2号

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		570	465	1,411
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	570	465	1,411
		[ホ]一般財源			
	b 人件費		3,757	4,508	4,508
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		4,327	4,973	5,919
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.50 人	0.60 人	0.60 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	報酬　1,042千円 旅費　310千円（費用弁償） 需用費　18千円（食糧費） 負担金、補助及び交付金　41千円（埼玉県国保協議会負担金）

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	運営協議会の開催回数	回	3 (3)	3 (3)	3 (—)	3 H 32 年度
	②			( )	( )	(—)	H 年度
成果	①	答申率（答申数／諮問数）	%	100 (100)	100 (100)	100 (—)	100 H 32 年度
	②			( )	( )	(—)	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 国民健康保険法第11条により「国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するため、市町村に国民健康保険運営協議会を置く。」と規定されているため、市に設置が義務付けられていることから必要性がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　◉A 目標よりも大きな成果が得られた　○B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 活動及び成果の目標について、開催した国民健康保険運営協議会にて国民健康保険に関する重要事項の審議を行い、運営協議会から答申を受けたことから、目標よりも大きな成果を得たことにより達成できた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：審議内容について、様々な立場に配慮しながら公開した。 参加と協働：事業運営に関する重要事項に多くの意見を反映するため、被保険者の代表等を委員に選任した。 経営的な視点：協議会開催回数について、審議内容に応じて適正回数に努めた。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉Ⅰ 見直す余地がない　○Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するために設置する国民健康保険運営協議会の事業であり、市長の諮問機関として適正に機能しているため、見直しの余地はないものと考える。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○C 民営化　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○E 終了　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：H　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ その他　（実施時期　：H　　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	法令等により設置している諮問機関であり、国民健康保険に関する重要事項の審議及び答申により、国民健康保険事業の運営を適正に行っていくため、今後においても継続して行う。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	国民健康保険診療報酬明細書点検事業					事務事業コード	01802
部　名	健康づくり部	課　名	保険年金課	係　名	国民健康保険係	部課コード	040500

1. 事業概要

総合計画コード	2421				
事業年度	年度 ～ H 年度	事業類型	◉ソフト事業 ○ハード事業		
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 国民健康保険法第45条第4項			
めざす目的成果	適正な診療報酬を支払うことにより、医療費の低減化が図られ、保険者及び被保険者の医療費における負担が軽減している。				
事業内容	医療費の適正化を図るため、医療機関等から送付される診療報酬明細書について内容点検を行い、適切な診療報酬を支払う。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付 診療報酬明細書の審査及び被保険者の資格チェックを埼玉県国民健康保険団体連合会に委託している。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	①　診療報酬明細書（レセプト）が被保険者のレセプトであるかの確認及びそのレセプト内容の審査を埼玉県国民健康保険団体連合会に委託して実施した。 ②　委託により実施したレセプトについて、レセプト点検員が国民健康保険団体連合会のシステムにより、再度、診療報酬明細書（レセプト）の内容点検を実施した。 ※内容点検：縦覧点検、薬価基準表との照合、重複請求及び第三者行為等の診療報酬明細書の抽出

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費［イ］～［ホ］		18,197	33,414	35,513
	財源内訳	［イ］国庫支出金			
		［ロ］県支出金		1,010	1,367
		［ハ］地方債			
		［ニ］その他	18,197	32,404	34,146
		［ホ］一般財源			
	b 人件費		10,518	10,518	9,767
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		28,715	43,932	45,280
投入労働量	常勤職員等（人工）		1.40 人	1.40 人	1.30 人
	一般職非常勤職員等（時間）		2,668 時間	2,912 時間	2,820 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	報酬　4,100千円 共済費　51千円 旅費　506千円（費用弁償） 委託料　30,563千円（診療報酬明細書審査支払手数料、国保事務共同電算処理委託料） 使用料及び賃借料　293千円（埼玉県国保協議会負担金）

		指標名	単位	H28目標・計画 （H28実績）	H29目標・計画 （H29実績見込）	H30目標・計画 （H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	点検したレセプト枚数	枚	457,500 （435,630）	487,500 （406,491）	487,500 （—）	487,500 H 32 年度
	②			（）	（）	（—）	H 年度
成果	①	点検率（点検枚数/総レセプト数）	%	100 （100）	100 （100）	100 （—）	100 H 32 年度
	②	内容点検効果割合（レセプト点検員効果金額/総金額）	%	0.12 （0.09）	0.12 （0.13）	0.12 （—）	0.12 H 32 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ レセプトの内容点検を実施することにより、保険者への医療費の請求に対する適正化を図るため、必要性が高いものである。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 成果の目標である点検率について適正に点検を100％できたことから、内容点検効果割合の向上にもつながる結果となったため、事業の目的は概ね達成できた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：様々な被保険者の立場に配慮しながら、レセプト内容の点検に努めた。 参加と協働：被保険者からの意見等があった場合には、真摯に耳を傾けた。 経営的な視点：医療費の適正化や低減化に向け、レセプト点検内容等の向上を図った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉Ⅰ 見直す余地がない　○Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 保険者として医療費の請求に対する審査を行うことから、レセプトの内容点検を適正に実施する必要があるため、見直しの余地はないものと考える。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○C 民営化　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○E 終了　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：H　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ その他　（実施時期　：H　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	医療機関等からのレセプトの確認及び審査を引き続き国民健康保険団体連合会に委託するとともに、保険者として医療費の請求に対する審査を行うことから、レセプトの内容点検について適正に実施する必要があるため、今後においても継続して行う。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	国民健康保険医療費給付事業					事務事業コード	01803
部　名	健康づくり部	課　名	保険年金課	係　名	国民健康保険係	部課コード	040500

1. 事業概要

総合計画コード	2421				
事業年度	年度 ～ H 年度	事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業	
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 国民健康保険法第36条、第45条第1項、第57条の2、同施行令第29条の2～4、朝霞市国民健康保険条例、朝霞市国民健康保険に関する規則			
めざす目的成果	国民健康保険被保険者に対し、適正な保険給付を行い、被保険者が安心して医療サービスを受けられ、健康な生活が送れている。				
事業内容	埼玉県国民健康保険団体連合会及び被保険者等から請求のあった医療費を適正に支払う。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	療養給付費、療養費及び高額療養費等の支給事務については、被保険者への医療に関する通知の作成、請求内容の審査を公法人である埼玉県国民健康保険団体連合会に委託している。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	医療機関及び被保険者から請求のあった医療費等の保険給付を行った。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		12,876,886	13,007,273	12,810,236
	財源内訳	[イ]国庫支出金	2,778,523	2,778,523	2,632,033
		[ロ]県支出金	699,331	699,331	793,478
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	6,274,531	6,274,531	6,180,406
		[ホ]一般財源	3,124,501	3,254,888	3,204,319
	b 人件費		14,275	15,026	12,772
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		12,891,161	13,022,299	12,823,008
投入労働量	常勤職員等（人工）		1.90 人	2.00 人	1.70 人
	一般職非常勤職員等（時間）		2,430 時間	2,430 時間	2,423 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	療養給付費　6,252,597千円、療養費　129,744千円、高額療養費　931,165千円、移送費251千円 後期高齢者支援金等　1,587,236千円、前期高齢者納付金　5,844千円、老人保健事務費拠出金　57千円 介護納付金　641,550千円、共同事業拠出金　3,242,189千円、基金積立金19,603千円（保険給付費、高額療養費）

	指標名	単位	H28目標・計画 （H28実績）	H29目標・計画 （H29実績見込）	H30目標・計画 （H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	① 医療費の請求件数	件	507,500 (462,227)	50,700 (458,048)	50,700 (—)	50,700 H 32 年度
活動	② 医療費の請求金額	千円	8,460,000 (7,341,767)	8,460,000 (7,209,623)	8,460,000 (—)	8,460,000 H 32 年度
成果	① 支払率（支払件数/請求件数）	%	100 (100)	100 (100)	100 (—)	100 H 32 年度
成果	② 給付率（支払金額/請求金額）	%	100 (100)	100 (100)	100 (—)	100 H 32 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 法令で定められている保険給付を適正に行うことにより、被保険者が安心して医療を受けられる環境となることから、本事業の必要性が高い。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 成果の目標である支払及び給付率について、被保険者等からの請求に対して適正に支払等を100％できたことから、事業の目的は概ね達成できた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：医療機関等への受診について、様々な立場に配慮しながら周知した。 参加と協働：被保険者からの意見等があった場合には、真摯に耳を傾けた。 経営的な視点：被保険者等からの請求について、適正な審査等を行い支払った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉Ⅰ 見直す余地がない　○Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 医療費の給付を毎月行う他、国民健康保険資格喪失後受診における医療費返還業務について、定期的に医療機関や喪失後に受診をした方などへ連絡や通知を行った。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○C 民営化　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○E 終了　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：H　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ その他　（実施時期　：H　　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	医療給付に関しては、国及び県の動向に注視しながら、国民健康保険団体連合会及び被保険者等から請求される医療費について適正な給付業務を実施するために、今後においても継続して行う。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	出産育児一時金及び葬祭費支給事業					事務事業コード	01804
部　名	健康づくり部	課　名	保険年金課	係　名	国民健康保険係	部課コード	040500

1. 事業概要

総合計画コード	2421				
事業年度	年度 ～ H 年度	事業類型	◉ソフト事業 ○ハード事業		
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 国民健康保険法第58条、朝霞市国民健康保険条例、朝霞市国民健康保険に関する規則、出産育児一時金等の受取代理制度実施要綱（厚生労働省）、朝霞市国民健康保険出産費資金貸付規則			
めざす目的成果	出産育児一時金及び葬祭費を支給することにより、国民健康保険被保険者の経済的負担が軽減され、生活の安定が図られている。				
事業内容	被保険者からの申請に基づき、出産育児一時金及び葬祭費を支給する。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	被保険者からの申請に基づき、出産育児一時金420,000円、葬祭費50,000円を支給する。出産育児一時金の直接払いの支払についての一部を国民健康保険団体連合会に委託している。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	被保険者からの申請に基づき、出産育児一時金及び葬祭費を支給を行った。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		67,429	66,429	66,684
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	39,435	39,467	39,200
		[ホ]一般財源	27,994	26,962	27,484
	b 人件費		6,386	5,259	1,503
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		73,815	71,688	68,187
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.85 人	0.70 人	0.20 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	委託料　30千円（審査支払手数料） 負担金、補助及び交付金　出産育児一時金　58,800千円、葬祭費　7,850千円 基金積立金　4千円（出産費資金貸付積立金）

		指標名	単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	出産育児一時金申請件数	件	150 (141)	150 (140)	150 (—)	150 H 32 年度
	②	葬祭費申請件数	件	170 (144)	170 (157)	170 (—)	170 H 32 年度
成果	①	出産育児一時金の支払率（支払件数/申請件数）	%	100 (100)	100 (100)	100 (—)	100 H 32 年度
	②	葬祭費の支払率（支払件数/申請件数）	%	100 (100)	100 (100)	100 (—)	100 H 32 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 法定任意給付のため、条例及び規則に基づき出産育児一時金または葬祭費の支給するため、本事業の必要性が高い。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 成果の目標である支払率について、被保険者からの申請に対して適正な支給を100％できたことから、本事業は概ね達成することができた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：出産や葬祭費の支給制度について、様々な立場に配慮しながら周知した。 参加と協働：被保険者からの意見等があった場合には、真摯に耳を傾けた。 経営的な視点：被保険者等からの請求について、適正な審査等を行い支払った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉Ⅰ 見直す余地がない　○Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 広報あさか及びホームページなどで周知するとともに、法令等に基づく申請に対する支給業務を適正に実施しているため、見直しの余地はないものと考える。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○C 民営化　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○E 終了　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：H　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ その他　（実施時期　：H　　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	法令の改正等を注視しながら、広報あさか及びホームページなどで周知するとともに、申請に対する支給について適正に実施するため、今後においても継続して行う。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	国民健康保険保健衛生普及事業					事務事業コード	03901
部　名	健康づくり部	課　名	保険年金課	係　名	保健事業係	部課コード	040500

1. 事業概要

総合計画コード	2421				
事業年度	年度 ～ H 年度	事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業	
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 高齢者の医療の確保に関する法律、国民健康保険法第82条、朝霞市国民健康保険保養施設利用規則、朝霞市人間ドック検診実施要綱			
めざす目的成果	保健事業を実施することにより、被保険者の健康の保持増進が図られ、健康で快適な生活が送れている。				
事業内容	35歳から74歳までの国保加入者が、内臓脂肪症候群に着目した特定健康診査または健康管理のために人間ドック検診を指定医療機関で受診した際に、受診費用の一部または全部を助成する。また、健診の結果、必要な者に保健指導を実施する。国保加入者が契約保養施設を利用した際に、利用料金を補助する。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付 特定健康診査、人間ドック検診は朝霞地区医師会に委託している。（こくほの総合健康診査は外部業者委託）特定保健指導は平成26年度から外部業者に委託。市は健診受診券の発送、健診費用の支払、保養施設利用券の発行等の事務を行う。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	特定健康診査、人間ドック検診の実施（特定健康診査は無料、人間ドック検診は自己負担10,000円） 特定健診等受診率向上キャンペーン、特定保健指導、生活習慣病重症化予防対策事業（H26～）、医療費通知、ジェネリック医薬品差額通知、保養施設利用補助事業（大人2,000円、小人1,000円の補助）

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		143,535	138,380	161,834
	財源内訳	[イ]国庫支出金	17,328	17,504	16,177
		[ロ]県支出金	17,328	17,416	16,177
		[ハ]地方債	0	0	0
		[ニ]その他	0	0	0
		[ホ]一般財源	108,879	103,460	129,480
	b 人件費		18,031	18,031	18,031
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		161,566	156,411	179,865
投入労働量	常勤職員等（人工）		2.40 人	2.40 人	2.40 人
	一般職非常勤職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	特定健康診査等事業　110,465千円 保健衛生普及事業　　51,369千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	特定健康診査受診者数	人	11,346 （7,078）	12,306 （7,100）	12,306 （—）	12,306 H 32 年度
活動	②	人間ドック受診者数	人	1,500 （1,085）	1,500 （1,000）	1,500 （—）	1,500 H 32 年度
成果	①	特定健康診査受診率	%	56.0 （41.8）	60.0 （42.0）	60.0 （—）	60.0 H 32 年度
成果	②	特定保健指導実施率	%	55.0 （25.5）	60.0 （25.0）	60.0 （—）	60.0 H 32 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞平成20年度に開始した特定健康診査、特定保健指導については、生活習慣病の発症や重症化を予防するうえで有効な事業であり、医療費の適正化を図るためにも重要である。高齢者の医療の確保に関する法律により、保険者に実施が義務付けられているため市が実施する。平成30年度から国保の財政運営の主体は県となるが、保健事業に関しては引き続き市（保険者）が担うことになっている。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☑ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 特定健康診査・特定保健指導については、目標とする受診率及び実施率には達していない状況ではあるが、増加傾向にはある。（目標値の設定が国が示す参酌基準をもとに設定されており、実態に応じた目標値となっていない）
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：国保被保険者の健康増進を図るため、対象者が利用しやすい保健事業となるよう配慮した。 経営的な視点：保健事業実施（データヘルス）計画に基づき、PDCAサイクルに沿った事業運営を行った。 参加と協働：被保険者から意見等が出た場合に可能な限り取り入れた。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☑ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 国民健康保険の保健事業としては、特定健康診査・人間ドック検診を中心に様々な事業を行っている。他市制度との均衡により、保養施設利用補助事業の助成額の減額及び日帰り入浴施設利用補助事業の休止については、今後も近隣3市及び県内の水準等を調査、勘案しながら検討していく必要がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○C 民営化　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○E 終了　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	◉A 見直して継続　○B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：H　　年度） ☑ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：H　30　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ その他　（実施時期　：H　　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	国民健康保険の保健事業は、平成28年度から保健事業実施計画を基に、PDCAサイクルに添って実施している。また、保養施設の利用補助等について、近隣3市の状況を確認し見直した結果、平成26年度から大人2,000円、小人1,000円に減額し、日帰り入浴施設の利用補助事業を休止している。今後も近隣3市の水準等を調査・勘案しながら補助水準を検討していく。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	国民健康保険税賦課事業					事務事業コード	01805
部　名	健康づくり部	課　名	保険年金課	係　名	国民健康保険係	部課コード	040500

1. 事業概要

総合計画コード	2421				
事業年度	年度 ～ H 年度	事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業	
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 国民健康保険法、地方税法、朝霞市国民健康保険税条例			
めざす目的成果	国民健康保険被保険者に係る保険税の賦課を迅速かつ正確に行うことにより、所得等に応じた保険税の負担となり国保財政の安定化と受益者負担の公平化が図られている。				
事業内容	国民健康保険加入世帯に係る前年所得等を把握し、正確に保険税を計算し、納税義務者に納税通知書及び納付書を送付する。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付 保険税の計算、納税通知書及び納付書の印刷を委託している。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	国民健康保険被保険者に係る保険税の賦課を行う。 医療保険分　所得割率7.7%、資産割率33%、均等割額12,000円/1人、平等割額14,000円/1世帯 後期高齢者支援金等分　所得割率2.0%、均等割額9,000円/1人 介護保険分　所得割率1.7%、均等割額9,000円/1人 ※限度額：77万円（医療保険分51万円、後期高齢者支援金等分14万円、介護保険分12万円）

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		86,614	71,849	46,188
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	2,548	3,944	3,862
		[ホ]一般財源	84,066	67,905	42,326
	b 人件費		6,386	9,767	12,021
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		93,000	81,616	58,209
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.85 人	1.30 人	1.60 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	需用費　1,433千円（消耗品費38千円、印刷製本費1,395千円） 役務費　2,419千円（郵便料） 負担金、補助及び交付金　10千円（過年度分過誤納付金還付不能返還金） 償還金、利子及び割引料　42,325千円（利子492千円、保険税還付金・加算金15,299千円、償還金26,604千円） 繰出金　1千円（一般会計繰出金）

		指標名	単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	所得照会件数	件	3,200 (3,187)	3,200 (3,047)	3,200 (—)	3,200 H 32 年度
活動	②	国保税賦課件数	件	32,000 (32,019)	32,000 (33,291)	32,000 (—)	32,000 H 32 年度
成果	①	1件当たり賦課コスト（総コスト/国保税賦課件数）	円	401 (2,904)	401 (2,451)	401 (—)	401 H 32 年度
成果	②			( )	( )	(—)	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 法令等により定められている国民健康保険税の適正な賦課事務について、保険者である市が実施する必要性がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☑ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 指標の達成状況については、所得照会及び国民健康保険税賦課等において概ね達成できたものであり、また、適正に実施することができた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：保険税の算定方法や賦課内容等について、様々な立場に配慮しながら周知した。 参加と協働：被保険者からの意見等があった場合には、真摯に耳を傾けた。 経営的な視点：所得等に応じた迅速かつ適正な賦課を行い、事業運営に必要な財源確保に努めた。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☑ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 現在、朝霞市では、一世帯あたりの国民健康保険税賦課限度額は、医療分51万円、後期高齢者支援金等分14万円、介護保険分12万円の合計77万円であるが、国が定める基準では、医療分54万円、後期高齢者支援金等分19万円、介護保険分16万円の合計89万円であるため、平成30年度の広域化に向けて限度額の引き上げを行う必要がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○C 民営化　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○E 終了　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：H　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ その他　（実施時期　：H　　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	国民健康保険税の賦課については、平成30年度からの国保広域化に伴い、県に国民健康保険事業費納付金を納付するにあたり、国民健康保険税を充てることを踏まえ、法定の賦課限度額に引き上げすることなどを検討する。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	国民健康保険被保険者の資格管理事業					事務事業コード	01806
部　名	健康づくり部	課　名	保険年金課	係　名	国民健康保険係	部課コード	040500

1. 事業概要

総合計画コード	2421				
事業年度	年度 ～ H 年度	事業類型	◉ソフト事業 ○ハード事業		
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 国民健康保険法第5条～第9条			
めざす目的成果	被保険者資格の取得や喪失が適切に行われ、保険証が確実に届き安心して医療が受けられている。				
事業内容	国保窓口・総合窓口・支所・出張所にて被保険者の資格異動届けの受付け、国保係にて資格の取得、喪失等の異動処理を行う。 市広報や市HPを活用し健康保険の資格に異動があった場合には届出が必要であることをPRするほか、被保険者証の送付時及び更新時には国保制度全般のPR冊子を同封し、資格適用の適正化を図る。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付				
	資格の取得及び喪失等の異動処理を電算システムにより、被保険者の資格管理を行っている。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	国民健康保険の資格取得及び喪失等届出の受付及び事務処理、被保険者証の発送事務及び制度全般における周知を行い、国民健康保険資格適用を適正に行った。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		15,650	23,084	30,514
	財源内訳	[イ]国庫支出金		972	7,938
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	15,650	22,112	22,576
		[ホ]一般財源			
	b 人件費		18,031	19,534	18,783
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		33,681	42,618	49,297
投入労働量	常勤職員等（人工）		2.40 人	2.60 人	2.50 人
	一般職非常勤職員等（時間）		3,864 時間	3,888 時間	3,904 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	報酬　6,304千円、共済費　330千円、旅費　257千円（費用弁償211千円、普通旅費46千円）、需用費　2,117千円（消耗品費631千円、印刷製本費1,486千円）、役務費　11,159千円（郵便料10,891千円、電話料46千円、通信回線使用料222千円）、委託料　8,724千円（調整交付金システム等保守委託料216千円、被保険者証封入封緘等委託料570千円、電算システム改造委託料7,938千円）、使用料及び賃借料　12千円（自動発券機借上料）、負担金、補助及び交付金　1,611千円（諸会議負担金4千円、埼玉県国民健康保険団体連合会負担金1,607千円）

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	資格異動処理件数	件	13,500 (15,018)	13,500 (13,795)	13,500 (—)	13,500 H 32 年度
活動	②	被保険者証送付件数	件	32,000 (27,407)	32,000 (28,058)	32,000 (—)	32,000 H 32 年度
成果	①	被保険者証の送付コスト（総コスト/被保険者証送付件数）	円	1,200 (1,228)	1,200 (1,518)	1,200 (—)	1,200 H 32 年度
成果	②			( )	( )	(—)	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 国民健康保険法第5条の規定により「市町村又は特別区の区域内に住所を有する者は、当該市町村が行う国民健康保険の被保険者とする。」になっていることから、市として実施する必要性がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☑ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 被保険者証の送付方法を簡易書留を基本とすることで被保険者に対し正確に届けられ、かつ問い合わせに対しても番号追跡が可能であり、より安心、安全な対応ができている。資格の適用適正化のための手続勧奨通知や国保連合会からの情報による退職者医療制度への切り替えを行っている。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：国保資格取得や喪失等、制度内容の全般について、様々な立場に配慮しながら周知した。 参加と協働：被保険者からの意見等があった場合には、真摯に耳を傾けた。 経営的な視点：資格喪失後受診等による医療費の返納を防ぐため、資格管理の適正化を図った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉Ⅰ 見直す余地がない　○Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 国民健康保険法の規定に基づき、被保険者の資格管理を適正に実施しなければならないため、見直す余地はないものと考える。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施	
		○B 休止・廃止	（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
		○C 民営化	（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
		○D 国・県に移譲	（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
		○E 終了	（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小	
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小	
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小	
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続	
		☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大	（実施時期 ： H　　年度）
		☐ 業務プロセス改善	（実施時期 ： H　　年度）
		☐ 対象・水準等の見直し	（実施時期 ： H　　年度）
		☐ 受益者負担の見直し	（実施時期 ： H　　年度）
		☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大	（実施時期 ： H　　年度）
		☐ 市民等との協働を今後導入・拡大	（実施時期 ： H　　年度）
		☐ その他	（実施時期 ： H　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	法令に基づき、国民健康保険者被保険者の資格管理を適正に実施していくことから、今後において法改正等を注視しながら継続して行う。	

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	埼玉県後期高齢者医療広域連合負担事業					事務事業コード	02802
部　名	健康づくり部	課　名	保険年金課	係　名	高齢者医療係	部課コード	040500

1. 事業概要

総合計画コード	2422				
事業年度	H　20　年度　～　H　　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 高齢者の医療の確保に関する法律			
めざす目的成果	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、埼玉県後期高齢者医療広域連合が健全に運営されている。				
事業内容	後期高齢者医療制度の運営は、埼玉県内の全市町村で構成する埼玉県後期高齢者医療広域連合が運営し、運営経費は、各構成市町村の負担金を持って充てられるため、その負担を支払う。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付 運営主体は、埼玉県内の市町村が加入する埼玉県後期高齢者医療広域連合であるが、運営経費は、市町村の負担金で実施する。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	埼玉県後期高齢者医療広域連合に共通経費である負担金と医療費の負担金を支払った。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		771,312	782,970	829,354
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	771,312	782,970	829,354
	b 人件費		2,780	751	376
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		774,092	783,721	829,730
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.37 人	0.10 人	0.05 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	埼玉県後期高齢者医療広域連合負担金　28,118千円 埼玉県後期高齢者医療広域連合医療費負担金　801,236千円 H30.1月末被保険者数：12,328人

		指標名	単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	被保険者一人当たり医療費負担金		67,200 (63,578)	67,300 (64,993)	67,400 (—)	67,400 H 32 年度
	②			( )	( )	(—)	H 年度
成果	①	支払割合		100 (100)	100 (100)	100 (—)	100 H 32 年度
	②			( )	( )	(—)	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 高齢者の医療の確保に関する法律により定められている。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 活動指標は目標値以内であり、また、成果指標は100％で目標を達成でき、高齢者の健康の保持増進に必要な事業を有効かつ適切に実施することができた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：留意した点について記入＞ 思いやり：被保険者の安心と安全を支える制度の適正な運営に配慮した。 参加と協働：後期高齢者医療制度が適正に運営されるように広域連合と連携を図った。 経営的な視点：広域連合の事務の効率化や運営事業について広域連合と連携を図った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉Ⅰ 見直す余地がない　○Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施	
		○B 休止・廃止	（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
		○C 民営化	（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
		○D 国・県に移譲	（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
		○E 終了	（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小	
	投入資源の方向性　事業費	◉A 拡大　○B 現状のまま　○C 縮小	
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小	
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続	
		☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大	（実施時期　：H　　年度）
		☐ 業務プロセス改善	（実施時期　：H　　年度）
		☐ 対象・水準等の見直し	（実施時期　：H　　年度）
		☐ 受益者負担の見直し	（実施時期　：H　　年度）
		☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大	（実施時期　：H　　年度）
		☐ 市民等との協働を今後導入・拡大	（実施時期　：H　　年度）
		☐ その他	（実施時期　：H　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	今後も高齢化に伴い、被保険者が増えることから、事業費の増加が見込まれる。	

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	後期高齢者医療健康診査事業					事務事業コード	02803
部　名	健康づくり部	課　名	保険年金課	係　名	高齢者医療係	部課コード	040500

1. 事業概要

総合計画コード	2422				
事業年度	H　20　年度　～　H　　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 高齢者の医療の確保に関する法律			
めざす目的成果	保健事業により、被保険者の生活習慣病等疾病の早期発見と予防並びに健康管理が図られ、健康で快適な生活が送れている。				
事業内容	埼玉県後期高齢者医療の被保険者が生活習慣病の予防、早期発見、生活習慣の改善を目的とした健康診査または人間ドックを実施医療機関で受診した際に、受診費用の一部または全部を助成する。また、人間ドックを実施医療機関以外で受信した場合は、その費用の一部を助成する。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付 後期高齢者医療の被保険者に、健康診査の受診券及びご案内のチラシを郵送、実施医療機関には人間ドック問診票・診断書を配布した。健康診査は全額、人間ドックは一部を助成した。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	後期高齢者医療の被保険者に、健康診査の受診券及びご案内のチラシを郵送、実施医療機関には人間ドック問診票・診断書を配布した。健康診査は全額、人間ドックは一部を助成した。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		69,823	70,341	76,351
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	45,520	46,339	30,710
		[ホ]一般財源	24,303	24,002	45,641
	b 人件費		4,132	8,640	4,508
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		73,955	78,981	80,859
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.55 人	1.15 人	0.60 人
	一般職非常勤職員等（時間）		1,671 時間	981 時間	978 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	報酬　3,698千円　費用弁償　147千円 需用費　353千円　役務費　913千円 委託料　70,000千円 使用料及び賃借料　66千円 負担金、補助及び交付金　1,174千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	健康診査受診者	人	4,641 (4,112)	5,040 (4,274)	5,360 (—)	6,040 H 32 年度
活動	②	人間ドック受診者	人	452 (437)	491 (480)	536 (—)	634 H 32 年度
成果	①	健康診査受診率	%	39 (35)	40 (34)	40 (—)	40 H 32 年度
成果	②	人間ドック受診率	%	3.8 (3.7)	3.9 (3.6)	4.0 (—)	4.2 H 32 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 法令で定められており、生活習慣病等疾病の早期発見と予防並びに健康管理が図られるよう必要である。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☑ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 活動指標の目標値には達していないが、目標の9割以上を達成しており、健康の保持増進に必要な事業を有効かつ適切に実施することができた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：留意した点について記入＞ 思いやり：被保険者の長寿で健康な暮らしの実現に向けて取り組んだ。 参加と協働：被保険者からの意見等について、広域連合と連携を図りながら、可能な限り取り入れた。 経営的な視点：近隣市と連携し、事務の効率化を図りながら事業を推進した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉ Ⅰ 見直す余地がない　○ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ C 民営化　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ E 終了　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	◉ A 拡大　○ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期 ： H　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ その他　（実施時期 ： H　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	今後も高齢化に伴い被保険者が増えることから、事業費の増加が見込まれる。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	後期高齢者医療運営事業					事務事業コード	02807
部　名	健康づくり部	課　名	保険年金課	係　名	高齢者医療係	部課コード	040500

1. 事業概要

総合計画コード	2422				
事業年度	H　20　年度　～　H　　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 高齢者の医療の確保に関する法律			
めざす目的成果	後期高齢者医療制度に係る事務的な管理経費が適切に実行され、後期高齢者医療制度が、円滑に運営されている。				
事業内容	後期高齢者医療の保険料徴収事業、広域連合納付事業、保険料還付事業が、円滑に管理運営されるように、事務的な管理経費を適切に執行する。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付 後期高齢者医療制度全般にわたる管理運営費を、適切に執行する。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	後期高齢者医療制度を円滑に運営するため、消耗品等の購入、予算書・決算書・通知書用封筒等の印刷及び電算機器保守点検委託等を行った。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		5,207	5,907	6,630
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	5,207	5,907	6,630
	b 人件費		1,127	1,878	7,889
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		6,334	7,785	14,519
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.15 人	0.25 人	1.05 人
	一般職非常勤職員等（時間）		557 時間	972 時間	976 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	旅費　3千円 需用費　322千円 役務費　5,333千円 委託料　972千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	被保険者証発送件数	件	12,700 （12,843）	12,700 （13,461）	13,400 （—）	14,700 H 32 年度
	②			（　）	（　）	（—）	H　年度
成果	①	被保険者証未発行件数	件	0 （0）	0 （－）	（—）	H 32 年度
	②			（　）	（　）	（—）	H　年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 後期高齢者医療の徴収事業、広域連合納付事業、保険料還付事業が、円滑に管理運営されるために、被保険者証の送付など後期高齢者医療全般の事務を行う必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 後期高齢者医療の徴収事業、広域連合納付事業、保険料還付事業が、円滑に管理運営されるとともに、被保険者証の送付など後期高齢者医療全般の事務を適切に実施した。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：留意した点について記入＞ 思いやり：被保険者が安心して医療を受けられるように配慮しながら、各種申請の受付・相談などの窓口業務を行った。 参加と協働：被保険者の意見を取り入れ、創意・工夫しながら事業を運営した。 経営的な視点：事務の効率化を検討し、広域連合と連携を図った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉Ⅰ 見直す余地がない　○Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施	
		○B 休止・廃止	（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
		○C 民営化	（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
		○D 国・県に移譲	（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
		○E 終了	（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小	
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小	
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小	
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続	
		☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大	（実施時期　：H　　年度）
		☐ 業務プロセス改善	（実施時期　：H　　年度）
		☐ 対象・水準等の見直し	（実施時期　：H　　年度）
		☐ 受益者負担の見直し	（実施時期　：H　　年度）
		☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大	（実施時期　：H　　年度）
		☐ 市民等との協働を今後導入・拡大	（実施時期　：H　　年度）
		☐ その他	（実施時期　：H　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	引き続き、遅滞なく事業運営を推進する。	

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	後期高齢者医療保険料徴収事業					事務事業コード	02804
部　名	健康づくり部	課　名	保険年金課	係　名	高齢者医療係	部課コード	040500

1. 事業概要

総合計画コード	2422				
事業年度	H　20　年度　～　H　　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 高齢者の医療の確保に関する法律			
めざす目的成果	埼玉県後期高齢者医療の被保険者が、埼玉県後期高齢者医療広域連合で賦課された保険料を確実に納付している。				
事業内容	埼玉県後期高齢者医療広域連合で賦課された保険料を、市が特別徴収・普通徴収の方法により保険料を徴収する。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付 後期高齢者医療保険料額決定通知書・後期高齢者医療保険料納入通知書等を被保険者に発送。未納者に対し、督促状・催告書の発送や臨戸徴収を実施する。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	後期高齢者医療保険料納入通知書、後期高齢者医療保険料特別徴収額決定通知書等を被保険者に発送し、未納者に対し、督促状・催告書の発送や電話催告・訪問徴収を実施した。また、普通徴収者・併徴者に対し、確定申告等で使用していただくための納付額確認書を発送した。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		7,517	7,826	8,311
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	7,517	7,826	8,311
	b 人件費		7,889	8,264	8,264
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		15,406	16,090	16,575
投入労働量	常勤職員等（人工）		1.05 人	1.10 人	1.10 人
	一般職非常勤職員等（時間）		2,229 時間	972 時間	977 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	需用費　450千円 役務費　2,200千円 委託料　5,661千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	納付書等延べ発行件数	件	25,800 （24,693）	27,000 （25,235）	28,200 （—）	30,800 H 32 年度
	②			（　）	（　）	（—）	H　年度
成果	①	収納率	%	98 （98）	98 （98）	98 （—）	98 H 32 年度
	②			（　）	（　）	（—）	H　年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 埼玉県後期高齢者医療広域連合が賦課決定した保険料を、特別徴収・普通徴収の方法で市が徴収する。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 成果指標である保険料の収納率が目標値を達成し、被保険者の医療費が確保された。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：留意した点について記入＞ 思いやり：被保険者に対し、誠実で十分に耳を傾けたきめ細やかな納付相談等を行った。 参加と協働：保険料は大切な財源であることを理解していただき、保険料の納付を促進した。 経営的な視点：保険料の納期内納付を行う大多数の被保険者との公平性の確保に留意し、滞納者には保険料の納付とともに納期内納付を推進した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉Ⅰ 見直す余地がない　○Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○C 民営化　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○E 終了　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：H　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ その他　（実施時期　：H　　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	平成29年度以降も、収納課と連携しながら、収納対策を図る。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	後期高齢者医療広域連合納付事業					事務事業コード	02805
部　名	健康づくり部	課　名	保険年金課	係　名	高齢者医療係	部課コード	040500

1. 事業概要

総合計画コード	2422				
事業年度	H　20　年度　～　H　　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 高齢者の医療の確保に関する法律			
めざす目的成果	埼玉県後期高齢者医療の被保険者が、市に納めた保険料と県及び市が負担する低所得者等の保険料軽減分を適切に埼玉県後期高齢者医療広域連合に納付している。				
事業内容	埼玉県後期高齢者医療広域連合で賦課され、特別徴収・普通徴収の方法で納められた保険料を、月ごとに埼玉県後期高齢者医療広域連合に納付する。また、県が3/4、市が1/4を負担する低所得者等の保険料軽減分を適切に納付する。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付 広域連合及び県と連絡・調整しながら、保険料や低所得者等の保険料軽減分を適切に処理する。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	市は、月ごとに広域連合に保険料の報告をする。広域連合は報告を受け納入通知書を作成し、市は通知に基づき納付する。また、広域連合は、低所得者等の保険料軽減分を毎年10月20日を基準日として算定する。市は、算定結果に基づき納付する。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		1,042,993	1,106,872	1,158,512
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金	113,161	120,350	127,859
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	892,112	946,281	988,033
		[ホ]一般財源	37,720	40,241	42,620
	b 人件費		1,728	751	1,878
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		1,044,721	1,107,623	1,160,390
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.23 人	0.10 人	0.25 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	負担金、補助及び交付金　1,158,512千円 内訳　保険料納付金　988,033千円 保険基盤安定金　170,479千円 H30.1月末被保険者数：12,328人

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	被保険者一人当たり納付額	円	96,700 (92,866)	96,800 (93,974)	96,900 (—)	97,000 H 32 年度
	②			( )	( )	(—)	H 年度
成果	①	納付率	%	100 (100)	100 (100)	100 (—)	100 H 32 年度
	②			( )	( )	(—)	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 高齢者の医療の確保に関する法律により、特別徴収・普通徴収の方法で納められた保険料や県が3/4、市が1/4を負担する低所得者等の保険料軽減分を広域連合に納付するものとすると規定されている。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 特別徴収・普通徴収の方法で納められた保険料や県が3/4、市が1/4を負担する低所得者等の保険料軽減分を広域連合に適切に納付した。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：留意した点について記入＞ 思いやり：所得の少ない方の保険料軽減分を広域連合に適切に納付した。 参加と協働：被保険者が納めた保険料を広域連合に適切に納付した。 経営的な視点：安心と安全を支える制度の健全な財政運営のため、広域連合に被保険者から徴収した保険料等を適時適切に納付した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉Ⅰ 見直す余地がない　○Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○C 民営化　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○E 終了　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	◉A 拡大　○B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：H　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ その他　（実施時期　：H　　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	被保険者が増えることから、事業費の増加が見込まれる。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	後期高齢者医療保険料還付事業					事務事業コード	02806
部　名	健康づくり部	課　名	保険年金課	係　名	高齢者医療係	部課コード	040500

1. 事業概要

総合計画コード	2422				
事業年度	H　20　年度　～　H　　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 高齢者の医療の確保に関する法律			
めざす目的成果	後期高齢者医療制度の被保険者が納めた保険料を所得の変更や転出などの還付事由が発生した場合、納め過ぎた保険料を速やかに還付している。				
事業内容	後期高齢者医療制度の被保険者が納めた保険料を所得の変更や転出などの還付事由が発生した場合、納め過ぎた保険料を速やかに還付する。				
事業手法	☑市の完全な直営　□委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付 還付の対象者から還付請求書を提出してもらい、それに基づいて還付処理をする。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	保険料の還付が発生した場合、対象者に記入例及び返送用封筒を同封のうえ、後期高齢者医療保険料還付請求書兼口座依頼書を送付し返戻してもらい、返戻された請求書に基づいて速やかに還付を行い過誤納金還付通知書を送付した。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		1,175	1,983	3,034
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	1,175	1,983	3,034
		[ホ]一般財源			
	b 人件費		3,381	3,381	3,757
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		4,556	5,364	6,791
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.45 人	0.45 人	0.50 人
	一般職非常勤職員等（時間）		1,114 時間	951 時間	979 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	保険料還付事業 償還金、利子及び割引料　2,952千円 還付加算金 償還金、利子及び割引料　82千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	還付済額	千円	3,500 (1,984)	4,000 (3,034)	4,000 (—)	4,000 H 32 年度
	②			( )	( )	(—)	H 年度
成果	①	還付率（還付済額/還付申請額）	%	100 (100)	100 (100)	100 (—)	100 H 32 年度
	②			( )	( )	(—)	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 高齢者の医療の確保に関する法律により、被保険者が前年度までの保険料を納めた後に、所得の変更や転出などにより、納め過ぎた保険料を還付することとされている。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 被保険者が前年度までの保険料を納めた後に、所得の変更や転出などにより、納め過ぎた保険料を還付申請書に基づき適切に還付処理を行った。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：留意した点について記入＞ 思いやり：還付対象者に配慮した、分かり易い通知の作成や説明等を行った。 参加と協働：広域連合等と連携を図りながら、迅速に事業を運営した。 経営的な視点：迅速で的確に事務処理を行い、事業の公正な運営に努めた。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉ Ⅰ 見直す余地がない　○ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ C 民営化　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ E 終了　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期 ： H　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ その他　（実施時期 ： H　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	被保険者の増加が見込まれるが、今後も遅滞なく還付処理を行う。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	国民年金事業					事務事業コード	04901
部　名	健康づくり部	課　名	保険年金課	係　名	国民年金係	部課コード	040500

1. 事業概要

総合計画コード	2423				
事業年度	年度 ～ H 年度	事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業	
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞			
めざす目的成果	国民年金の諸手続等を適切に行い、年金に関する情報提供・相談体制を充実させることにより、市民の健全な生活の維持・向上に寄与することができている。				
事業内容	国民年金諸届の受付 日本年金機構で作成した帳票を照合 国民年金事務費交付金 国民年金に関する情報提供を行う。（パンフレットの作成、広報、HPなどへの掲載） 日本年金機構と協議をして年金相談の実施				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	日本年金機構と連携を図りながら、国民年金の諸手続きに関する事務を行う。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	①国民年金諸届の受付　②日本年金機構で作成した帳票の照合 ③国民年金保険料の免除・猶予等の受付　④国民年金被保険者等の所得情報の提供 ⑤国民年金事務費交付金の申請　⑥年金制度の啓発 ⑦年金相談の実施　23回

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		2,415	2,552	2,408
	財源内訳	[イ]国庫支出金	1,826	2,002	2,106
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	589	550	302
	b 人件費		21,412	21,412	21,412
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		23,827	23,964	23,820
投入労働量	常勤職員等（人工）		2.85 人	2.85 人	2.85 人
	一般職非常勤職員等（時間）		1,872 時間	1,944 時間	1,952 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	報酬　1,835千円、　謝金　166千円、　旅費　164千円、　消耗品費　107千円、　印刷製本費　136千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	国民年金加入・変更届出件数	件	7,500 (8,149)	7,500 (8,201)	7,500 (—)	7,500 H 32 年度
活動	②	年金相談年間開催日数	日	47 (47)	23 (23)	24 (—)	23 H 32 年度
成果	①	国民年金加入・変更進達件数	件	7,500 (8,149)	7,500 (8,201)	7,500 (—)	7,500 H 32 年度
成果	②	年金相談者数	人	75 (83)	60 (64)	60 (—)	60 H 32 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　○A 必要性が高い　◉B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 国民年金事業は本来国が行う業務であり、法定受託事務として市町村に委任されています。年金加入者や受給者にきめ細かいサービスを提供したり、利便性を向上させるためには、年金手続業務や相談業務を身近な市の受付窓口で行う役割は大きいと考える。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 活動指標においては、目標を超える国民年金届出の処理を行うことができた。また、年金相談においても予定どおり実施することができた。成果指標においては、年金相談が減少傾向となっていたため、平成29年度より相談日を毎週木曜日から毎月第2・第4木曜日に変更したため、年金相談者数が減少し目標を達成できなかった。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：緒届出や相談等に対して、丁寧でわかりやすい言葉を使用して対応を心がけた。 参加と協働：市民の方の要望に親身に話を聞くように努めた。 経営的な視点：国からの事務費交付金の請求を行うとともに、予算の範囲内で事務を執行することができた。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☑ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 国民年金事業の事務は法令で定められているものがほとんどであるため、省略できる事務は少ない。しかし、市で実施している年金相談の相談者数が減少しているため、費用対効果を鑑みて平成29年度より年金相談日を毎週木曜日から毎月第2・第4木曜日に変更した。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○C 民営化　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○E 終了　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：H　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☑ その他　（実施時期　：H　30　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	平成30年度は、マイナンバーを活用した年金事務が導入されたり、年金生活者支援給付金業務の準備が新たに事務に追加されるため、事務誤りが発生しないように事前に十分準備していく。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	経済対策臨時福祉給付金給付事業					事務事業コード	01909
部　名	福祉部	課　名	福祉課	係　名	地域福祉係	部課コード	040100

1. 事業概要

総合計画コード	2424				
事業年度	H　29　年度　～　H　31　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 朝霞市臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業実施要綱		
めざす目的成果	臨時福祉給付金（経済対策分）を給付することにより、消費税率の引き上げに伴う影響が緩和されるとともに、消費の下支えが図られている。				
事業内容	臨時福祉給付金（経済対策分）を対象者に1人につき、15,000円を支給する。 平成28年1月1日時点で本市に住民票がある方で、平成28年度の市民税（均等割）が課税されない方。ただし、市民税（均等割）が課税される方の扶養親族等の場合や生活保護制度の被保護者などの場合は対象外。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付				
	事業については、事務補助業務委託及び電算システム改造委託等により事務処理を行うとともに、関係法令(実施・補助金交付要綱等)に基づき、全額(給付費・実施に係る事務費)国庫補助により実施する。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	広報等により臨時福祉給付金（経済対策分）について周知し、対象者へ一斉に申請書を発送した。窓口や郵送等によって申請書を受理した後、審査し、決定してから指定の口座へ振込等によって支給した。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		0	0	233,052
	財源内訳	[イ]国庫支出金			233,052
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源			
	b 人件費		0	0	1,503
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		0	0	234,555
投入労働量	常勤職員等（人工）		人	人	0.20 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳			
職員手当等	5千円	賃金	1,937千円
需用費	23千円		
役務費	4,889千円		
委託料	11,708千円		
使用料及び賃借料	635千円		
補助金	213,855千円	合計	233,052千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	経済対策臨時福祉給付金給付額	千円	（　）	285,000（213,855）	（—）	H 29 年度
活動	②			（　）	（　）	（—）	H 年度
成果	①	給付予定日に遅滞なく給付されている割合	%	（　）	100（100）	（—）	H 29 年度
成果	②			（　）	（　）	（—）	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 消費税の引き上げに際し、所得の少ない方の負担を軽減するため、平成2 9年4月から平成31年9月までの2年半分の臨時福祉給付金（経済対策分）を一括して支給する。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 支給対象者から申請を受付し、支給要件に該当する方に対し臨時福祉給付金（経済対策分）を支給した。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：留意した点について記入＞ 思いやり：前回対象者に対し、前回の申請内容を印字して、郵送した。 参加と協働：広報やホームページを活用し、対象者へ周知した。 経営的な視点：過去の臨時福祉給付金と間違えないよう、申請書を色分けして、事務の効率化を図った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉Ⅰ 見直す余地がない　○Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 平成29年度内の申請及び支給により、事業は終了した。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		○A 市で継続実施	
		○B 休止・廃止	（実施時期　：　☐H29年度から　☐H30年度から　☐H31年度から　）
		○C 民営化	（実施時期　：　☐H29年度から　☐H30年度から　☐H31年度から　）
		○D 国・県に移譲	（実施時期　：　☐H29年度から　☐H30年度から　☐H31年度から　）
		◉E 終了	（実施時期　：　☑H29年度まで　☐H30年度まで　☐H31年度まで　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　○B 現状のまま　○C 縮小	
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　○B 現状のまま　○C 縮小	
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　○B 現状のまま　○C 縮小	
	見直しの方向性	○A 見直して継続　○B 現状のまま継続	
		☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大	（実施時期　：　H　　年度）
		☐ 業務プロセス改善	（実施時期　：　H　　年度）
		☐ 対象・水準等の見直し	（実施時期　：　H　　年度）
		☐ 受益者負担の見直し	（実施時期　：　H　　年度）
		☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大	（実施時期　：　H　　年度）
		☐ 市民等との協働を今後導入・拡大	（実施時期　：　H　　年度）
		☐ その他	（実施時期　：　H　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	生活保護総務事務事業					事務事業コード	02901
部　名	福祉部	課　名	福祉課	係　名	生活援護第1・2係	部課コード	040100

1. 事業概要

総合計画コード	2424				
事業年度	H 29 年度 ～ H 31 年度	事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業	
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 生活保護法			
めざす目的成果	生活相談においては、相談を受けることにより利用可能な方策について情報を得られ、生活維持のために方策を活用できている。 生活保護事業においては、生活保護受給により自立を目指す生活を保障され、自立に向けた助言・指導が行われている。				
事業内容	生活困窮者の相談を受け、利用可能な方策について助言を行う。 状況に応じ、生活困窮者に対する生活保護の適用と、自立に向けた助言・指導を行う。				
事業手法	☑市の完全な直営　☐委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	平成29年4月の年度当初において、1,419世帯の1,878人に保護を適用した。平成30年2月末において、1,454世帯の1,875人に保護を適用した。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		20,099	22,810	22,474
	財源内訳	[イ]国庫支出金	4,959	7,692	8,474
		[ロ]県支出金	381		
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	14,759	15,118	14,000
	b 人件費		135,234	130,726	131,853
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		155,333	153,536	154,327
投入労働量	常勤職員等（人工）		18.00 人	17.40 人	17.55 人
	一般職非常勤職員等（時間）		3,745 時間	3,728 時間	3,736 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	報酬　10,558千円　報償費　715千円　旅　費　480千円　需用費　1,200千円 役務費　4,836千円　委託料　4,389千円　使用料・賃借料　296千円 歳入：国庫支出金　被保護者就労支援事業 生活保護面接員、生活保護システム改修、生活保護診療報酬明細書点検

	指標名	単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	① 生活保護受給世帯数	世帯	1,420 (1,419)	1,470 (1,457)	1,520 (—)	1,620 H 32 年度
活動	② 生活相談件数	件	1,000 (725)	1,000 (750)	1,000 (—)	1,000 H 32 年度
成果	① 受給世帯1ヶ月当たり扶助費	円	203,205 (197,998)	205,645 (205,381)	204,626 (—)	210,647 H 32 年度
成果	② 被保護世帯増減数	世帯	50 (39)	50 (38)	50 (—)	50 H 32 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　○A 必要性が高い　◉B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 生活相談は、活用可能な方策を助言するとともに、生活保護を必要とする方の把握に非常に有効な方法である。生活保護は、社会保障制度の最後のセーフティネットとしての必要性がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☑ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 生活相談の実施により必要な支援の方策を助言することができ、また、生活保護が必要な方を援護した。生活保護を適用することにより、被保護者の生活の安定が図られた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：留意した点について記入＞ 思いやり：生活相談の中で相談者の的確な方策について助言できるように努めた。 参加と協働：相談者に対して各種制度の情報をきめ細かに提供できるように努めた。 経営的な視点：生活困窮者に対する自立に向けた助言・指導を行った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☑ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☑ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 相談者の立場に立った、より丁寧で繊細な相談を行っていく必要がある。生活保護制度の適用により、最低限度の生活は保障されている。生活保護受給者の増加が今後も見込まれるため、予算や人員の確保を要する。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：　☐H29年度から　☐H30年度から　☐H31年度から　） ○C 民営化　（実施時期　：　☐H29年度から　☐H30年度から　☐H31年度から　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：　☐H29年度から　☐H30年度から　☐H31年度から　） ○E 終了　（実施時期　：　☐H29年度まで　☐H30年度まで　☐H31年度まで　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：　H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：　H　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：　H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：　H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：　H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：　H　　年度） ☐ その他　（実施時期　：　H　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	今後も引き続き生活困窮者の相談を受け、必要な支援の方策について助言を行う。また、状況に応じて生活困窮者に対する生活保護の適用と自立に向けた助言、指導を行う。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	生活困窮者自立支援事業					事務事業コード	01908
部　名	福祉部	課　名	福祉課	係　名	地域福祉係	部課コード	040100

1. 事業概要

総合計画コード	2424				
事業年度	H　29　年度　～　H　31　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 生活困窮者自立支援法		
めざす目的成果	生活困窮者自立支援法による相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給、中高生を対象とする学習教室を開催することにより、必要な支援が受けられている。				
事業内容	生活困窮者からの相談に応じて、プランの作成や住宅確保給付金の支給など必要な支援を行う。 さらに、生活困窮世帯の中学生や高校生を対象とした学習支援および家庭訪問を行う。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付				
	生活困窮者を対象とする事業として、住宅確保給付金の支給と委託による中高生の学習支援を行う。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	生活困窮者自立支援法により、生活困窮者に対して市町村の必須事業とされている自立相談支援事業、住居確保給付金事業と任意事業の学習支援事業を行う。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		3,904	12,694	12,400
	財源内訳	[イ]国庫支出金	2,910	7,969	7,088
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	994	4,725	5,312
	b 人件費		4,508	4,883	1,127
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		8,412	17,577	13,527
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.60 人	0.65 人	0.15 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	報酬　2,380千円　旅費　10千円　需用費　50千円 学習支援委託料　8,845千円　住居確保給付金　1,115千円 計12,400千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	自立支援相談件数	件	100 (367)	100 (158)	100 (—)	100 H 32 年度
活動	②	学習教室の参加人数（週1回程度）	人	20 (10)	20 (10)	20 (—)	20 H 32 年度
成果	①	住居確保給付金支給件数（延べ）	件	30 (25)	30 (21)	30 (—)	30 H 32 年度
成果	②	参加した中学3年生の進学率	%	100 (80)	100 (88)	100 (—)	100 H 32 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☑社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑法令等により、市に実施が義務付けられている ☑市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐その他 ＜説明＞ 生活困窮者の自立支援相談を進めるとともに、貧困の連鎖を断ち切るために、中高生を対象にした学習支援を、継続的に事業を進める必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　○B 概ね目標の成果が得られた　◉C 目標とする成果が得られなかった ☐活動指標の目標を達成した ☐成果指標の目標を達成した ☐指標に表れない事項について目標を達成した ☑その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 生活困窮者自立支援相談の件数は多いものの、住宅確保給付金の支給件数は少なかった。また、学習教室の参加者も予定より少なかったため、関係機関との連携強化に努める。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：留意した点について記入＞ 思いやり：相談の中で相談者の的確な方策について助言できるように努めた。 参加と協働：学習教室の参加を募るため、学校やこども相談室を訪問した。 経営的な視点：生活困窮者に対する自立に向けた助言・指導を行った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☑業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☑サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐その他 ＜説明＞ 学習支援の継続的な受講生を確保するため、家庭訪問の実施などで保護者との連携を図り、学習教室の参加率を上げる。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施	
		○B 休止・廃止	（実施時期　：☐H29年度から　☐H30年度から　☐H31年度から　）
		○C 民営化	（実施時期　：☐H29年度から　☐H30年度から　☐H31年度から　）
		○D 国・県に移譲	（実施時期　：☐H29年度から　☐H30年度から　☐H31年度から　）
		○E 終了	（実施時期　：☐H29年度まで　☐H30年度まで　☐H31年度まで　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小	
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小	
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小	
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続	
		☐民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大	（実施時期　：H　　年度）
		☐業務プロセス改善	（実施時期　：H　　年度）
		☐対象・水準等の見直し	（実施時期　：H　　年度）
		☐受益者負担の見直し	（実施時期　：H　　年度）
		☐臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大	（実施時期　：H　　年度）
		☐市民等との協働を今後導入・拡大	（実施時期　：H　　年度）
		☑その他	（実施時期　：H　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	自立相談員を活用して、様々な相談に対応できるよう支援体制を整える。 また、学習支援の周知と内容の充実を図り、継続的な支援を実施する。	

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	生活保護学習支援事業					事務事業コード	02902
部　名	福祉部	課　名	福祉課	係　名	生活援護第1・2係	部課コード	040100

1. 事業概要

総合計画コード	2424				
事業年度	H　29　年度　～　H　31　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 朝霞市生活保護世帯学習支援事業実施要綱			
めざす目的成果	生活保護受給世帯の中学生、高校生を対象に学習支援を行い、基礎学力の向上が図られている。				
事業内容	生活保護世帯の中学生・高校生を対象として、学力向上のため、通塾を希望する場合に、塾費用の一部を市が負担することで、学習支援を実施する。（月額10,000円） 中学3年生のみ月5,000円を加算し、夏期・冬期講習の1回分20,000円を補助する。				
事業手法	□市の完全な直営　□委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　☑補助金交付				
	申請決定後、生活保護世帯及び各通塾先である事業者に対して通知し、月額費用から中学3年生は月額15,000円と特別講習年度毎20,000円、それ以外の学年は月額10,000円の助成額を差し引いた金額を塾で集金し、市はその助成額を通塾先である事業者の銀行口座へ振り込む。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	埼玉県が、生活保護世帯の子どもたちを対象として実施していた学習支援の「生活保護チャレンジ支援事業」が平成26年度で終了となったため、生活保護世帯の中学生・高校生を対象として、学力向上のため、通塾を希望する場合に、塾費用の一部を市が負担することで、学習支援を実施する。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		585	455	0
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	585	455	
	b 人件費		1,503	1,503	376
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		2,088	1,958	376
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.20 人	0.20 人	0.05 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	高校生1年生2人　240,000円、高校3年生1人　120,000円の合計360,000円の予算に対し、実績0人、0円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	対象者人数	人	5 （3）	3 （0）	－ （—）	－ H 29 年度
活動	②			（）	（）	（—）	H 年度
成果	①	利用者人数	人	5 （3）	3 （0）	（—）	H 29 年度
成果	②			（）	（）	（—）	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　○A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　◉C 必要性が低い □ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される □ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている □ 法令等により、市に実施が義務付けられている □ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる □ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい □ その他 ＜説明＞ 生活困窮者自立支援法による学習支援事業が始まったことから、それ以前に実施していた本事業を、現在の利用者をもって終了する予定である。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　○B 概ね目標の成果が得られた　◉C 目標とする成果が得られなかった □ 活動指標の目標を達成した □ 成果指標の目標を達成した □ 指標に表れない事項について目標を達成した □ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 活動指標・成果指標ともに目標達成には至っていない。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：生活保護世帯の中高生に学習の機会を提供した。 参加と協働：利用者との面談を通して事業の意見を伺った。 経営的な視点：継続的に助成を行うことで、貧困の連鎖を断ち切る一助となった。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉Ⅰ 見直す余地がない　○Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある □ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある □ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある □ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある □ 受益者負担のあり方について見直す余地がある □ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある □ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある □ その他 ＜説明＞

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		○A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：□ H29年度から　□ H30年度から　□ H31年度から　） ○C 民営化　（実施時期　：□ H29年度から　□ H30年度から　□ H31年度から　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：□ H29年度から　□ H30年度から　□ H31年度から　） ◉E 終了　（実施時期　：☑ H29年度から　□ H30年度から　□ H31年度から　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　○B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　○B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　○B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	○A 見直して継続　○B 現状のまま継続 □ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：H　年度） □ 業務プロセス改善　（実施時期　：H　年度） □ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：H　年度） □ 受益者負担の見直し　（実施時期　：H　年度） □ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：H　年度） □ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：H　年度） □ その他　（実施時期　：H　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	生活保護事業					事務事業コード	01907
部　名	福祉部	課　名	福祉課	係　名	地域福祉係	部課コード	040100

1. 事業概要

総合計画コード	2424				
事業年度	H　29　年度　～　H　31　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 生活保護法			
めざす目的成果	生活保護法に基づく生活保護費の支給等が適正に行われている。				
事業内容	生活に困窮する方に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的に、保護費の適正な支給、必要な医療の受診など、生活保護制度における必要な扶助を行う。				
事業手法	☑市の完全な直営　☐委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	生活保護法による保護の実施に基づき、生活・住宅・教育・医療・介護・出産・生業・葬祭扶助及び施設事務費の支給を行い、世帯の最低生活を保障し、自立助長を図る。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		3,304,622	3,371,515	3,590,890
	財源内訳	[イ]国庫支出金	2,389,128	2,457,971	2,665,851
		[ロ]県支出金	79,830	85,000	85,000
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	835,664	828,544	840,039
	b 人件費		11,645	10,143	12,396
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		3,316,267	3,381,658	3,603,286
投入労働量	常勤職員等（人工）		1.55 人	1.35 人	1.65 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	生活保護費　3,590,890千円 ■財源内訳 ・国庫負担　生活保護費（国庫負担） 扶助費3,590,890千円－（調定見込51,087千円－不能欠損見込14,666千円）の4分の3　2,665,851千円 ・県負担　生活保護費（県負担）法第73条受給者　340,000千円×1／4＝85,000千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	被保護者数	人	1,915 （1,878）	1,975 （1,875）	2,035 （—）	2,155 H 32 年度
	②			（）	（）	（—）	H 年度
成果	①	被保護者増減数	人	60 （34）	60 （-3）	60 （—）	120 H 32 年度
	②			（）	（）	（—）	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 生活保護制度は、国からの法定受託事務であり、病気やその他の事情により生活に困窮している世帯に対し、最低限度の生活を保障し、自立を助長することを目的とした援助する制度で、市が適正に実施する。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 生活に困窮している世帯に対し、生活保護法による扶助することで、最低活を保障するなど、適正に支給等を行った。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：留意した点について記入＞ 思いやり：相談の中で、的確な方策について助言できるよう努めた。 参加と協働：生活保護受給者に対して毎月保護だよりを送付し、情報の提供に努めた。 経営的な視点：生活保護受給者に対する自立に向けた助言・指導を行った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 被保護者数は減少しているが世帯数及び生活保護費は増加傾向にあることから、今後も適正かつ安定したケースワークを行うため、ケースワーカーを増員するなど、引き続き人員の配置を要望する。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：　☐H29年度から　☐H30年度から　☐H31年度から　） ○C 民営化　（実施時期　：　☐H29年度から　☐H30年度から　☐H31年度から　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：　☐H29年度から　☐H30年度から　☐H31年度から　） ○E 終了　（実施時期　：　☐H29年度まで　☐H30年度まで　☐H31年度まで　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：　H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：　H　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：　H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：　H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：　H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：　H　　年度） ☐ その他　（実施時期　：　H　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	生活保護受給世帯が増加傾向にあることから、適正かつ安定したケースワークに努め、自立助長を促していくよう努める。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	保健衛生総務事務事業					事務事業コード	03903
部　名	健康づくり部	課　名	健康づくり課	係　名	予防係	部課コード	040400

1. 事業概要

総合計画コード	2511				
事業年度	年度 ～ H 年度	事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業	
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞			
めざす目的成果	課の総務的な事務を滞りなく行うことによって、各事業が計画的かつ効率的に実施できている。				
事業内容	共通消耗品・公用車・備品の管理事務 傷害保険加入事務 課内調整事務（出退勤・旅費等管理）				
事業手法	☑市の完全な直営　□委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付 職員が直接事務処理を行う。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	・共通消耗品・備品の購入・管理、公用車の修理・点検 ・傷害保険加入手続き及び、保険料の支払い ・出退勤管理、時間外・旅費等の処理・支払い

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		1,954	2,110	2,500
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	1,954	2,110	2,500
	b 人件費		4,883	6,762	3,381
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		6,837	8,872	5,881
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.65 人	0.90 人	0.45 人
	一般職非常勤職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	旅費 81千円 需用費 1,328千円 役務費 844千円 使用料及び賃借料 181千円	負担金、補助及び交付金 37千円 公課費 29千円

		指標名	単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	備品・消耗品点検回数	回	6 (12)	6 (12)	6 (—)	6 H 32 年度
	②			( )	( )	(—)	H 年度
成果	①	備品等の修理件数	件	0 (4)	0 (3)	0 (—)	0 H 32 年度
	②			( )	( )	(—)	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☑ その他 ＜説明＞ 他の事務事業を実施するために必要となる基礎的な事業であり、職員以外に処理することができない。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 活動指標となっている備品・消耗品の点検については、毎月1回の点検により目標を上回る達成となった。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：職員が効率よく業務に取り組めるよう、総務的な事務を行った。 参加と協働：保健衛生の総合的な情報について、市民に積極的に情報提供を行った。 経営的な視点：最小の経費で最大の効果が得られるよう、適宜、経費の見直しを行った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉Ⅰ 見直す余地がない　○Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 事業自体が必要最低限の内容で構成されており、課の総務的な事務である。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○C 民営化　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○E 終了　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：H　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ その他　（実施時期　：H　　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	事業自体が必要最低限の内容で構成されており、課の総務的な事務であるが、引き続き無駄な支出をなくし、必要最小限の経費で有効に事務が実施できるように努めていく。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	あさか健康プラン21推進事業					事務事業コード	02901
部　名	健康づくり部	課　名	健康づくり課	係　名	健康推進係	部課コード	040400

1. 事業概要

総合計画コード	2511	2211	2213	2512	2522
事業年度	H　15　年度　～　H　　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 健康増進法 健康づくり推進条例 健康づくり推進協議会条例		
めざす目的成果	あさか健康プラン21を推進し、市民が「疾病や障害の有無や加齢に左右されず、一人ひとりが前向きに元気で生活できる状態」となっている。				
事業内容	あさか健康プラン21推進事業の検討、実施状況の確認、進捗状況の管理、中間評価の実施 健康づくり推進協議会の運営 保健センターガイドの作成 健康マイレージ事業 団地まるごといきいき事業、ぐらんぱ育児支援事業				
事業手法	□市の完全な直営　□委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☑市民等との協働　□補助金交付 推進事業の一環として実施しているシンボル事業に位置づけられる事業（講演会、広報紙による情報発信、健康づくりガイドブック）の企画・運営について市民と協働で実施している。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	健康づくり推進協議会3回開催。あさか健康プラン21（第2次）の推進事業の実施。あさか健康プラン21中間評価の実施。健康あさか普及員による健康づくり普及活動、健康づくりに関する情報発信（へるすアップ、ガイドブック）、健康づくり講演会の実施。保健センターガイドの発行。健康マイレージ事業の実施。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		1,816	1,261	3,926
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			150
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	1,816	1,261	3,776
	b 人件費		16,153	17,280	16,904
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		17,969	18,541	20,830
投入労働量	常勤職員等（人工）		2.15 人	2.30 人	2.25 人
	一般職非常勤職員等（時間）		0 時間	0 時間	200 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳			
報酬	136千円	役務費	136千円
報償費	266千円	使用料及び賃借料	385千円
旅費	40千円	負担金、補助及び交付金	678千円
需用費	2,285千円		

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	健康づくり情報の発信回数	回	5 （5）	5 （5）	5 （—）	5 H 32 年度
活動	②	「健康あさか普及員」の活動	回	12 （20）	12 （19）	12 （—）	12 H 32 年度
成果	①	あさか健康プラン21の認知度	%	70 （37.1）	70 （32.7）	70 （—）	70 H 32 年度
成果	②	「健康あさか普及員」の人数	人	240 （243）	240 （320）	300 （—）	300 H 32 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 健康づくり活動を市民が主体的に取り組めるよう、市が関与する必要性が高い。健康づくりを推進するにあたり、健康に関する情報提供や実践方法など、市民と協働して、すすめていくことが望ましい。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☑ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ あさか健康プラン21（第2次）の推進を市民と協働して実施。健康づくりに関する情報提供や生活習慣の改善の機会の提供により、概ね目標を達成しているが、あさか健康プラン21の認知度がまだ低い状況である。また「健康あさか普及員」と協働した健康づくりの普及活動が活発になっている。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：留意した点について記入＞ 思いやり：年齢、障害の有無等にかかわらず、健康づくりに取り組めるよう配慮した。 参加と協働：健康あさか普及員の活動を中心に、市民と協働をすすめた。 経営的な視点：健康あさか普及員の力を活用し、健康づくりをすすめた。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☑ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☑ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 多くの市民がそれぞれの健康づくりに取り組めるよう、健康あさか普及員と協働して、健康づくり事業を展開していく。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○C 民営化　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○E 終了　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	◉A 見直して継続　○B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：H　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☑ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：H　30　年度） ☐ その他　（実施時期　：H　　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	健康づくりは、市民との協働で推進していくことが望ましいと考える。健康づくり活動を推進する「健康あさか普及員」と協働し、健康づくり活動を展開していくとともに、健康づくり推進条例施行をふまえ、市全体で健康づくりに取り組めるよう、関係機関と連携を図り、施策を展開していく。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	健康増進センター管理運営事業					事務事業コード	03908
部　名	健康づくり部	課　名	健康づくり課	係　名	予防係	部課コード	040400

1. 事業概要

総合計画コード	2513	2511			
事業年度	H　6　年度　～　H　　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 朝霞市健康増進センター設置及び管理条例 朝霞市健康増進センター設置及び管理条例施行規則		
めざす目的成果	健康増進センターが安全に管理運営できている。				
事業内容	健康増進センターの維持管理（施設修繕・借上等）を行う。 指定管理者制度による健康増進センターの運営を行う。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付				
	指定管理者制度に基づき、健康増進センターの指定管理者を株式会社明治スポーツプラザに指定（平成26年4月1日から平成31年3月31日まで）				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	・開館日数　331日 ・自主事業　（有料・無料）

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		169,656	174,360	171,575
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	169,656	174,360	171,575
	b 人件費		4,132	4,132	4,508
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		173,788	178,492	176,083
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.55 人	0.55 人	0.60 人
	一般職非常勤職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	需用費　1,460千円 役務費　107千円 委託料　162,696千円 使用料及び賃借料　7,277千円 負担金、補助及び交付金　35千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	開館日数	日	328 （330）	328 （331）	328 （—）	328 H 32 年度
活動	②	自主事業回数（有料）	回	250 （360）	250 （360）	250 （—）	250 H 32 年度
成果	①	施設入場者数	人	260,000 （273,227）	260,000 （260,000）	260,000 （—）	260,000 H 32 年度
成果	②	自主事業参加者人数（有料）	人	25,000 （36,584）	25,000 （36,000）	25,000 （—）	25,000 H 32 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　○A 必要性が高い　◉B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☑ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 指定管理者制度に基づき、民間事業者が指定管理者として施設を運営しているが、運営経費は利用料金等の収入を上回っており、施設を運営するには指定管理料が必要である。施設については市の財産であり、利用料金等の収入だけで民間事業者が運営することは収益性から困難であることから、今後も市が行う必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 平成29年度においては、大きな事故やレジオネラ属菌の検出もなく、入場者数等も目標数を達した。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：障がい者等の安全・安心な施設利用に配慮した。 参加と協働：指定管理者と連携し、利用者の意見を踏まえ、サービス向上に努めた。 経営的な視点：指定管理者と連携し、施設の安全及び衛生管理を徹底するとともに、サービス向上により、利用者の増加を図った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 平成31年度からの指定管理者の決定に向け、平成30年度において準備を進めていく。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○C 民営化　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○E 終了　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	◉A 見直して継続　○B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：H　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☑ その他　（実施時期　：H　31　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	平成31年度からの指定管理者の決定に向け、平成30年度において準備を進めていく。 また、引き続き、利用者が安全・安心に利用できるよう、指定管理者と連携し、安全・衛生管理に努めていく。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	健康増進センター施設改修事業					事務事業コード	03909
部　名	健康づくり部	課　名	健康づくり課	係　名	予防係	部課コード	040400

1. 事業概要

総合計画コード	2513	2511			
事業年度	H　21　年度　～　H　　年度		事業類型	○ソフト事業	◉ハード事業
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞		
めざす目的成果	健康増進センターの老朽化している施設設備を改修し、利用者が安全・快適に施設を利用することができている。				
事業内容	健康増進センターの施設改修工事 健康増進センターの設備改修工事				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付				
	健康増進センターの施設改修工事を、建設会社や設備会社等との請負契約により実施する。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	・リハビリプール塗装塗り替え工事　・浴槽目地シーリング修繕工事　・排煙装置改修工事 ・非常予備発電設備等改修工事

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		14,088	46,693	7,422
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	14,088	46,693	7,422
	b 人件費		4,132	4,132	3,757
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		18,220	50,825	11,179
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.55 人	0.55 人	0.50 人
	一般職非常勤職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	工事請負費　7,422千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	工事件数	件	2 (7)	2 (4)	2 (—)	2 H 32 年度
活動	②			( )	( )	(—)	H 年度
成果	①	苦情件数	件	0 (0)	0 (0)	0 (—)	0 H 32 年度
成果	②	顧客満足度（ハード面）	点	70 (80.8)	70 (86.9)	70 (—)	70 H 32 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 指定管理者から施設設備の修理や交換等の必要性について報告を受け、必要性の高いものから改修工事を実施している。 なお、指定管理者との基本協定書では、50万円以上の施設修繕は市が実施することになっている。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 平成29年度は予定どおりの工事を滞りなく行うことができた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：利用者が安全・快適に施設を利用できるよう、施設・設備の改修工事を行った。 参加と協働：工事に伴う休館日や施設の利用制限などの情報を適切に周知し、市民等の理解と協力を得た。 経営的な視点：最小の経費で、かつ安全・快適な施設改修工事の実現を図った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉Ⅰ 見直す余地がない　○Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 来場者が安全で快適に施設を利用するために、施設の改修などは、必要に応じ、随時実施する必要がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○C 民営化　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○E 終了　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：H　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ その他　（実施時期　：H　　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	平成6年の開業から24年が経過しており、老朽化による施設設備の改修を継続しなければならない。 今後は、大規模な改修工事も必要になることから、計画的な施設の改修を検討していきたい。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	母子健康教育事業					事務事業コード	01902
部　名	健康づくり部	課　名	健康づくり課	係　名	保健係	部課コード	040400

1. 事業概要

総合計画コード	2521	2321			
事業年度	S　29　年度　～　H　　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 母子保健法		
めざす目的成果	母性または乳幼児の健康の保持増進のため、妊娠・出産または育児に関し、必要な指導及び助言を集団や個別に行うことで、母子保健に関する知識の普及ができている。				
事業内容	母性または乳幼児の健康の保持増進に必要な知識や技術等について、集団や個別で相談及び教育を行う。				
事業手法	☑市の完全な直営　☐委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	・妊娠・出産・育児に関して必要な健康教育(マタニティ教室・母と子のつどい・離乳食スタート教室・離乳食ステップアップ教室)や発育・発達に関する健康相談				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	マタニティ教室：12回/年 母と子のつどい：3回/年 離乳食スタート教室：24回/年　離乳食ステップアップ教室：24回／年 すこやか相談（発育発達相談）：6回/年

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		1,178	1,253	1,230
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	1,178	1,253	1,230
	b 人件費		6,386	8,415	6,010
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		7,564	9,668	7,240
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.85 人	1.12 人	0.80 人
	一般職非常勤職員等（時間）		234 時間	234 時間	718 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	報酬　306千円　、報償費309千円、旅費　14千円、需用費　519千円、役務費　8千円、使用料及び賃借料　42千円、負担金補助及び交付金　32千円

		指標名	単位	H28目標・計画 （H28実績）	H29目標・計画 （H29実績見込）	H30目標・計画 （H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	マタニティ教室実施単位数 (1単位：約2時間分の講義)	単位	54 (60)	54 (60)	54 (—)	54 H　年度
	②			( )	( )	(—)	H　年度
成果	①	マタニティ教室参加満足度 (アンケート調査)	%	－ (－)	80 (96)	80 (—)	80 H　年度
	②			( )	( )	(—)	H　年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞母子保健法により実施している、妊娠期からの母子の健康の保持増進に関する教育的保健事業である。核家族化であり、地域に親族・友人知人の少ない当市の特性からも、妊娠期から親となる者への子育て支援に関する知識や技術の普及を行い、安心して子育てができるような支援を行うことは、社会的に必要度の高い事業である。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☑ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞マタニティ教室は働く妊婦の増加に伴い、平成25年度からは、1日コース6回/年・2日コース6回/年の実施し、平成26年度から父になる方を対象としたパパ講座を開始した。親になるイメージがつかみ難い男性の意識の向上、母子保健に関する知識の普及につながった。離乳食ステップアップ教室は、対象を11か月児まで拡大したことにより、離乳食でつまずいた母親に対してタイムリーな教室への参加につながった。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：地域に親族・友人知人の少ない当市の特性からも、妊娠期から子育て支援に関する知識や技術の普及を図った。 参加と協働：広報・ホームページ等により、母子保健サービスの情報を市民へ提供した。 経営的な視点：アンケートや教室の参加者からのニーズを把握し、内容の検討を行った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 対象とする出産予定日により、参加人数に偏りはあるが、2日コースの参加者の方が少ない傾向にある。働く妊婦の増加に伴い、平日開催している2日コースへの参加率が減少している背景からも、参加しやすいような開催日時の見直し等、環境を整えていく必要があると考える。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ C 民営化　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ E 終了　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	◉ A 見直して継続　○ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　　年度） ☑ その他　（実施時期 ： H 30 年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	内容については、当面現状のまま実施するが、2日コースの開催日については土曜日もしくは日曜日の開催へ変更し、働いている妊婦への参加の間口を広げて行きたい。 また、アンケート等も含めて、利用者のニーズを把握しながら今後の内容検討や充実を図っていく。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	妊婦一般健康診査等事業					事務事業コード	01904
部　名	健康づくり部	課　名	健康づくり課	係　名	保健係	部課コード	040400

1. 事業概要

総合計画コード	2521				
事業年度	H　9　年度　～　H　　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 母子保健法、朝霞市妊婦健康診査等補助金交付要綱、埼玉県市町村妊婦健康診査標準実施要領			
めざす目的成果	妊娠中の異常を早期に発見し、適切な治療や保健指導を行うことにより、妊娠中の健康の保持・増進ができている。				
事業内容	母子健康手帳交付時に、妊婦一般健康診査助成券の交付を行い、その費用の一部を助成し、妊娠期の健康管理を勧める。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☑補助金交付 妊婦一般健康診査（医療機関委託） 【補助金】妊婦健康診査等補助金				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	妊婦一般健康診査　1,370人（見込） 【補助金】委託医療機関以外の医療機関を受診している妊婦に対し補助金を交付 1人あたり補助額：上限101,010円

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		129,446	129,064	124,606
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	129,446	129,064	124,606
	b 人件費		2,254	3,231	3,381
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		131,700	132,295	127,987
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.30 人	0.43 人	0.45 人
	一般職非常勤職員等（時間）		420 時間	420 時間	420 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	報酬　452千円、需用費　432千円、委託料　117,614千円、負担金、補助及び交付金　6,108千円

		指標名	単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	妊婦一般健康診査公費負担回数	回	14 （14）	14 （14）	14 （—）	14 H 32 年度
	②			（　）	（　）	（—）	H　年度
成果	①	妊婦一般健康診査受診率（1回目を評価）	%	97 （99）	97 （97）	97 （—）	97 H 32 年度
	②			（　）	（　）	（—）	H　年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 母子の健康づくり支援のスタートである妊婦の健康診査は、妊娠期の異常の早期発見と早期治療をすすめ 母子の健康の保持・増進を図る、次世代育成支援の一環としても必要な事業である。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　◉A 目標よりも大きな成果が得られた　○B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 近年では高齢妊婦やストレス等をかかえる妊婦、就労している妊婦が増加傾向のため、母体や胎児の健康確保を図る上で妊婦健康診査の重要性や必要性がより一層高まっている。妊婦健康診査を通して妊婦の健康管理の向上を図り、母子の安全が図られるよう、母子健康手帳交付時での説明や医療機関とも連携して受診勧奨に努めていきたい。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：妊婦一般健康診査助成券の交付により、その費用の一部が助成されることで経済的負担の軽減を図り、併せて健診を通して妊婦の健康管理の向上に努めた。 参加と協働：広報・ホームページ等により、母子保健サービスの情報を市民へ提供した。 経営的な視点：妊婦健康診査の公費負担については、国の調査結果も踏まえて検討した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉Ⅰ 見直す余地がない　○Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 妊婦健康診査の受診を経ず、出産に至る方も、数件存在している。本事業は、妊婦健康診査に係る経済的負担が軽減される事から、母子の健康管理のためにも妊婦健康診査の効果的活用が図られるよう、引き続き周知を図る。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○C 民営化　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○E 終了　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期 ： H　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ その他　（実施時期 ： H　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	現状のまま実施。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	乳幼児健康診査事業					事務事業コード	01905
部　名	健康づくり部	課　名	健康づくり課	係　名	保健係	部課コード	040400

1. 事業概要

総合計画コード	2521	2321			
事業年度	S　29　年度　～　H　　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 母子保健法		
めざす目的成果	乳幼児の疾病や障害の早期発見と早期治療及び早期療育への結びつけができ、健全な発育・発達を促し、保護者が安心して子育てができるよう育児支援が行われている。				
事業内容	乳児（4か月児・10か月児）及び幼児（1歳6か月児・3歳児）に対する、健康診査及び保健指導を行う。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付 乳児（4か月児・10か月児）及び幼児（1歳6か月児・3歳児）に対する健康診査及び、幼児（1歳6か月児・3歳児）歯科健康診査を行う。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	4か月児健康診査：24回/年 10か月児健康診査：24回/年 1歳6か月児健康診査：24回/年　1歳6か月児歯科健康診査：24回/年 3歳児健康診査：24回/年　3歳児歯科健康診査：24回/年

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		19,314	19,136	17,838
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	19,314	19,136	17,838
	b 人件費		13,523	13,148	9,767
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		32,837	32,284	27,605
投入労働量	常勤職員等（人工）		1.80 人	1.75 人	1.30 人
	一般職非常勤職員等（時間）		3,580 時間	3,580 時間	6,108 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	報酬　4,625千円、報償費　11,642千円、旅費　127千円、需用費　358千円、役務費　53千円、委託料　1,033千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	乳幼児健康診査実施回数	回	96 (96)	96 (96)	96 (—)	96 H 32 年度
	②			( )	( )	(—)	H 年度
成果	①	乳幼児健康診査受診率	%	95 (97)	95 (96)	95 (—)	95 H 32 年度
	②			( )	( )	(—)	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 母子保健法を根拠に実施している、乳幼児の健康診査事業である。乳幼児の健康管理のみならず、子育て支援、虐待予防等、社会的にも優先度の高い課題であり、必要性の高い事業である。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 各乳幼児健診の受診率は95％以上の高い水準を保っている。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：乳幼児健康診査により、疾病や障害の早期発見・早期治療及び早期療育へつなぐことにより、保護者が安心して子育てができた。 参加と協働：個別通知や広報・ホームページ等による母子保健サービスの情報を市民へ提供した。 経営的な視点：さらなる受診率向上のための運営方法の見直しや事後フォロー体制の強化した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☑ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☑ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 乳幼児健診については、母子保健の視点と、児童虐待予防の視点から、健診の未受診者の把握及び、その支援のあり方について、関係各課と連携して対応していく事が必要である。1歳6か月児と3歳児健診においては、医師1人当たりの対象者が多い場合には、健診の質が確保できず、トラブル等につながる可能性もあることからも、医師・看護師を増員して体制を整える必要がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○C 民営化　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○E 終了　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	◉A 拡大　○B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	◉A 拡大　○B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	◉A 見直して継続　○B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☑ 業務プロセス改善　（実施時期　：H 30　年度） ☑ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：H 30　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ その他　（実施時期　：H　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	1歳6か月児と3歳児健診の1回の対象者が、多い場合には、医師及び看護師を増員して実施していく。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	母子訪問指導事業					事務事業コード	01906
部　名	健康づくり部	課　名	健康づくり課	係　名	保健係	部課コード	040400

1. 事業概要

総合計画コード	2521	2321			
事業年度	S　29　年度　～　H　　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 母子保健法、児童福祉法、朝霞市新生児・妊産婦訪問指導実施要領、朝霞市未熟児訪問指導実施要綱		
めざす目的成果	育児上、必要と認められる者に対し、保健師・助産師等が家庭訪問し、生活環境や家庭状況を把握し、育児や健康状態の相談・指導により、健康の保持増進ができている。				
事業内容	妊娠期から新生児期及び乳幼児、学齢期を含め、家庭訪問による支援が必要と思われる方に対し、訪問での指導・助言を行う。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付 ・妊産婦、新生児、未熟児、乳幼児、学齢期の子育て及び発育発達上の指導・助言の家庭訪問				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	・新生児・産婦訪問指導　（見込）　：　1200件 ・未熟児訪問指導（見込）　：　30件 ・乳児全戸訪問事業（見込）　：　200件 ・経過観察者の訪問事業（見込）　：　600件

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		8,295	8,136	6,063
	財源内訳	[イ]国庫支出金	2,400	2,586	2,230
		[ロ]県支出金	2,497	2,612	2,245
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	3,398	2,938	1,588
	b 人件費		6,010	10,668	9,391
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		14,305	18,804	15,454
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.80 人	1.42 人	1.25 人
	一般職非常勤職員等（時間）		1,600 時間	1,600 時間	4,034 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	報酬　1,560千円、報償費　4,499千円、旅費　0千円、需用費　4千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	新生児訪問指導件数	件	1,200 （1,054）	1,200 （1,100）	1,200 （—）	1,200 H 32 年度
活動	②	乳児全戸訪問指導件数	件	200 （205）	200 （166）	200 （—）	200 H 32 年度
成果	①	経過観察者訪問指導人数	人	1,000 （715）	1,000 （882）	1,000 （—）	1,000 H 32 年度
成果	②			（）	（）	（—）	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 母子保健法及び児童福祉法により実施しており、妊娠期からの母子の健康増進及び、虐待予防のために育児支援が必要な方を早期に把握し、適切な支援につなげるためにも、新生児産婦訪問を含む乳児の全戸訪問及び、その後の幼児・学齢期における継続支援の訪問等は必要性の高い事業である。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☑ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞児が健康的に成長していくためにも、親の健康は不可欠であり、育児の不安感や負担感を抱える親への支援、利用可能な育児サポートの情報提供は重要であるが、新生児訪問希望者は全体の約8割であり、約2割の方は希望していない状況である。希望されない方の中で、育児支援が必要なケースに出会う重要な機会にもなっており、本事業の意義は大きいと考える。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：すべての乳児がいる家庭への訪問及び育児上、必要と認められる者に対し、保健師・助産師等が家庭訪問を行い相談・指導をおこなうことにより、安心して育児ができた。 参加と協働：広報・ホームページ等により、母子保健サービスの情報を市民へ提供した。 経営的な視点：すべての乳児がいる家庭を訪問することを目標にし、国や県の補助金等を活用した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☑ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☑ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 児童虐待予防の視点からも、新生児訪問を含めた乳児の全戸訪問は、対象者全員に実施されることが重要である事から、目標以上の成果を目指す必要性は高い。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施	
		○B 休止・廃止	（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
		○C 民営化	（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
		○D 国・県に移譲	（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
		○E 終了	（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小	
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小	
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小	
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続	
		☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大	（実施時期 ： H　　年度）
		☐ 業務プロセス改善	（実施時期 ： H　　年度）
		☐ 対象・水準等の見直し	（実施時期 ： H　　年度）
		☐ 受益者負担の見直し	（実施時期 ： H　　年度）
		☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大	（実施時期 ： H　　年度）
		☐ 市民等との協働を今後導入・拡大	（実施時期 ： H　　年度）
		☐ その他	（実施時期 ： H　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	新生児訪問対象者の約2割の方は希望していない状況がある。希望されない方の中で、育児支援が必要なケースや児童虐待のリスクのある世帯も含まれている可能性があることからも、要保護児童対策地域協議会担当課との情報共有・連携を図り支援の強化を図っていきたい。	

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	未熟児養育医療給付事業					事務事業コード	01908
部　名	健康づくり部	課　名	健康づくり課	係　名	保健係	部課コード	040400

1. 事業概要

総合計画コード	2521	2131			
事業年度	H　25　年度　～　H　　年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など＞ 母子保健法、朝霞市母子保健法施行細則		
めざす目的成果	未熟児養育医療の給付を行うことで、未熟児の健やかな成長支援を行うとともに、対応家庭の経済的な負担を軽減することが出来ている。				
事業内容	入院医療が必要な未熟児に対し、医療費の給付を行う。				
事業手法	☑市の完全な直営　☐委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	未熟児養育医療の給付				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	・未熟児で出生した子どもに対し、必要な医療の給付を行う。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		8,339	8,238	12,069
	財源内訳	[イ]国庫支出金	3,363	3,202	2,602
		[ロ]県支出金	1,681	1,601	3,184
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	1,749	1,867	2,384
		[ホ]一般財源	1,546	1,568	3,899
	b 人件費		3,005	4,508	2,254
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		11,344	12,746	14,323
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.40 人	0.60 人	0.30 人
	一般職非常勤職員等（時間）		420 時間	420 時間	420 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	報酬　:249千円 需用費:5千円 役務費:5千円 扶助費:11,810千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	未熟児養育医療処理件数	件	100 (78)	100 (113)	100 (—)	100 H 32 年度
	②			( )	( )	(—)	H 年度
成果	①	未熟児養育医療支給人数	人	40 (35)	40 (51)	40 (—)	40 H 32 年度
	②			( )	( )	(—)	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ ・子どもが未熟に生まれ、入院加療を必要とする方への経済的支援のみならず、子どもへの支援と出産後の母親等の身体的精神的支援となる未熟児訪問指導の実施が、同じ窓口で可能となる事から、母子の健全育成の視点からも重要な事業である。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　◉A 目標よりも大きな成果が得られた　○B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☑ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 扶養義務者の所得に応じて自己負担額を扶助することで、適切な医療の提供ができている。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：未熟児養育医療の給付により対象家庭の経済的負担・事務負担を軽減させた。 参加と協働：広報・ホームページ等により、母子保健サービスの情報を市民へ提供した。 経営的な視点：対処となる家庭の経済的負担や事務手続きの負担を軽減するため継続して関係機関と連携を図った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉Ⅰ 見直す余地がない　○Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 関係機関との連携の調整を継続して実施する。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○C 民営化　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○E 終了　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：H　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ その他　（実施時期　：H　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	現状を維持していく。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	妊娠・出産包括支援事業					事務事業コード	01901
部　名	健康づくり部	課　名	健康づくり課	係　名	保健係	部課コード	040400

1. 事業概要

総合計画コード	2521				
事業年度	H　29　年度　～　H　　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 母子保健法 児童福祉法			
めざす目的成果	妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対応して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点（「子育て世代包括支援センター」）で、保健師等の専門職がすべての妊産婦等の状況を継続的に把握し、必要に応じて支援プランを作成。妊産婦等に対し、切れ目のない支援の実施を図る。				
事業内容	母子健康手帳の交付等をとおし、保健師等の専門職がすべての妊産婦等の状況を把握。 必要に応じて支援プランを作成することより、妊産婦等に対し切れ目のない支援の実施を図る。退院直後の母子の心身のケアや育児サポート等を行う。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付 ・全ての妊婦に対して、保健師等の専門職が子育て世代包括支援センターにて、母子健康手帳を交付する。必要に応じて支援プランを作成し、継続した支援を実施する。また、退院後から生後4か月未満の母子に対して必要時、市が委託をする助産師が自宅に赴き、個別に心身のケアや育児サポート等の支援を行う（訪問型）。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	平成29年10月より子育て世代包括支援センターを保健センター内に開設。 ・母子健康手帳の交付、妊婦の状況把握のためのアンケートの実施。子育てに関する情報提供等。 ・退院後から生後4か月未満の母子に対して必要時、市が委託をする助産師が自宅に赴き、個別に心身のケアや育児サポート等の支援を行う（訪問型）。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費［イ］～［ホ］		0	0	5,488
	財源内訳	［イ］国庫支出金			2,759
		［ロ］県支出金			1,571
		［ハ］地方債			
		［ニ］その他			
		［ホ］一般財源			1,158
	b 人件費		0	0	6,386
	総コスト（ a 事業費 ＋ b 人件費 ）		0	0	11,874
投入労働量	常勤職員等（人工）		人	人	0.85 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	1,317 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	報酬2,490千円、旅費60千円、需用費992千円、役務費60千円、委託料156千円、工事請負費248千円、備品購入費1,482千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	母子健康手帳交付人数	人	（　）	1,450 （1,453）	1,450 （—）	1,450 H 32 年度
	②			（　）	（　）	（—）	H　年度
成果	①	専門職が面談する妊婦の人数	人	（　）	1,450 （765）	1,450 （—）	1,450 H 32 年度
	②			（　）	（　）	（—）	H　年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対応して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点（「子育て世代包括支援センター」）で、保健師等の専門職がすべての妊産婦等の状況を継続的に把握し、必要に応じて支援プランを作成することが法定化されている事業である。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　◉A 目標よりも大きな成果が得られた　○B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☑ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞平成29年10月より、子育て世代包括支援センター（保健センター内）1箇所にて、母子健康手帳等の交付をとおし、保健師等の専門職がすべての妊産婦等の状況を継続的に把握している状況である。実際、専門職が面接した妊婦の人数は765人で、割合にすると約96%であり、電話等の聞き取りを含めると妊婦の状況は99.6%把握できており、活動・成果指標とも達成できた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：すべての妊産婦等の状況把握のため、保健師等の専門職が面談等による相談・指導を実施。 参加と協働：広報・ホームページ等により、母子保健サービスの情報を市民へ提供していく。 経営的な視点：国や県の補助金等を活用。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☑ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 子育て世代包括支援センターと、保健センター地区担当保健師の支援体制について整理・検討していく必要がある。また、現在は子育て世代包括支援センターが1箇所のため、朝霞台駅周辺の方には、交通面だけでなく身体面においても負担がかかってしまっている現状もあることからも、今後の検討課題である。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性			◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○C 民営化　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○E 終了　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
今後の取組方針	成果の方向性		○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性	事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
		労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性		○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：H　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ その他　（実施時期　：H　　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）		平成29年10月より子育て世代包括支援センターの開設、併せて産後ケア事業開始のため、当面現状のまま実施する。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	健康教育事業					事務事業コード	02903
部　名	健康づくり部	課　名	健康づくり課	係　名	健康推進係	部課コード	040400

1. 事業概要

総合計画コード	2522				
事業年度	S　57　年度　～　H　　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 健康増進法			
めざす目的成果	40歳以上の市民が保健サービスを受けることができ、住み慣れた地域で健康で生き生きとした生活を送ることができている。				
事業内容	40歳以上の市民に対して、健康教育、健康相談、訪問指導を行う。				
事業手法	☑市の完全な直営　☐委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	集団に対する健康教育、面接・電話・訪問による健康相談の実施。 希望者に健康手帳の交付				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	健康教育：生活習慣病予防体験教室。 健康相談：事業実施時の個別相談および随時の栄養を含めた健康相談。 健康手帳の交付

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		370	564	245
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金	101	117	166
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	269	447	79
	b 人件費		4,883	4,508	4,508
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		5,253	5,072	4,753
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.65 人	0.60 人	0.60 人
	一般職非常勤職員等（時間）		132 時間	132 時間	222 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	報酬　172千円 旅費　7千円 報償費　40千円 需要費　26千円

	指標名	単位	H28目標・計画 （H28実績）	H29目標・計画 （H29実績見込）	H30目標・計画 （H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	① 健康教育実施回数	回	100 （67）	100 （38）	100 （—）	100 H 32 年度
活動	② 健康手帳交付数	冊	1,000 （217）	1,000 （505）	1,000 （—）	1,000 H 32 年度
成果	① 健康教育参加人数	人	1,500 （3,200）	1,500 （2,545）	1,500 （—）	1,500 H 32 年度
成果	② 健康相談利用者数	人	1,500 （2,349）	1,500 （2,529）	1,500 （—）	1,500 H 32 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　○A 必要性が高い　◉B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 健康増進法を根拠に、健康相談、健康教育、健康手帳の交付を実施している。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 成果指標の目標は達成されている。必要な対象に事業が実施できるよう、今後も実施方法について工夫が必要である。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：留意した点について記入＞ 思いやり：生活習慣病予防体験教室等を開催し、誰もが参加できる健康づくりをすすめるよう配慮した。 参加と協働：運営に協力してもらうなど、市民参加による事業の実施を行った。 経営的な視点：市民の力を活用し、事業を実施した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☑ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☑ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 健康教育や健康相談が必要な対象に参加してもらえるよう、周知方法、実施内容について検討していく必要がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○C 民営化　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○E 終了　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期 ： H　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ その他　（実施時期 ： H　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	健康相談、健康教育、健康手帳の交付を効果的に実施できるよう、市民が活動している場へ出向いて実施をするなど継続して工夫する。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	がん検診事業					事務事業コード	02904
部　名	健康づくり部	課　名	健康づくり課	係　名	健康推進係	部課コード	040400

1. 事業概要

総合計画コード	2522				
事業年度	S　41　年度　～　H　　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 健康増進法 朝霞市各種がん検診実施要綱 朝霞市がん検診推進事業助成金交付要綱			
めざす目的成果	がん検診の実施により、がんの予防及び早期発見・早期治療の推進を図ることで、がんの死亡率が減少している。				
事業内容	20歳以上の市民に対して、各種がん検診、保健指導等を実施する。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　☑補助金交付 がん検診を朝霞地区医師会、医療機関に委託して実施。 がん検診無料クーポン券交付年月日よりも前に、市が指定するがん検診実施医療機関でがん検診を受診した者に対して自己負担分を助成。朝霞市がん検診推進事業助成金。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	個別がん検診（胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・乳がん・子宮がん） 集団がん検診（乳がん・子宮がん） こくほの総合健康診査（胃・肺・大腸がん、乳・子宮がん、前立腺がん） 乳がんグローブ配付による自己検診の普及啓発。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		225,462	217,598	181,376
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金	2,597	1,229	440
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	222,865	216,369	180,936
	b 人件費		19,158	16,529	15,777
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		244,620	234,127	197,153
投入労働量	常勤職員等（人工）		2.55 人	2.20 人	2.10 人
	一般職非常勤職員等（時間）		1,200 時間	1,200 時間	2,050 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	報酬　830千円　　役務費　1,577千円 需用費　3,864千円 委託料　175,088千円 負担金、補助及び交付金　17千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	女性特有のがん検診受診率（子宮頸がん）	%	30 （16.5）	30 （16.0）	35 （—）	40 H 32 年度
活動	②	女性特有のがん検診受診率（乳がん）	%	30 （18.4）	30 （18.0）	35 （—）	40 H 32 年度
成果	①	がん発見率（子宮頸がん）	%	1 （0.05）	1 （1）	1 （—）	1 H 32 年度
成果	②	がん発見率（乳がん）	%	1 （0.19）	1 （1）	1 （—）	1 H 32 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他
	＜説明＞ 国はがん検診の実施において、明確な目標数値を設定している。市が各種検（健）診を実施することにより、疾病を早期発見し早期治療に結びつけることで医療費の抑制が図れるという側面もある。市民の健康意識を高めるために、市が積極的に関与していく必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☑ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他
	＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 活動指標については、目標値の達成はできなかったが、がん検診の体制整備や精度管理を行うなど成果が得られた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：留意した点について記入＞ 思いやり：広く医療機関に委託することにより、誰にとっても受診しやすい環境整備に努めた。 参加と協働：広報、ホームページ、パンフレットの配布によりがんに関する情報の提供に努めた。 経営的な視点：広報などでの情報提供を行い、受診率向上に向けて事業に取り組んだ。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☑ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☑ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他
	＜説明＞ 今後については、精度管理を高めるため、事業チェックリストに沿って、医療機関等での体制整備を引き続き行う必要がある。また、他の自治体の状況を踏まえ、受診環境や受診体制など整備し、受診率向上のため受診勧奨に努める。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ C 民営化　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ E 終了　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続
		☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期 ： H　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ その他　（実施時期 ： H　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	受診体制、受診環境の整備を行うとともに、がん検診の受診率向上、精密検査未受診者への対策を課題とし、受診勧奨を行い、受診率向上をめざす。また、乳がんグローブの配付を継続し、乳がんの自己検診の普及を図るほか、がん健康教育、がん予防のための知識の普及啓発を行う。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	成人健康診査事業					事務事業コード	02905
部　名	健康づくり部	課　名	健康づくり課	係　名	健康推進係	部課コード	040400

1. 事業概要

総合計画コード	2522				
事業年度	H　20　年度　～　H　　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 健康増進法 朝霞市成人健康診査実施要綱			
めざす目的成果	健康診査を実施し、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者、予備群に対し、その要因となる生活習慣を改善するための保健指導を行うことで、生活習慣病の有病者、予備群が減少している。				
事業内容	30歳代の市民を対象とした健康診査及び40歳以上の生活保護受給者に対し、健康診査、保健指導を実施する。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付 健康診査を検（健）診機関、朝霞地区医師会に委託				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	・30歳代の市民を対象として、成人健康診査（30代のヘルスチェック）を集団健診にて実施する。 ・40歳以上の生活保護受給者を対象として、健康診査を契約医療機関にて実施する。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		5,170	4,664	4,618
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金	998	1,029	1,096
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	4,172	3,635	3,522
	b 人件費		2,630	3,381	4,508
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		7,800	8,045	9,126
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.35 人	0.45 人	0.60 人
	一般職非常勤職員等（時間）		0 時間	0 時間	150 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	需用費　97千円 役務費　134千円 委託料　4,387千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	成人健康診査実施回数	回	5 （5）	5 （5）	5 （—）	5 H 32 年度
活動	②			（）	（）	（—）	H 年度
成果	①	成人健康診査受診者数	人	800 （673）	800 （641）	800 （—）	800 H 32 年度
成果	②			（）	（）	（—）	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 健診を実施し早期発見・早期治療に結びつけること、生活習慣改善をめざした保健指導の実施することにより、市民の健康意識を高めていく必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☑ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 活動指標は十分に達成できている。また30代のヘルスチェック受診者に対して、健康セミナーを実施、健康づくりの普及啓発を実施することにより、健康づくりの機会となっている。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：留意した点について記入＞ 思いやり：誰にとっても受診しやすい環境づくりに配慮した。 参加と協働：多様な健康づくりの機会となるよう配慮した。 経営的な視点：若い世代からの取り組みを促すため、健康づくりの機会となるよう配慮した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☑ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☑ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 健診の実施に伴い、保健指導の実施や健康づくりに関する情報提供など、工夫を重ねていく必要がある。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○C 民営化　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○E 終了　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：H　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ その他　（実施時期　：H　　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	各種検診について受診勧奨を行うとともに、健診後の保健指導や健康づくりに関する情報提供など若い世代から取り組めるよう、普及啓発を行う。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	骨粗しょう症予防事業					事務事業コード	02906
部　名	健康づくり部	課　名	健康づくり課	係　名	健康推進係	部課コード	040400

1. 事業概要

総合計画コード	2522				
事業年度	H　7　年度　～　H　　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 健康増進法 朝霞市骨粗しょう症予防対策事業実施要綱			
めざす目的成果	骨量減少のリスクの高い40歳以上の女性が自分の骨密度を確認し、さらに健康自立への意識が高揚し、保健行動を実施に結びつけることができている。				
事業内容	骨量減少の早期発見を目的とした検診と骨粗しょう症予防に関する健康教育、保健指導を行う。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付 骨粗しょう症予防検診（民間委託） 骨粗しょう症予防教室				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	骨粗しょう症予防検診 対象①40歳から70歳までの5歳きざみの節目年齢の女性　年10回 ②16歳以上の男女　健康まつり（骨健康度簡易測定） 骨粗しょう症予防教室　年10回 対象：検診受診者

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		1,794	1,746	1,767
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金	523	643	634
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	1,271	1,103	1,133
	b 人件費		4,883	4,132	4,132
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		6,677	5,878	5,899
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.65 人	0.55 人	0.55 人
	一般職非常勤職員等（時間）		0 時間	0 時間	90 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	需用費　111千円 役務費　416千円 委託料　1,188千円 使用料及び賃借料　52千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	骨粗しょう症予防検診実施回数	回	10 (10)	10 (10)	10 (—)	10 H 32 年度
活動	②	骨粗しょう症予防教室実施回数	回	10 (10)	10 (10)	10 (—)	10 H 32 年度
成果	①	骨粗しょう症予防検診初回受診者率	%	70 (53.3)	70 (63.9)	70 (—)	70 H 32 年度
成果	②	骨粗しょう症予防教室受講者数	人	1,000 (853)	1,000 (963)	1,000 (—)	1,000 H 32 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 市が行う骨粗しょう症予防検診は、健康増進法に位置づけられており、かつ、市民の要望もあることから必要性は高いと考える。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☑ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 骨粗しょう症予防教室については、検診受診者全員に実施する体制とし、多くの方に受講していただいている。今後も、対象者にあわせた実施内容を検討し、健康づくりの機会としてもらう。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：留意した点について記入＞ 思いやり：健康まつりでの簡易測定の実施等、様々な立場の方に配慮した。 参加と協働：健康づくりのきっかけとなるよう、健康まつりでの簡易測定の機会を提供した。 経営的な視点：最小のコスト、人員で効果をあげるよう、努めた。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☑ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☑ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 節目年齢の対象だけでなく、対象以外の年齢層からも受診の希望が多い。健康まつりにおいては16歳以上の市民全てを対象として骨健康度の測定を実施。骨粗しょう症予防教室では、市民ニーズの状況を踏まえたセミナー内容を検討し、事業を今後も継続して実施する。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○C 民営化　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○E 終了　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	◉A 見直して継続　○B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期 ： H　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☑ その他　（実施時期 ： H 30 年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	骨粗しょう症予防検診は、市民ニーズが高く、受診希望者が多い。次年度は土曜日開催を取り入れ、働いている方にも受診していただけるよう開催の工夫をする。また、健康まつりでは、簡易測定器にて骨の健康度を測定し、希望するすべての方に対応することができたため、次年度以降も骨粗しょう症予防のきっかけとしていただけるよう、継続して実施していく。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	肝炎ウイルス検診事業					事務事業コード	02907
部　名	健康づくり部	課　名	健康づくり課	係　名	健康推進係	部課コード	040400

1. 事業概要

総合計画コード	2522				
事業年度	H　14　年度　～　H　　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 健康増進法 朝霞市肝炎ウイルス検診実施要綱			
めざす目的成果	検診の実施により、肝炎ウイルス感染の状況を認識し、必要に応じて保健指導等を受けることにより、肝炎による健康障害を回避し、症状が軽減し進行が遅延することができている。				
事業内容	40歳の節目対象者及び、40歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない者に対し、肝炎ウイルス検診を実施する。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付 朝霞地区医師会に委託				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	40歳の節目対象者及び、40歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない者に対し、肝炎ウイルス検診を契約医療機関にて実施した。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		924	697	663
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金	238	231	229
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	686	466	434
	b 人件費		2,254	1,127	1,127
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		3,178	1,824	1,790
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.30 人	0.15 人	0.15 人
	一般職非常勤職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	需用費　52千円 委託料　611千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	肝炎ウイルス検診実施期間	月	5 （5）	5 （5）	5 （—）	5 H 32 年度
活動	②			（　）	（　）	（—）	H　年度
成果	①	肝炎ウイルス検診受診者数	人	150 （187）	150 （200）	150 （—）	150 H 32 年度
成果	②			（　）	（　）	（—）	H　年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 健康増進法の位置づけで実施。早期発見・早期治療を行い、健康障害回避のため、現状での実施の必要性が高い。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　◉A 目標よりも大きな成果が得られた　○B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 前年度同様、多くの方に受診していただき、成果指標の目標を十分に達成した。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：留意した点について記入＞ 思いやり：誰にとっても受診しやすい検診を提供するよう配慮した。 参加と協働：広報、ホームページにて、情報を積極的に伝えた。 経営的な視点：他事業の案内時に受診勧奨を行い、かかる費用について配慮した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉Ⅰ 見直す余地がない　○Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 現状どおり、医療機関への委託による実施が望ましいと考える。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○C 民営化　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○E 終了　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：H　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ その他　（実施時期　：H　　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	今年度も多くの方に受診していただいた。肝炎ウイルス検診については、現状どおり、実施し、今後においては、成人健康診事業に統合する。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	歯科保健事業					事務事業コード	02902
部　名	健康づくり部	課　名	健康づくり課	係　名	健康推進係	部課コード	040400

1. 事業概要

総合計画コード	2523				
事業年度	H　9　年度　～　H　　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 母子保健法 健康増進法			
めざす目的成果	市民が歯の健康づくりに関心を持ち、保健サービスを受けることができ、生涯を通して保健行動を実践することができている。				
事業内容	幼児及び成人に対して、歯の健康診査、フッ化物塗布、保健指導、教育を行う。				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付				
	歯科健康診査（5歳児、成人） フッ化物塗布、保健指導、教育				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	歯科保健事業担当者会議（歯科医師、歯科衛生士、歯科保健事業担当者）年1回 3歳児健診時フッ化物塗布(希望者) 親子歯科健診（5歳児とその保護者） 成人歯科健診、歯科保健健康教育 健康まつりでの歯科保健普及啓発（8020良い歯のコンクール表彰）

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		4,358	4,236	4,086
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金	618	669	679
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	3,740	3,567	3,407
	b 人件費		3,005	3,757	3,005
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		7,363	7,993	7,091
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.40 人	0.50 人	0.40 人
	一般職非常勤職員等（時間）		172 時間	172 時間	242 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	報酬　280千円 報償費　1,354千円 旅費　1千円 需用費　200千円 委託料　2,251千円

		指標名	単位	H28目標・計画 （H28実績）	H29目標・計画 （H29実績見込）	H30目標・計画 （H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	成人歯科健康診査実施回数	回	10 （10）	10 （10）	10 （—）	10 H 32 年度
活動	②	フッ化物塗布実施回数	回	24 （24）	24 （24）	24 （—）	24 H 32 年度
成果	①	親子歯科健康診査受診率	%	37 （24.7）	37 （26.8）	37 （—）	37 H 32 年度
成果	②	フッ化物塗布率	%	85 （80）	85 （81.5）	85 （—）	85 H 32 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他
	＜説明＞ 健康増進法に位置づけられており、生涯を通じての歯科保健対策を今後も実施する必要性は高い。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他
	＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 活動指標の目標は概ね達成できており、親子歯科健康診査の受診率、フッ化物塗布率は増加傾向にある。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：留意した点について記入＞ 思いやり：世代に合わせた歯科健診の実施など、乳幼児から高齢者まで、利用しやすいよう工夫した。 参加と協働：健康まつりでの普及啓発等、健康づくりの情報を市民に積極的に提供した。 経営的な視点：最小のコストで実施を心がけた。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☑ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☑ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他
	＜説明＞ 乳幼児期から高齢者まで生涯にわたり、歯科保健対策をすすめる必要がある。親子歯科健康診査では受診者が減少しているので、事業の周知など検討していく。成人歯科健康診査では、必要な方に利用していただけるよう、事業実施の体制について見直していく。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施	
		○ B 休止・廃止	（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
		○ C 民営化	（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
		○ D 国・県に移譲	（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
		○ E 終了	（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小	
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　○ B 現状のまま　◉ C 縮小	
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　○ B 現状のまま　◉ C 縮小	
	見直しの方向性	◉ A 見直して継続　○ B 現状のまま継続	
		☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大	（実施時期 ： H　　年度）
		☑ 業務プロセス改善	（実施時期 ： H 30 年度）
		☐ 対象・水準等の見直し	（実施時期 ： H　　年度）
		☐ 受益者負担の見直し	（実施時期 ： H　　年度）
		☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大	（実施時期 ： H　　年度）
		☐ 市民等との協働を今後導入・拡大	（実施時期 ： H　　年度）
		☐ その他	（実施時期 ： H　　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	次年度は保健センター施設耐震化事業により会場確保が困難なため、一部事業を縮小するが、成人歯科健康診査や親子歯科健康診査など周知を含め、事業の実施などについて工夫を検討する。また歯科健康教育を行い、歯科に関する健康情報の提供を行う。	

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	精神保健事業					事務事業コード	01907
部　名	健康づくり部	課　名	健康づくり課	係　名	保健係	部課コード	040400

1. 事業概要

総合計画コード	2524				
事業年度	H　14　年度　～　H　　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 自殺対策基本法			
めざす目的成果	市民の心の健康づくりが増進され、さらに精神障害者が自立した生活を送り、家族も状況を理解する。 これらの事により、市民に対する自殺予防対策の一助となっている。				
事業内容	精神障害者及びその家族に対し、教育、相談、訪問指導等を行うとともに、市民に対して精神的健康の保持、増進を図る。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　☑補助金交付 当事者、家族からの相談に専門スタッフが対応、自殺予防の普及啓発及びゲートキーパー研修、こころの体温計を委託				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	・随時相談(見込み)175件　・自殺予防に関する普及啓発：パンフレット　3,500枚配布 ・精神保健福祉相談（見込み）：15件 ・こころの体温計によるメンタルヘルスチェック（見込み）　20,000件アクセス ・ゲートキーパー研修：　114人参加

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		966	994	763
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金	247	422	418
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	719	572	345
	b 人件費		5,635	3,757	2,630
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		6,601	4,751	3,393
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.75 人	0.50 人	0.35 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	報償費：550千円 需用費：107千円 委託料：106千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	精神保健福祉相談実施回数	回	12 (11)	12 (11)	12 (—)	12 H 32 年度
活動	②	ゲートキーパー研修実施回数	回	8 (4)	8 (4)	8 (—)	8 H 32 年度
成果	①	相談延件数（保健師・精神保健福祉士）	件	1,200 (175)	1,200 (175)	1,200 (—)	1,200 H 32 年度
成果	②	ゲートキーパー研修参加延人数	人	160 (75)	160 (114)	160 (—)	160 H 32 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞社会情勢の変化や複雑さにより、精神的なストレスが増大していることや、精神障害者については、病院からの早期退院、地域移行支援が推進されてきているため、こころの健康づくりの推進と共に、地域の相談支援体制の整備が求められており市が担っていく必要性は高い。また、国の自殺者は3万人を下回ったが、対策の必要性の高い事業である。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☑ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 自殺予防を含めた精神的健康の保持、増進については、自殺対策月間である3月に保健所や警察署、鉄道関係と共催で自殺予防キャンペーンを実施し、市民へのこころの健康づくりに関する意識の普及啓発を図っている。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：本事業により市民の心の健康づくりが増進され、さらに精神障害者が自立した生活を送り家庭も状況を理解することにより、市民に対する自殺予防の一助を図った。 参加と協同：自殺予防キャンペーンや広報・ホームページ等による情報発信を行い、心の健康の保持増進を図った。 経営的な視点：自殺対策強化事業の実施により、県の補助金を活用した。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☑ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☑ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 自殺対策の推進としては、関係各課及び地域の関係機関との連携した対応が必要である。関係各課の連携については、ゲートキーパー研修を通しすすめてきており、また、地域の関係機関については自殺予防キャンペーンを共催して実施しているが、更なる自殺対策に向けての総合的な対策を考えていくことが必要である。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ C 民営化　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ E 終了　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	◉ A 見直して継続　○ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期 ： H　　年度） ☑ 対象・水準等の見直し　（実施時期 ： H 30 年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　　年度） ☑ その他　（実施時期 ： H 30 年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	平成28年度の自殺対策基本法改正に基づき、朝霞市の特性を踏まえた自殺対策方針の検討が必要となる。まずは、本事業に関わる関係機関との話し合いを行う体制を今年度整えていく。また、すでに実施している、市民への自殺対策の重要性に関する関心を深められるよう、自殺予防キャンペーンの実施や市職員及び教職員を対象としたゲートキーパーの役割の普及啓発のため、ゲートキーパー研修を継続して行うなどこれらの事業を通して地域や庁内の連携の強化を図っていく。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	予防接種事業					事務事業コード	03904
部　名	健康づくり部	課　名	健康づくり課	係　名	予防係	部課コード	040400

1. 事業概要

総合計画コード	2525				
事業年度	S　23　年度　～　H　　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	◉法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 予防接種法 朝霞市定期予防接種費補助金交付要綱 朝霞市予防接種健康被害調査委員会条例　他			
めざす目的成果	予防接種で免疫を付加することにより、市民の感染及び発症を防ぎ、発症時の症状の軽減が図られて いるとともに感染症のまん延を予防できている。				
事業内容	朝霞地区医師会及び県医師会と契約を締結し、予防接種を実施する。定期予防接種（A類）については、対象者へ通知し、実施記録を予防接種台帳へ入力する。各医療機関で個別接種を実施する。高齢者肺炎球菌・インフルエンザ予防接種（B類）については、ポスター・広報等で周知する。毎月、委託料の支払いをする。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　☑補助金交付 予防接種の実施について、朝霞地区医師会及び県医師会へ委託している。 【補助金】：定期予防接種費補助金				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	・定期予防接種（A類）BCG、ポリオ、三種混合、四種混合、麻しん風しん、日本脳炎、二種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん、水痘、B型肝炎のワクチン接種を実施 （B類）高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌のワクチン接種を実施 ・周知方法：個別通知、乳幼児健診時・就学時健診時の案内、広報、HP、保健センターガイド等の利用 【補助金】：持病があるため、協定医療機関で接種することができない対象者や保護者の里帰り等の対象者に対し、協定医療機関との接種費用を上限として補助

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費［イ］～［ホ］		376,963	397,404	432,053
	財源内訳	［イ］国庫支出金			
		［ロ］県支出金			
		［ハ］地方債			
		［ニ］その他			
		［ホ］一般財源	376,963	397,404	432,053
	b 人件費		10,143	11,645	12,021
	総コスト（ a 事業費 ＋ b 人件費 ）		387,106	409,049	444,074
投入労働量	常勤職員等（人工）		1.35 人	1.55 人	1.60 人
	一般職非常勤職員等（時間）		900 時間	900 時間	1,800 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	報　酬　2,300千円　委託料　425,191円 需用費　1,336千円　負担金、補助及び交付金　1,741千円 役務費　1,485千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	対象者への個別通知	種類	8 （12）	8 （12）	8 （—）	8 H 32 年度
	②			（）	（）	（—）	H 年度
成果	①	接種率（A類個別接種）	%	100 （96.4）	100 （100）	100 （—）	100 H 32 年度
	②			（）	（）	（—）	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 感染症の感染及び発症並びに蔓延の予防と共に、症状の軽減化を図るため、継続的に予防接種を実施する必要がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 活動指標については、目標以上の種類の個別通知を実施することができた。 成果指標についても、目標の接種率に達した。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：予防接種の市民への周知において、より分かりやすい表現や記載内容に配慮した。 参加と協働：予防接種の適切な情報提供に努め、接種率の向上を図った。 経営的な視点：法令改正等に伴い必要な予防接種委託料の計上を適切に行った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 定期予防接種（A類）については、対象者への個別通知を実施している。 本市においては、対象となる乳幼児の人口流動が大きいことから、より効果的に勧奨するため、常に勧奨方法の改善に取り組んでいる。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ C 民営化　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ E 終了　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期 ： H　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ その他　（実施時期 ： H　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	定期予防接種（A・B類）については、近年、法令改正に伴い、種類及び使用ワクチンが大きく変わってきており、今後の事業展開を考える上で影響が大きいことから、その動向を注視しているところである。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	健康危機対策事業					事務事業コード	03905
部　名	健康づくり部	課　名	健康づくり課	係　名	予防係	部課コード	040400

1. 事業概要

総合計画コード	2526				
事業年度	年度 ～ H 年度	事業類型	◉ソフト事業 ○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、結核予防法 新型インフルエンザ等対策特別措置法、新型インフルエンザ等対策本部条例 新型インフルエンザ等対策本部設置要綱 新型インフルエンザ等対策委員会設置要綱			
めざす目的成果	感染症、熱中症など健康危機の発生予防及び拡大の防止に努め、具体的対策と情報提供を積極的に行うことにより、市民の安心・安全が図られている。				
事業内容	【感染症の予防啓発】・新型インフルエンザ等対策行動計画及び業務継続計画の見直し ・新型インフルエンザ等対策本部及び対策委員会の事務局・新型インフルエンザ等発生時における本市の対策全般 【熱中症の予防啓発】・市民への注意喚起・「クールオアシス」の設置【震災時対策】・救護所、災害時医療救護マネジメントセンターの設置・運営				
事業手法	☑市の完全な直営	□委託等（請負、負担金、交付金等を含む）	□市民等との協働	□補助金交付	

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	【感染症対策】 ・感染症予防について、市民への啓発活動を実施 ・新型インフルエンザ等対策委員会の開催 ・新型インフルエンザ等対策業務継続計画の改定 ・蚊媒介感染症対策のフローチャート作成 【熱中症対策】 ・熱中症について、市民への啓発活動を実施 【震災時対策】 ・救護所、災害時医療救護マネジメントセンターの設置・運営 ・必要備品・消耗品の準備

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		401	421	434
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源	401	421	434
	b 人件費		6,386	6,386	4,132
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		6,787	6,807	4,566
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.85 人	0.85 人	0.55 人
	一般職非常勤職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	需用費　316千円 備品購入費　118千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	広報での情報提供回数	回	18 (7)	18 (7)	18 (—)	18 H 32 年度
活動	②	ホームページ更新回数	回	80 (120)	80 (120)	80 (—)	80 H 32 年度
成果	①	感染症による死者数	人	0 (0)	0 (0)	0 (—)	0 H 32 年度
成果	②	熱中症による高齢者の搬送件数	件	5 (16)	5 (15)	5 (—)	5 H 32 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 市民の生命・財産を守り、安心・安全を確保するという観点から、市が直接感染症等の発生、予防、拡大防止及び震災対応に努め、市民への情報提供を積極的に行うことは重要であると考える。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☑ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 市民への情報の積極的な提供等、感染症・熱中症への対策を実施したことにより、市域において、これらによる死者が出ることはなかった。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：高齢者に対する熱中症の予防啓発など、特に留意が必要な対象者については、関係部署とも連携し、より丁寧な啓発活動に努めた。 参加と協働：健康危機対策に関する情報提供を市民に適切に行い、感染症等の予防及びまん延防止の意識の高揚を図った。 経営的な視点：健康危機対策に必要な備品・消耗品の見直しを適宜行った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○ Ⅰ 見直す余地がない　◉ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☑ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 新型インフルエンザ等新たな感染症の発生や、夏期の熱中症のほか、震災時の対応などにも対応する体制が構築されており、この体制が緊急時に滞りなく動けるよう、日頃からの訓練等が必要である。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ C 民営化　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ E 終了　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期 ： H　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ その他　（実施時期 ： H　年度）
	方針（次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	市民の安心・安全を図ることを目的に、体制の強化や積極的な情報提供に引き続き努めるとともに、震災等、緊急時の対応に向け、準備体制を整えていく。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	保健センター施設耐震化事業					事務事業コード	03907
部　名	健康づくり部	課　名	健康づくり課	係　名	予防係	部課コード	040400

1. 事業概要

総合計画コード	2526				
事業年度	H　29　年度　～　H　30　年度		事業類型	○ソフト事業	◉ハード事業
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 建築物の耐震改修の促進に関する法律		
めざす目的成果	保健センターの耐震化及び設備改修を実施し、利用者が安全・快適に施設を利用することができているほか、災害時医療救護マネジメントセンターとしての確実な設置・運営ができている。				
事業内容	保健センターの耐震化工事 保健センターの設備改修工事				
事業手法	☐市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☐市民等との協働　☐補助金交付 保健センターの耐震化及び設備改修工事を行う。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	保健センター耐震改修等工事設計業務委託を行った。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		0	0	8,827
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			7,700
		[ニ]その他			
		[ホ]一般財源			1,127
	b 人件費		0	0	3,757
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		0	0	12,584
投入労働量	常勤職員等（人工）		人	人	0.50 人
	一般職非常勤職員等（時間）		時間	時間	0 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	委託料　8,827千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	工事件数	件	（　）	0 （0）	1 （—）	1 H 30 年度
	②			（　）	（　）	（—）	H　年度
成果	①	苦情件数	件	（　）	0 （0）	0 （—）	0 H 30 年度
	②			（　）	（　）	（—）	H　年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉ A 必要性が高い　○ B 必要性がある程度認められる　○ C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☑ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 保健センターは昭和54年にオープン以来、既に39年が経ち、老朽化が進み、利用者の安全確保の観点から、耐震化が急務となっている。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○ A 目標よりも大きな成果が得られた　◉ B 概ね目標の成果が得られた　○ C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 保健センターの耐震改修等工事設計委託業務は、財産管理課や業者との調整等も滞りなく進んだ。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：障がい者や高齢者等の利用に配慮した耐震化及び設備改修工事を行う。 参加と協働：工事の概要及び事務所機能の移転等、適切に市民に周知し、利用者の理解と協力を得る。 経営的な視点：最小の経費で、かつ安全・快適な施設改修工事の実現を図る。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　◉ Ⅰ 見直す余地がない　○ Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○ Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 ＜説明＞ 平成30年度の工事実施に向け、順調に設計業務が進んでおり、引き続き、財産管理課や業者等と調整を図りながら進めていく。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉ A 市で継続実施 ○ B 休止・廃止　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ C 民営化　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ D 国・県に移譲　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ） ○ E 終了　（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	◉ A 拡大　○ B 現状のまま　○ C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○ A 拡大　◉ B 現状のまま　○ C 縮小
	見直しの方向性	○ A 見直して継続　◉ B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期 ： H　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期 ： H　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期 ： H　年度） ☐ その他　（実施時期 ： H　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	平成30年7月からの工事の実施に向け、財産管理課や業者等とも調整を図りながら進めるとともに、近隣住民への配慮や、保健センター事務所移転についても、支障がないように留意する。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	献血者確保推進事業					事務事業コード	03902
部　名	健康づくり部	課　名	健康づくり課	係　名	予防係	部課コード	040400

1. 事業概要

総合計画コード	2531	2532			
事業年度	年度 ～ H 年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務		＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律		
めざす目的成果	相互扶助の精神に基づき、医療に必要な血液の安定的な確保に資するため、献血に協力するとともに 、献血運動の推進に寄与することができている。				
事業内容	埼玉県及び埼玉県赤十字血液センターとの緊密な連携のもと、市内事業所及び団体に献血の実施を 依頼し、年間の朝霞市内の献血計画を作成する。朝霞市自治会連合会の協力のもと、市役所（保健センター）にて年間4回の献血を実施する。献血の実施に当たり、ポスター掲示や広報活動を行う。				
事業手法	□市の完全な直営　□委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　☑市民等との協働　□補助金交付 市内の事業所及び団体が実施 市としては年間4回実施				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	・市内事業所及び団体に献血の実施を依頼 ・年間の朝霞市内の献血計画を作成 ・年間4回（5・8・11・2月）の献血実施 ・献血の実施にあたりポスター掲示や広報活動を行った。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費［イ］～［ホ］		193	191	170
	財源内訳	［イ］国庫支出金			
		［ロ］県支出金	64	64	64
		［ハ］地方債			
		［ニ］その他			
		［ホ］一般財源	129	127	106
	b 人件費		2,254	2,630	2,254
	総コスト（ a 事業費 ＋ b 人件費 ）		2,447	2,821	2,424
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.30 人	0.35 人	0.30 人
	一般職非常勤職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	需用費　170千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	献血実施回数	回	4 (4)	4 (4)	4 (—)	4 H 32 年度
活動	②			( )	( )	(—)	H 年度
成果	①	献血（採血）者数（市内）※目標は県で決定した人数を参考	人	3,500 (1,946)	3,500 (1,900)	3,500 (—)	3,500 H 32 年度
成果	②			( )	( )	(—)	H 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☑ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 ＜説明＞ 市が広報を行うことにより、広く市民に献血の意義・必要性、血液確保の重要性を伝えることができる。特に近年、災害が多く発生する状況において、一時的に輸血用血液が不足したこともあり、また、県内の献血者数（特に10～30歳代）が減少していることから、その重要性が増している。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　○B 概ね目標の成果が得られた　◉C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 市庁舎耐震工事のため、前半2回は、会場を市役所から保健センターに変更したこともあり、献血者数が予定より大幅に減少してしまった。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：市民が献血に協力しやすい環境づくりに配慮した。 参加と協働：朝霞市自治会連合会に、献血についての周知において協力を依頼した。 経営的な視点：県や埼玉県赤十字血液センターと連携し、献血協力者の増加を図った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 平成28年3月に朝霞市献血推進協議会が解散し、平成28年度から市が直接事業を行う体制へ変更したことにより、事務の効率化が図られたが、献血者数の増加に向け、より一層、埼玉県赤十字センターとの連携強化に努めたい。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○C 民営化　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○E 終了　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	○A 見直して継続　◉B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：H　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ その他　（実施時期　：H　　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	平成28年度から、市が直接事業を行う体制に変更したことにより、事務の効率化が図られたが、市庁舎耐震工事のため、前半2回は、会場を市役所から保健センターに変更したこともあり、献血者数が予定より大幅に減少してしまった。今後も、引き続き献血者数の増加に向け、広報活動の工夫や埼玉県赤十字センターとの連携強化を図っていく。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	保健センター管理事業					事務事業コード	03906
部　名	健康づくり部	課　名	健康づくり課	係　名	予防係	部課コード	040400

1. 事業概要

総合計画コード	2531				
事業年度	S　54　年度　～　H　　年度	事業類型	◉ソフト事業　○ハード事業		
法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ◉義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務	＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 朝霞市保健センター設置及び管理規則 建築基準法、消防法、水道法、電気事業法			
めざす目的成果	利用者が安全に利用できる施設を目指した管理運営ができている。				
事業内容	保健センターの維持管理（光熱水費、施設修繕及び保守点検委託等）を実施する。 保健センターの機器及び公用車等の維持管理を行う。 行政財産使用料（朝霞准看護学校・電柱・自動販売機）に関する業務を行う。				
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　□補助金交付				
	施設設備の保守点検を業務委託している。				

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	・保健センターの維持管理 ・保健センターの機器（コピー機等）及び公用車等の維持管理 ・歳入：保健センター使用許可に基づく経費負担分（光熱水費） 　※医師会・歯科医師会・准看護学校分

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費［イ］～［ホ］		10,128	9,252	9,601
	財源内訳	［イ］国庫支出金			
		［ロ］県支出金			
		［ハ］地方債			
		［ニ］その他	1,201	1,103	1,187
		［ホ］一般財源	8,927	8,149	8,414
	b 人件費		3,005	3,757	3,757
	総コスト（ a 事業費 ＋ b 人件費 ）		13,133	13,009	13,358
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.40 人	0.50 人	0.50 人
	一般職非常勤職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	需用費：　5,240千円 役務費：　836千円 委託料：　3,228千円 使用料及び賃借料：297千円

		指標名	単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	保健センター開所日数	日	245 （243）	245 （244）	245 （—）	245 H 32 年度
	②			（　）	（　）	（—）	H　年度
成果	①	保健センター事故件数	件	0 （2）	0 （0）	0 （—）	0 H 32 年度
	②			（　）	（　）	（—）	H　年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☑ その他 ＜説明＞ 利用する市民が使い易く、利便性の高い施設を維持するため、行政財産の維持管理について市が直接関与することは、行政サービス提供の観点から重要であると考える。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　◉A 目標よりも大きな成果が得られた　○B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☐ 活動指標の目標を達成した ☑ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 利用者の事故や怪我等もなく、施設管理運営ができた。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：高齢者や障がい者等の利用者の利便性に配慮した。 参加と協働：利用者がより安全に快適に利用できるよう、施設の管理運営を行った。 経営的な視点：光熱水費等の節約に努めるとともに、利用者が安全に快適に施設を利用できるよう、維持管理を行った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　○Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　◉Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 保健センターは昭和54年にオープン以来、既に39年が経ち、老朽化が進み、利用者の安全確保の観点から、耐震化が急務となっているため、平成29年度から平成30年度にかけて、保健センター施設耐震化事業を行っている。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施 ○B 休止・廃止　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○C 民営化　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○D 国・県に移譲　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　） ○E 終了　（実施時期　：☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から　）
今後の取組方針	成果の方向性	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　事業費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小
	見直しの方向性	◉A 見直して継続　○B 現状のまま継続 ☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 業務プロセス改善　（実施時期　：H　　年度） ☐ 対象・水準等の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 受益者負担の見直し　（実施時期　：H　　年度） ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大　（実施時期　：H　　年度） ☑ その他　（実施時期　：H　30　年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	＜説明＞ 保健センターは昭和54年にオープン以来、既に39年が経ち、老朽化が進んでいる。特に東日本大震災の発生以降、利用者の安全確保の観点から、耐震化が急務となっており、平成29年度から平成30年度にかけて、保健センター施設耐震化事業を行っている。

継続事業評価シート（対象：H29年度実施事務事業）

H30年度評価

事務事業名	地域医療確保事業					事務事業コード	03901
部　名	健康づくり部	課　名	健康づくり課	係　名	予防係	部課コード	040400

1. 事業概要

総合計画コード	2532	2531	2533		
事業年度	年度 ～ H 年度		事業類型	◉ソフト事業	○ハード事業

法令等の義務付け	○法令等（市条例・要綱等を除く）で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ◉任意（市条例・要綱等を含む）の自治事務 ＜根拠法令等（法律、条例、要綱など）＞ 朝霞地区病院群輪番制病院運営費補助金交付要綱 朝霞地区医師会補助金交付要綱、朝霞地区歯科医師会補助金交付要綱 朝霞地区看護専門学校運営費補助金交付要綱 朝霞地区第二次救急医療圏における寄附講座運営支援事業補助金交付要綱 埼玉県骨髄移植ドナー助成費補助金交付要綱、朝霞市骨髄移植ドナー助成費交付要綱 朝霞市早期不妊検査助成費交付要綱、朝霞市早期不妊治療助成費交付要綱
めざす目的成果	医療機関が休診となる休日夜間においても、市民が医療機関で受診することができるよう医療体制が整備されている。また、地域医療体制の確立と保健衛生事業の推進に寄与することにより、市民の健康増進の拡充が図られている。
事業内容	朝霞市民の健康を守る地域医療体制の確立と、朝霞地区看護専門学校の安定した運営に資するため、朝霞地区医師会等に補助金を交付する。朝霞地区4市が朝霞地区医師会と委託契約を締結し、日曜及び休日の昼間の初期救急医療、救急病院が実施する日曜休日及び夜間の二次救急医療を確保する。朝霞地区4市及び埼玉県が慶応大学と協定を締結し、同大学に寄附講座を設置することにより、小児科医及び産科医を確保する。骨髄等提供者、早期不妊治療者等へ助成費の交付を行う。
事業手法	□市の完全な直営　☑委託等（請負、負担金、交付金等を含む）　□市民等との協働　☑補助金交付 ・在宅当番医制運営事業　朝霞地区医師会に業務を委託　・小児救急医療支援事業及び病院群輪番制病院運営事業　担当する病院に業務を委託　・小児救急医療寄附講座支援事業及び周産期医療寄附講座支援事業　慶応大学に寄附講座を設置 【補助金】 朝霞地区医師会補助金、朝霞地区歯科医師会補助金、朝霞地区看護専門学校運営費補助金、骨髄移植ドナー助成費補助金、早期不妊検査助成費補助金、早期不妊治療助成費補助金

2. 実施結果

H29年度の事業の実施内容	・在宅当番医制運営事業/朝霞地区医師会に診療業務を委託　・小児救急医療支援事業/小児二次救急医療業務を委託 ・病院群輪番制病院運営事業/二次救急医療業務を委託　・小児救急医療寄附講座支援事業/慶応大学に寄附講座を設置 ・周産期医療寄附講座支援事業/朝霞地区4市及び埼玉県との協定に基づき、慶応大学に寄附講座を設置 ・朝霞地区医師会及び朝霞地区歯科医師会に補助金を交付 【補助金】朝霞地区医師会、朝霞地区歯科医師会、朝霞地区看護専門学校（朝霞地区医師会）に補助。骨髄移植ドナー助成費交付事業/骨髄・末梢血幹細胞提供者のうち、条件に該当する者に対し助成。早期不妊検査・治療助成費交付事業/不妊検査及び不妊治療を行った者のうち、条件に該当する者に対し助成。

単位：千円			H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算見込
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]		20,924	20,923	24,918
	財源内訳	[イ]国庫支出金			
		[ロ]県支出金			
		[ハ]地方債			
		[ニ]その他	2,304	2,289	5,088
		[ホ]一般財源	18,620	18,634	19,830
	b 人件費		2,630	1,878	4,132
	総コスト（a 事業費 ＋ b 人件費）		23,554	22,801	29,050
投入労働量	常勤職員等（人工）		0.35 人	0.25 人	0.55 人
	一般職非常勤職員等（時間）		0 時間	0 時間	0 時間

a 事業費（H29年度決算見込）の執行内訳	委託料　4,377千円 負担金、補助及び交付金　20,541千円 計　24,918千円

指標名			単位	H28目標・計画（H28実績）	H29目標・計画（H29実績見込）	H30目標・計画（H30実績見込）	最終目標・計画 目標年度
活動	①	小児救急実施率	%	100（100）	100（100）	100（—）	100 H 32 年度
活動	②	朝霞地区看護専門学校学生数	人	80（83）	80（80）	80（—）	80 H 32 年度
成果	①	小児救急利用者数	人	1,000（4,297）	1,000（4,000）	1,000（—）	1,000 H 32 年度
成果	②	朝霞地区看護専門学校卒業生地区定着率	%	55（48.8）	55（50）	55（—）	55 H 32 年度

3. 事務事業の分析

必要性 （市が関与する必要性はあるか）	判定　◉A 必要性が高い　○B 必要性がある程度認められる　○C 必要性が低い ☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☑ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☐ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☑ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☑ その他 ＜説明＞ 在宅当番医・小児救急・病院群輪番制の3事業とも市民の安心・安全の観点からも非常に要望の大きい事業である。運営費用についても担当する医療機関の負担が大きいため、本制度を維持するには本市のみならず地区内各市が関与する必要性は高い。また、寄附講座支援事業についても、県との共同事業であり、市の関与は必要である。各団体への補助金についても、医療の普及と公衆衛生の向上を目的に活動を行っており、その活動費用に対し補助することは、市民の健康増進に大きく寄与するものと考えられ、その点からも本事業について、市が関与する必要性がある。
達成度 （事業の目標は達成したか）	判定　○A 目標よりも大きな成果が得られた　◉B 概ね目標の成果が得られた　○C 目標とする成果が得られなかった ☑ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 ＜説明：指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入＞ 小児救急については、（独）国立病院機構埼玉病院の輪番強化と富士見市のイムス富士見総合病院の輪番参加により、実施率が100％を超える状態が継続されている。
留意点 （政策の立案・推進に際して）	＜説明：政策を立案・推進する際に留意した点（思いやり・参加と協働・経営的な視点）について記入＞ 思いやり：医療機関が休診となる休日夜間においても、市民が医療機関で受診することができるよう医療体制の整備を図った。 参加と協働：広報・ホームページ等により、救急医療等の情報を市民へ積極的に提供した。 経営的な視点：朝霞地区医師会等と連携し、地域医療体制の確立に必要な経費の適切な支出を図った。
見直し余地 （事業の内容、実施手法等は適切か）	判定　○Ⅰ 見直す余地がない　◉Ⅱ 見直す余地がある程度認められる　○Ⅲ 見直す余地がある ☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☑ その他 ＜説明＞ 小児救急については、実施率が100％を超える状態が継続されているが、救急医療体制の更なる充実が課題と考えられる。

4. 今後の展開方針〔課としての判断〕

事業の方向性		◉A 市で継続実施	
		○B 休止・廃止	（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
		○C 民営化	（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
		○D 国・県に移譲	（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
		○E 終了	（実施時期 ： ☐ H29年度から　☐ H30年度から　☐ H31年度から ）
今後の取組方針	成果の方向性	◉A 拡大　○B 現状のまま　○C 縮小	
	投入資源の方向性　事業費	◉A 拡大　○B 現状のまま　○C 縮小	
	投入資源の方向性　労働費	○A 拡大　◉B 現状のまま　○C 縮小	
	見直しの方向性	◉A 見直して継続　○B 現状のまま継続	
		☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大	（実施時期 ： H　　年度）
		☐ 業務プロセス改善	（実施時期 ： H　　年度）
		☑ 対象・水準等の見直し	（実施時期 ： H 30 年度）
		☐ 受益者負担の見直し	（実施時期 ： H　　年度）
		☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大	（実施時期 ： H　　年度）
		☐ 市民等との協働を今後導入・拡大	（実施時期 ： H　　年度）
		☑ その他	（実施時期 ： H 30 年度）
	方針 （次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針）	朝霞地区の救命救急医療体制確保の一環として、平成30年度から平成31年度において、埼玉県及び志木・和光・新座の3市と共に、日本大学に対し、救命医確保を前提とした寄附講座の設置事業を実施する。また、平成29年度から実施している早期不妊検査助成事業を拡大し、不育症検査助成を加える。	